

令和6年度

仕事と家庭の両立支援に関する調査結果報告書

（労働時間制度、働き方改革等実態調査）

岡山県 産業労働部 労働雇用政策課

目 次

I	調査の概要	1
II	回答事業所の概要	2
III	調査結果の概要	5
	第1章 労働時間制度に関する事項	6
	第2章 働き方改革に関する事項	10
	第3章 育児休業制度等に関する事項	14
	第4章 子の看護休暇に関する事項	18
	第5章 仕事と育児の両立支援に関する事項	22
	第6章 介護休業制度等に関する事項	23
	第7章 多様な正社員制度に関する事項	29
	第8章 女性の活躍の推進状況に関する事項	30
	第9章 ハラスメント対策に関する事項	32
IV	付属統計表	33

I 調査の概要

1 調査の目的

県内の民間事業所における仕事と家庭の両立支援等の推進に関する実態を把握し、岡山県の労働行政施策の基礎資料とするとともに、調査結果の活用により、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスを推進することを目的とする。

2 調査対象

総務省統計局の事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）の事業所を母集団とし、次に該当する県内の民間事業所のうちから無作為に抽出した2,000事業所

(1) 常用労働者30人以上を雇用する事業所（調査対象日に30人未満となっていた事業所についても集計に含めている）

(2) 日本標準産業分類における次の産業に属する事業所

鉱業，採石業，砂利採取業	卸売業，小売業	教育，学習支援業
建設業	金融業，保険業	医療，福祉
製造業	不動産業，物品賃貸業	複合サービス事業
電気・ガス・熱供給・水道業	学術研究，専門・技術サービス業	サービス業
情報通信業	宿泊業，飲食サービス業	
運輸業，郵便業	生活関連サービス業，娯楽業	

3 調査対象日

令和6年10月1日現在で調査。ただし、育児・介護休業制度等の利用状況については、過去の一定期間の状況を調査。

4 調査方法

郵送配布・郵送回収調査

5 回収状況

784事業所（回収率39.2%）

6 調査項目

労働時間制度、働き方改革、育児休業制度、子の看護休暇制度、仕事と育児の両立支援、介護休業制度、多様な正社員制度、女性の活躍の推進状況、ハラスメント対策

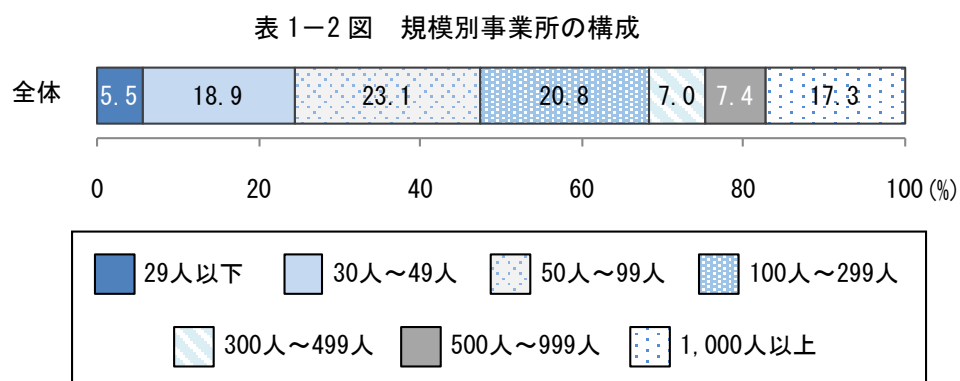
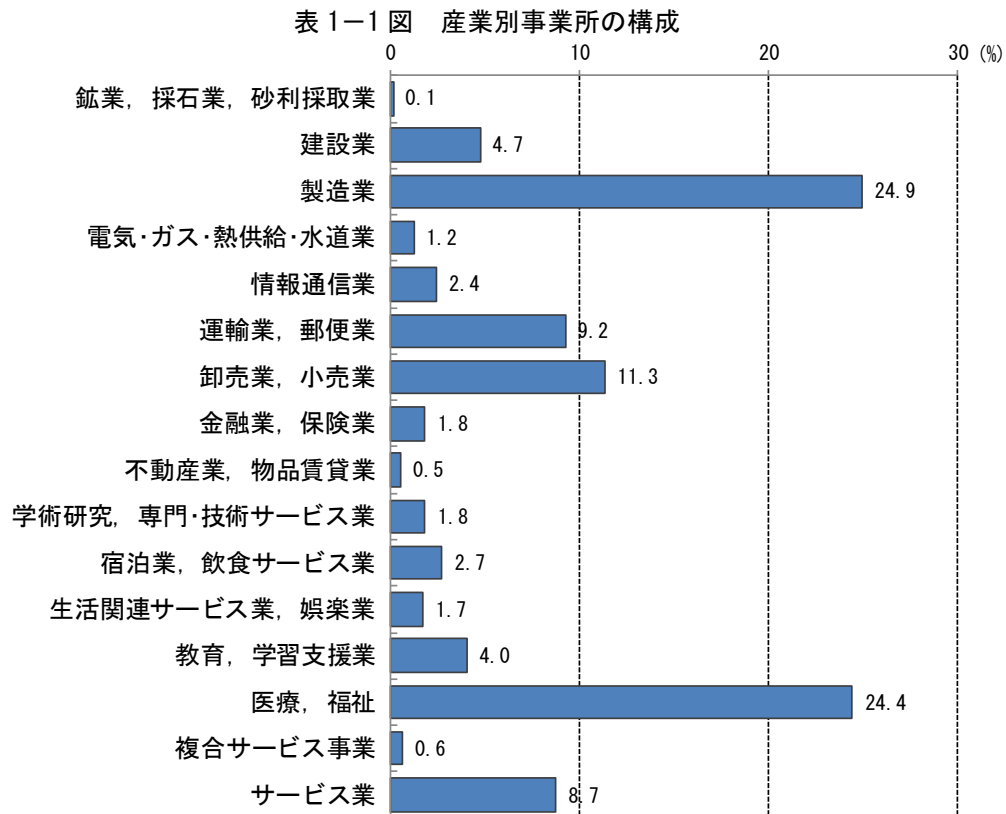
7 注意事項

- 図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入して表示している。小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないこと（99.9%、100.1%など）がある。
- 今回の調査で、回答数が全体で10件未満の回答についてはコメントの対象外としている。
- 前回調査（令和3年度仕事と家庭の両立支援に関する調査）と同様の設問・回答で比較可能なものについて、コメント中に前回調査結果を記載している場合がある。

Ⅱ 回答事業所の概要

1 産業別、規模別事業所の構成

有効回答のあった事業所は784事業所である。また、産業別、規模別（本社、支社等を含む全常用労働者数による企業規模別をいう。以下同じ。）の構成は次のとおりである。（表1-1～2）

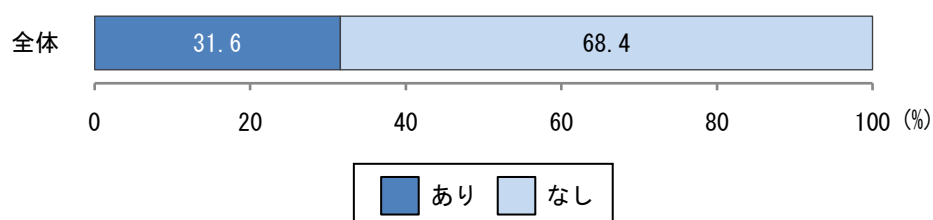


2 労働組合の有無

労働組合がある事業所は全体の31.6%となっている。産業別では、「運輸業、郵便業」が65.6%、「卸売業、小売業」が45.2%と高くなっている。

また、規模別では、概ね規模が大きくなるほど労働組合「あり」の割合が高くなる傾向にあり、1,000人以上の事業所では69.5%となっている。（表1-3）

表 1-3 図 労働組合の有無



3 事業所の従業員の構成

常用労働者に占める男女の比率は、男性 57.6%、女性 42.4%である。

女性の占める割合の高い産業については、「医療、福祉」75.3%、「宿泊業、飲食サービス業」60.0%、「金融業、保険業」54.9%、「教育、学習支援業」53.2%などとなっている。

また、常用労働者に占める非正社員の割合は 27.3%となっている。性別でみると、男性労働者のうち非正社員は 18.1%であるのに対し、女性労働者では 39.3%となっており、産業別で女性の非正社員の割合が最も高いのは「生活関連サービス業、娯楽業」の 86.3%となっている。(表 1-4)

表 1-4 図 全常用労働者に占める正社員の割合

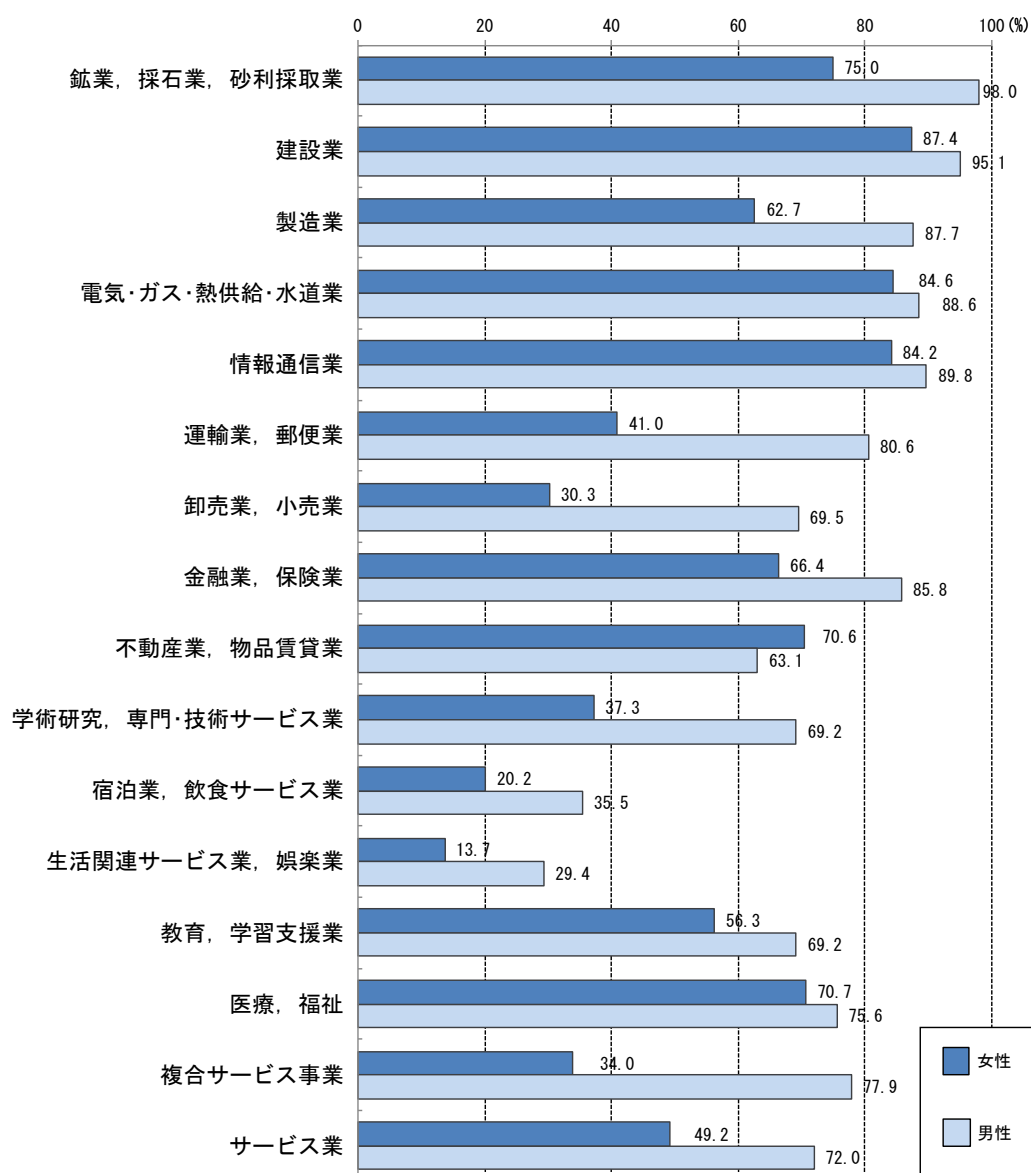
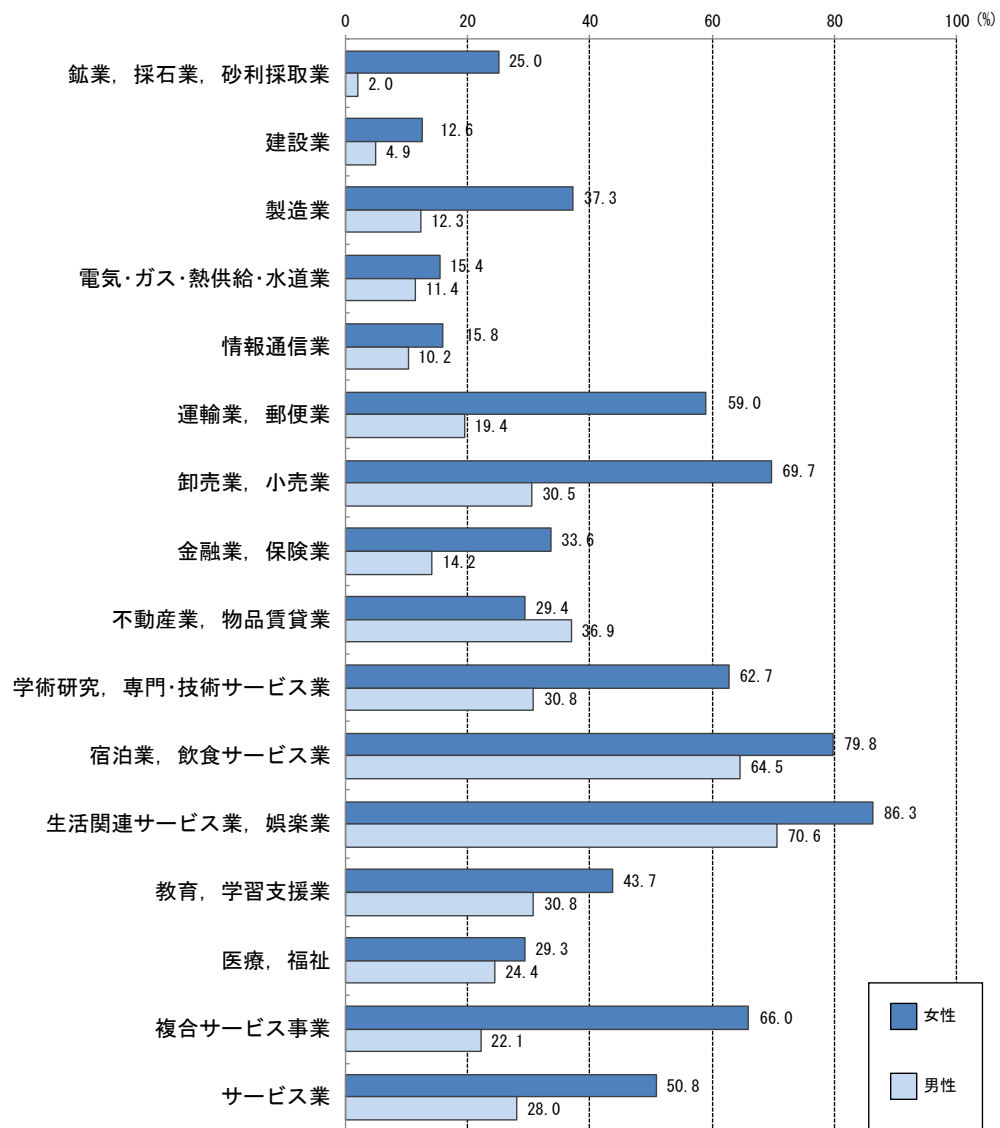


表 1-4 図 全常用労働者に占める非正社員の割合



Ⅲ 調査結果の概要

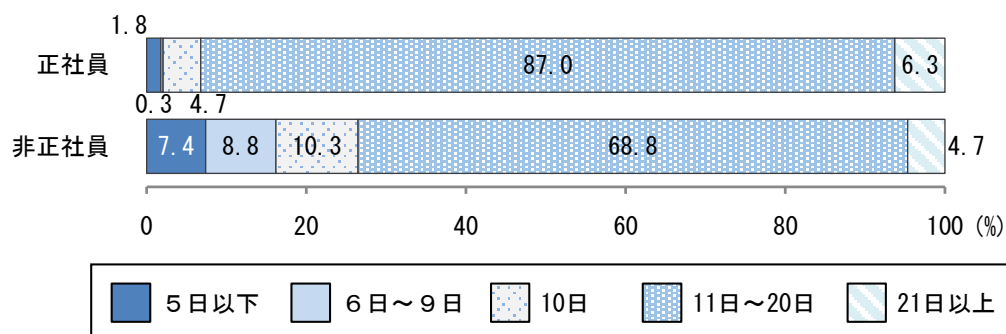
第1章 労働時間制度に関する事項

1 年次有給休暇

(1) 年次有給休暇の付与及び取得状況

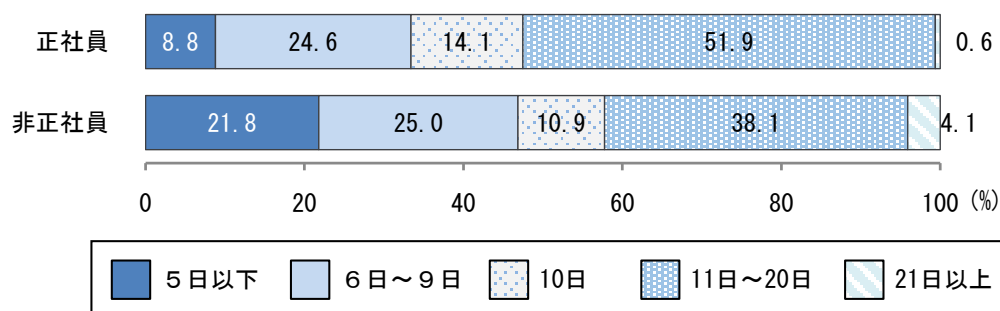
年次有給休暇の平均付与日数については、正社員では「11日～20日」が87.0%（前回90.3%）、非正社員でも「11日～20日」が68.8%（同67.5%）と、それぞれ最も高くなっている。（表2-1）

表2-1 図 年次有給休暇の付与日数



年次有給休暇の平均取得日数については、正社員では「11日～20日」が51.9%（前回34.6%）と最も高く、非正社員でも「11日～20日」が38.1%（同30.2%）とそれぞれ最も高くなっている。（表2-2）

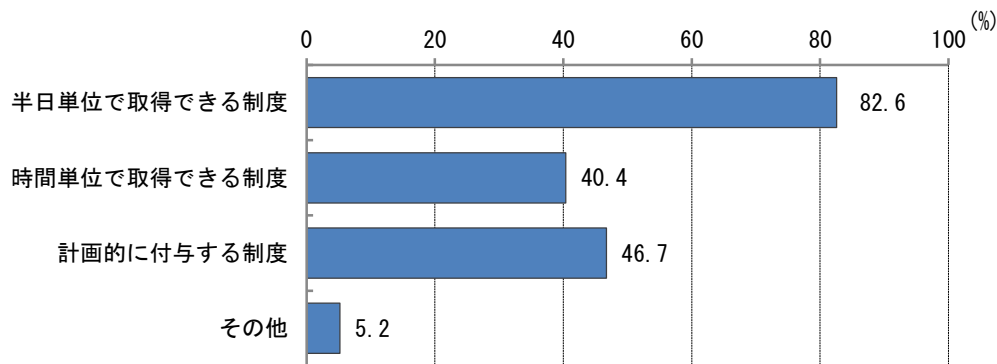
表2-2 図 年次有給休暇の取得日数



（２）年次有給休暇の取得促進制度の導入状況

年次有給休暇の取得促進等に向けた制度の導入状況（複数回答）については、「半日単位で取得できる制度」が82.6%（前回73.6%）と最も高く、「計画的に付与する制度」46.7%（同45.2%）、「時間単位で取得できる制度」40.4%（同32.1%）などとなっている。（表2-3）

表2-3 図 年次有給休暇の取得促進制度の導入状況

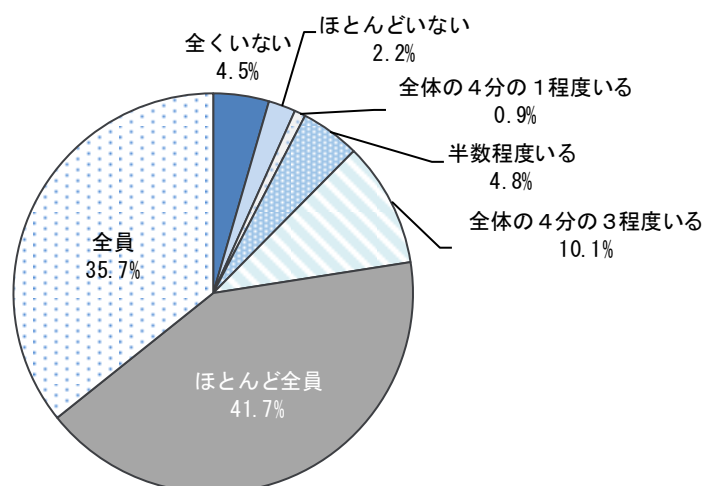


2 勤務間インターバル制度

（１）終業から始業まで11時間以上空いている正社員の割合

1年間を通じて、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている正社員の割合については、「ほとんど全員」が41.7%（前回45.8%）と最も高く、「全員」35.7%（同29.3%）、「全体の4分の3程度いる」10.1%（同8.8%）などとなっている。（表2-4）

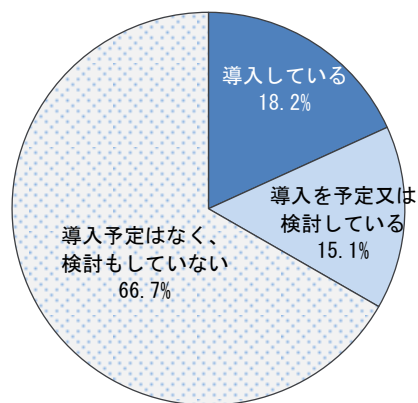
表2-4 図 終業から始業まで11時間以上空いている正社員の割合



（２）勤務間インターバル制度の導入状況

勤務間インターバル制度の導入状況については、「導入予定はなく、検討もしていない」が 66.7%（前回 72.6%）と最も高く、「導入している」18.2%（同 12.6%）、「導入を予定又は検討している」15.1%（同 14.8%）となっている。（表 2－5）

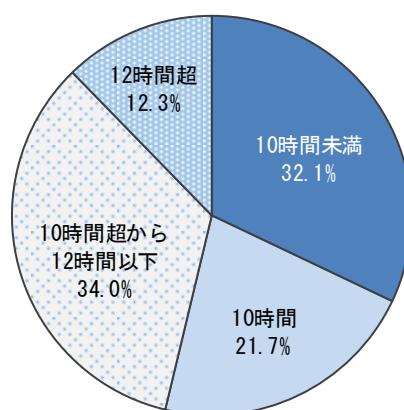
表 2－5 図 勤務間インターバル制度の導入状況



（３）勤務間インターバル制度での最短の間隔時間

勤務間インターバル制度で空けることとしている終業から始業までの時間については、「10 時間超から 12 時間以下」が 34.0%（前回 35.7%）と最も高く、「10 時間未満」32.1%（同 20.2%）、「10 時間」21.7%（同 33.3%）などとなっている。（表 2－6）

表 2－6 図 勤務間インターバル制度での最短の間隔時間

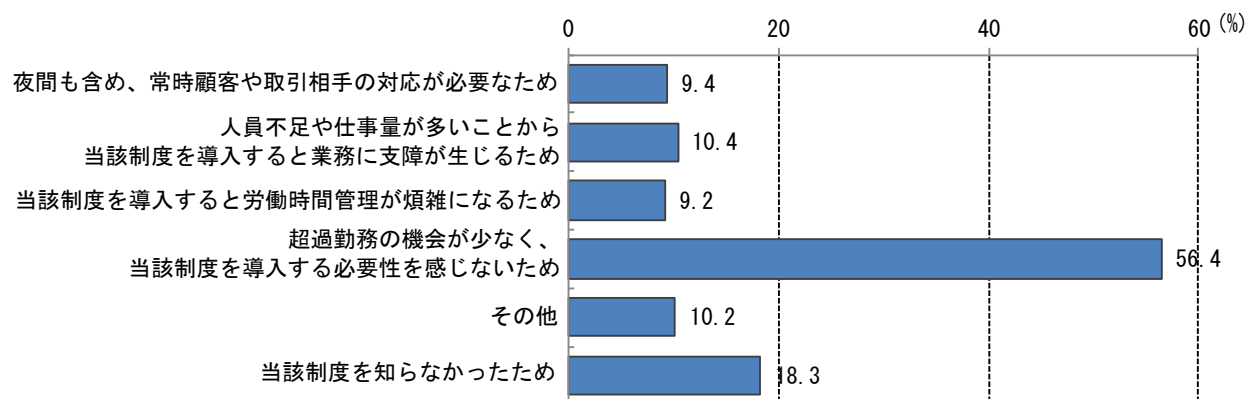


（４）勤務間インターバル制度の未導入の理由

勤務間インターバル制度を導入していない（しなかった）理由（複数回答）については、「超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため」が56.4%（前回50.9%）と最も高く、「人員不足や仕事量が多いことから当該制度を導入すると業務に支障が生じるため」10.4%（同11.8%）などとなっている。

また、「当該制度を知らなかったため」との理由については、18.3%（同18.4%）となっている。
（表2-7）

表2-7 図 勤務間インターバル制度を導入していない（しなかった）理由



第2章 働き方改革に関する事項

1 働き方改革

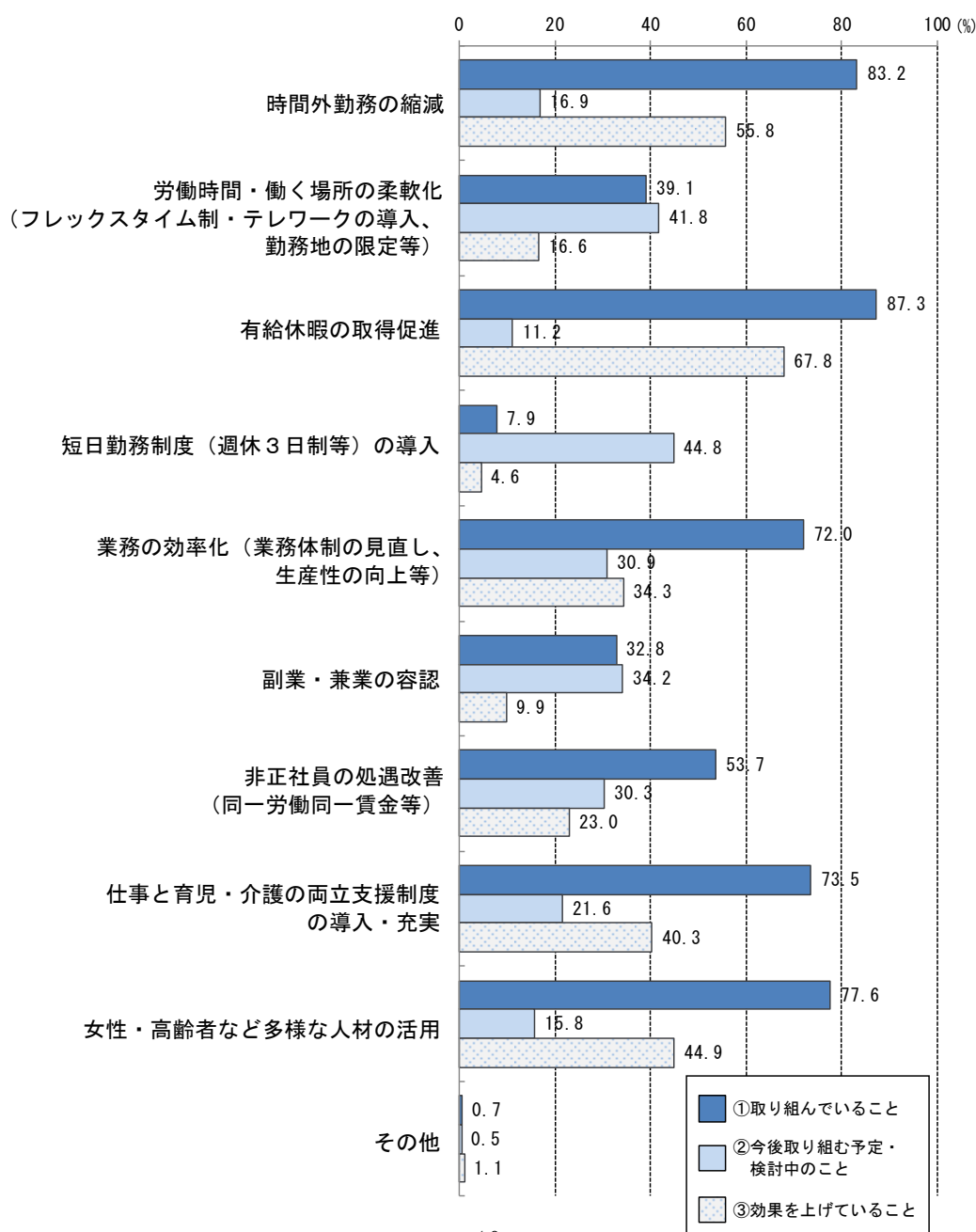
(1) 働き方改革の取組状況

自事業所における働き方改革として取り組んでいること（複数回答）については、「有給休暇の取得促進」が87.3%と最も高く、「時間外勤務の縮減」83.2%、「女性・高齢者など多様な人材の活用」77.6%などとなっている。また、今後取り組む予定や検討中のことについては、「短日勤務制度（週休3日制等）の導入」44.8%、「労働時間・働く場所の柔軟化（フレックスタイム制・テレワークの導入、勤務地の限定等）」41.8%、「副業・兼業の容認」34.2%などとなっている。

働き方改革で効果を上げている取組については、「有給休暇の取得促進」が67.8%と最も高く、「時間外勤務の縮減」55.8%、「女性・高齢者など多様な人材の活用」44.9%などとなっている。

（表3-1～3）

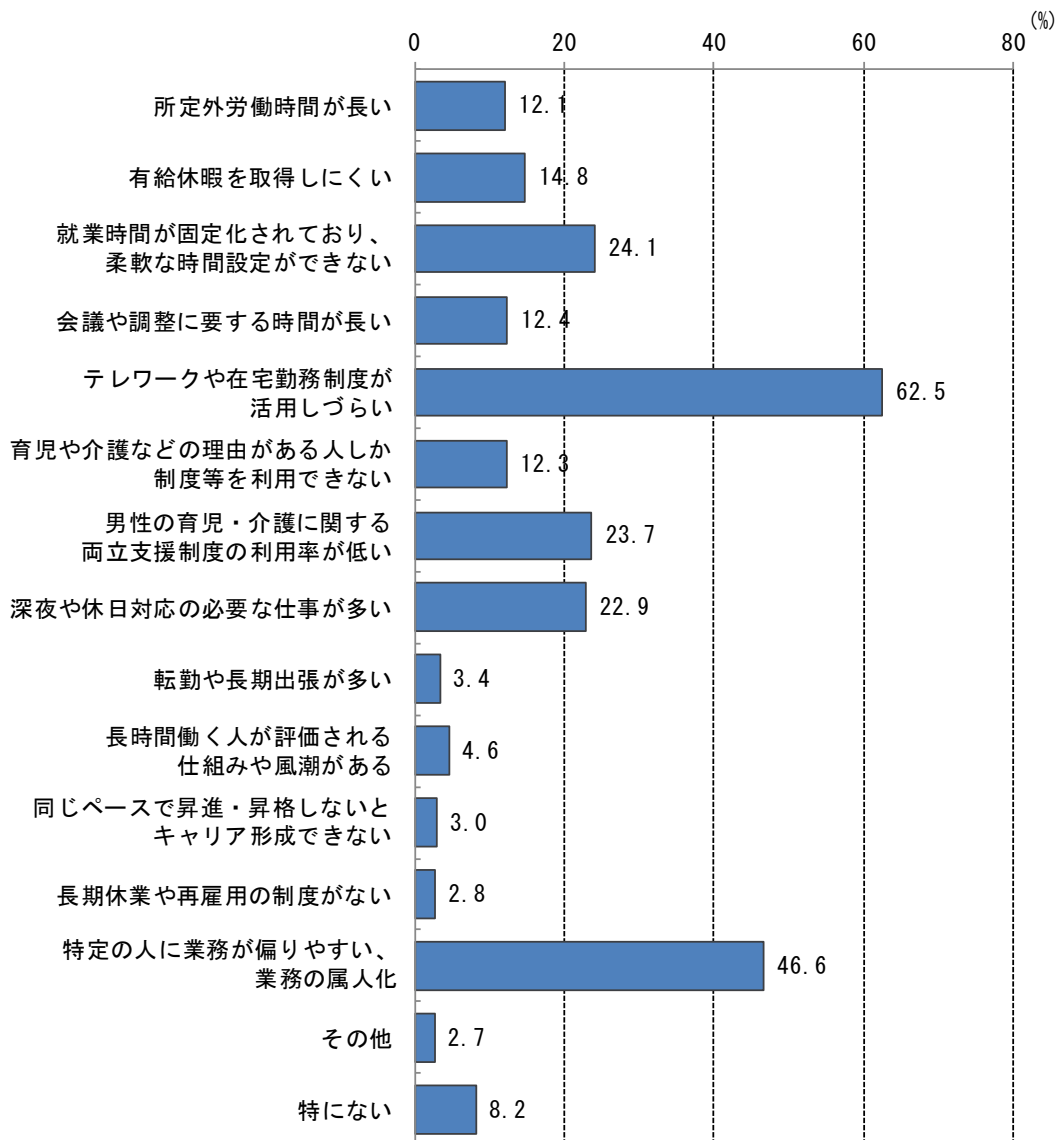
表3-1～3 図 働き方改革の取組状況



（２）働き方改革を進める上での課題

自事業所において働き方改革を進める上での課題（複数回答）については、「テレワークや在宅勤務制度が活用しづらい」が62.5%と最も高く、「特定の人に業務が偏りやすい、業務の属人化」46.6%、「就業時間が固定化されており、柔軟な時間設定ができない」24.1%などとなっている。（表3-4）

表3-4 図 働き方改革を進める上での課題

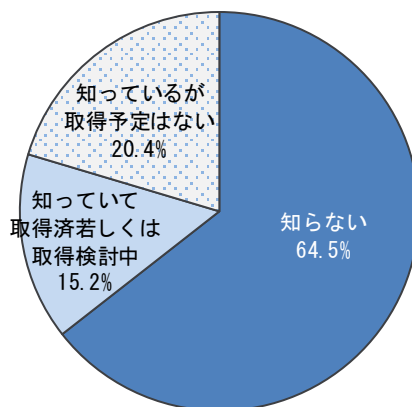


2 アドバンス企業認定制度

(1) アドバンス企業認定制度の認知

アドバンス企業認定制度については、「知らない」が64.5%と最も高く、「知っているが取得予定はない」20.4%、「知っているが取得済若しくは取得検討中」15.2%となっている。(表3-5)

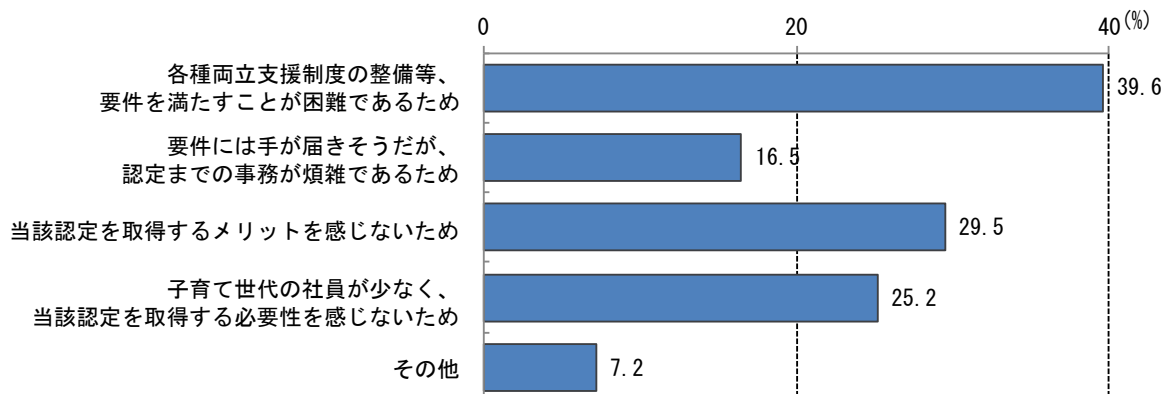
表3-5 図 アドバンス企業認定制度の認知



(2) アドバンス企業認定制度を導入していない理由

アドバンス企業認定制度を導入していない理由(複数回答)については、「各種両立支援制度の整備等、要件を満たすことが困難であるため」が39.6%と最も高く、「当該認定を取得するメリットを感じないため」29.5%、「子育て世代の社員が少なく、当該認定を取得する必要性を感じないため」25.2%などとなっている。(表3-6)

表3-6 図 アドバンス企業認定制度を導入していない理由

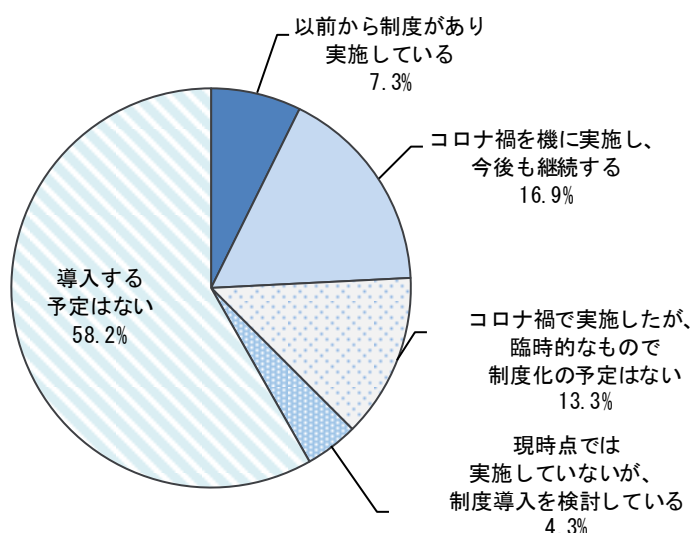


3 テレワーク

(1) テレワークの実施状況

テレワークの実施状況については、「以前から制度があり実施している」が 7.3%、「コロナ禍を機に実施し、今後も継続する」が 16.9%となっており、合わせて 24.2%の事業所でテレワークが実施されている。一方、「導入する予定はない」が 58.2%となっている。(表 3-7)

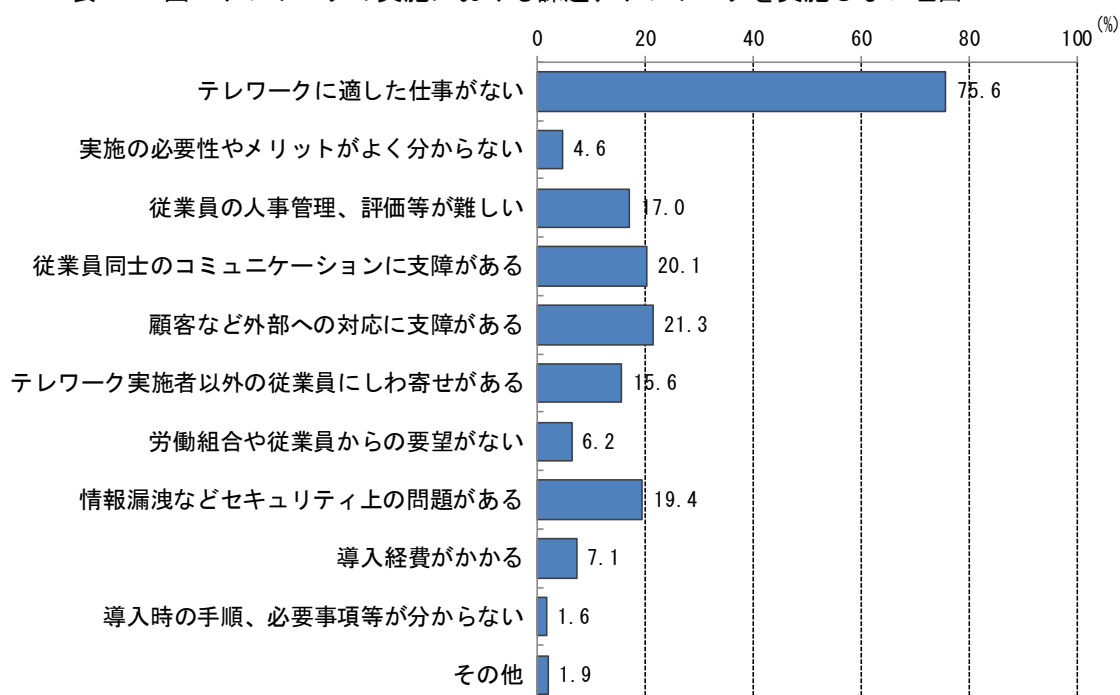
表 3-7 図 テレワークの実施状況



(2) テレワークの実施における課題、テレワークを実施しない理由

テレワークの実施における課題、テレワークを実施しない理由（複数回答）については、「テレワークに適した仕事がない」が 75.6%（前回 79.9%）と最も高く、「顧客など外部への対応に支障がある」21.3%（同 18.9%）、「従業員同士のコミュニケーションに支障がある」20.1%（同 13.7%）などとなっている。(表 3-8)

表 3-8 図 テレワークの実施における課題、テレワークを実施しない理由

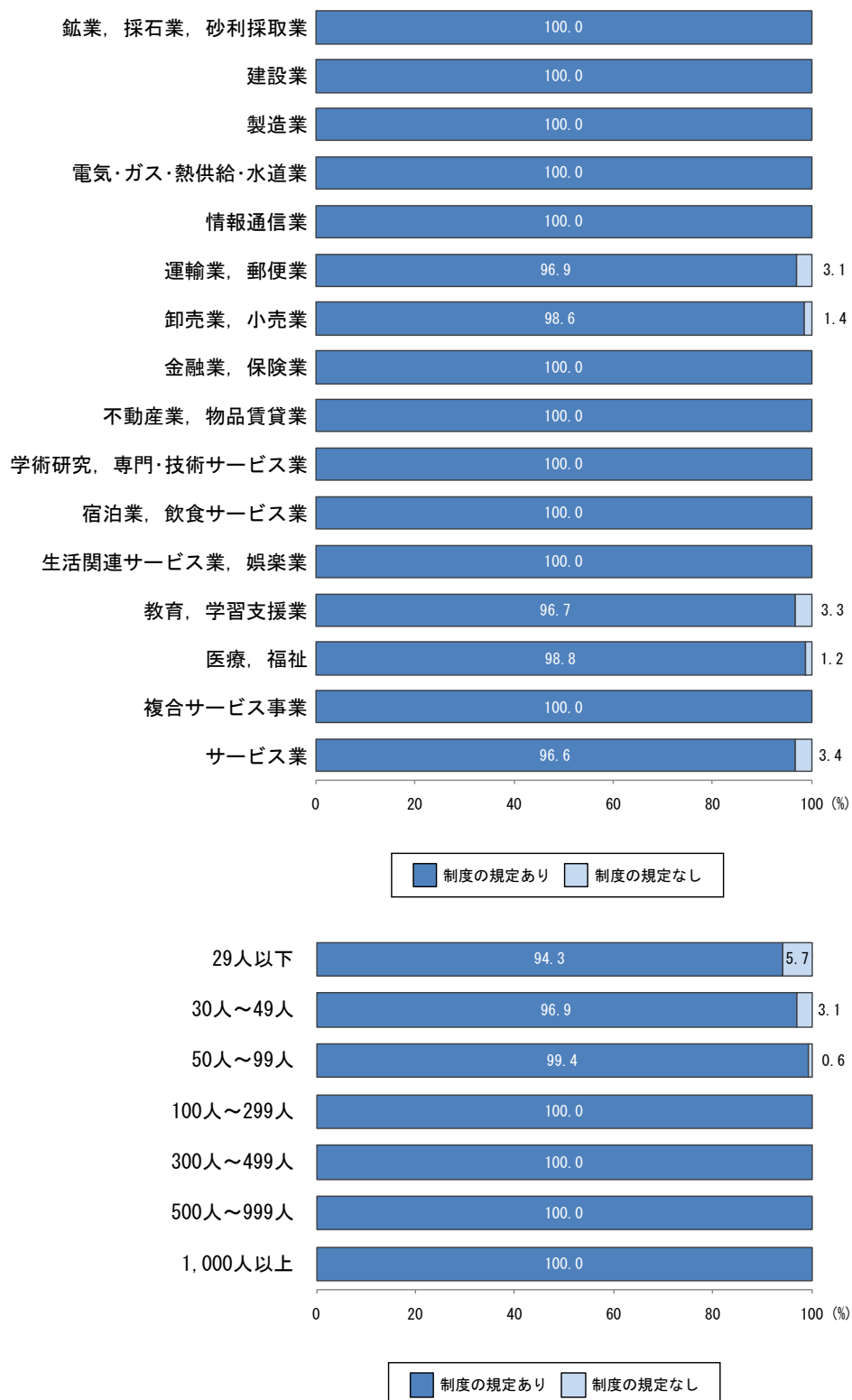


第3章 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度の規定の有無

育児休業制度について、就業規則等に規定している事業所は98.8%（前回96.9%）であり、産業別では、全ての業種で90%を超えている。また、規模別では、29人以下が94.3%、30人～49人が96.9%、50人～99人が99.4%となっているが、それ以外の規模ではいずれも100%となっている。（表4-1）

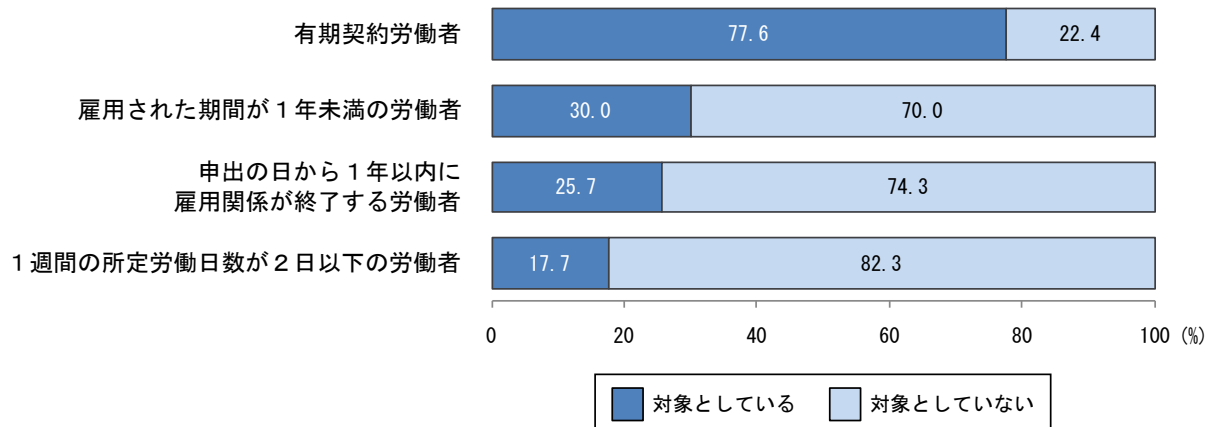
表4-1 図 育児休業制度の規定の有無



（１）育児休業制度の対象となる労働者の範囲

育児・介護休業法で適用除外になっていたり、労使協定で除外できている者について、育児休業制度の対象者としている事業所は、多い順に「有期契約労働者」77.6%（前回 68.6%）、「雇用された期間が１年未満の労働者」30.0%（同 17.7%）、「申出の日から１年以内に雇用関係が終了する労働者」25.7%（同 17.3%）、「１週間の所定労働日数が２日以下の労働者」17.7%（同 15.4%）となっている。（表 4－2）

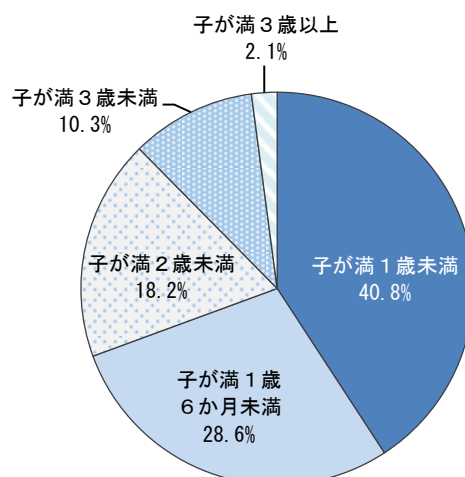
表 4－2 図 育児休業制度の対象者



（２）育児休業制度の取得可能期間

育児休業制度の取得可能期間について、法が定める期間である「子が満１歳未満」としている事業所は 40.8%（前回 46.0%）である。一方、法定以上に取得可能としている事業所については、「子が満１歳６か月未満（法律に定める要件による期間延長を除く）」28.6%（同 24.3%）、「子が満２歳未満」18.2%（同 13.8%）、「子が満３歳未満」10.3%（同 13.7%）、「子が満３歳以上」2.1%（同 2.2%）となっている。（表 4－3）

表 4－3 図 育児休業制度の取得可能期間

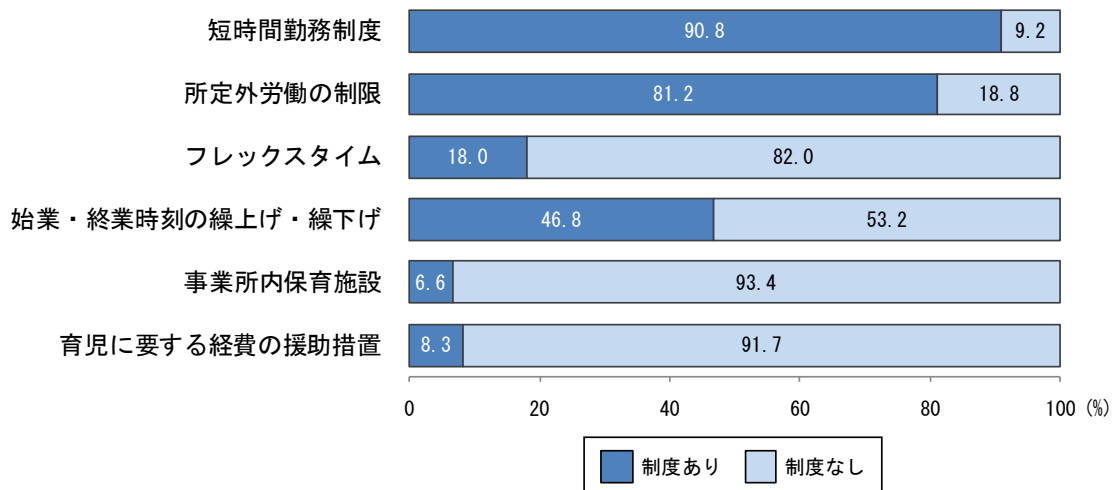


2 育児のための所定労働時間短縮等の制度

(1) 制度の導入状況

育児休業を取得せず、または育児休業終了後に、勤務しながら育児をする労働者の援助のために実施している各制度の導入状況については、多い順に「短時間勤務制度」90.8%（前回 86.2%）、「所定外労働の制限」81.2%（同 75.7%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」46.8%（同 41.7%）、「フレックスタイム」18.0%（同 13.8%）などとなっている。（表 4-4）

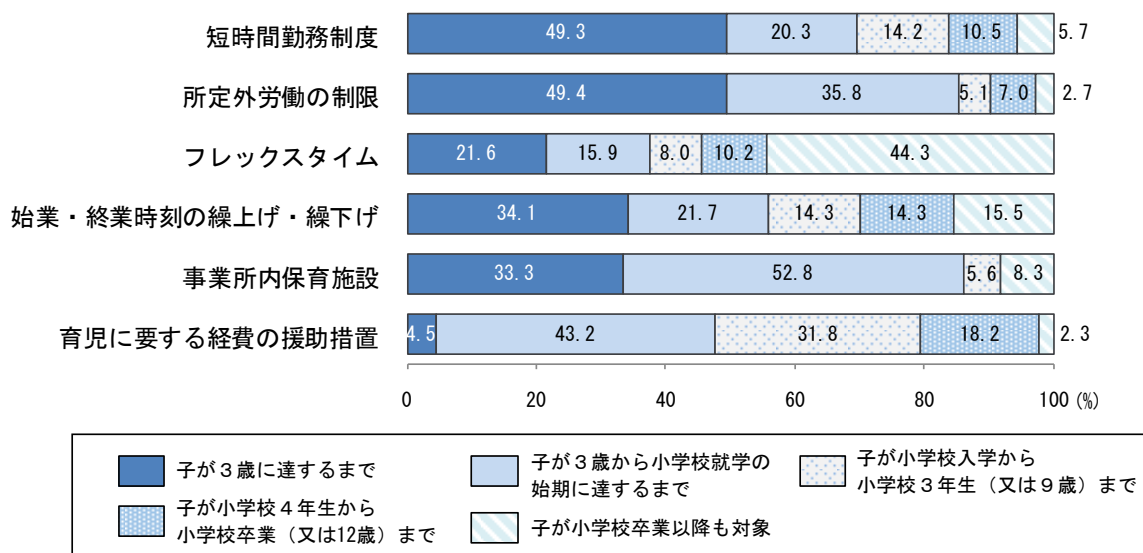
表 4-4 図 育児のための所定労働時間短縮等の制度の導入状況



(2) 制度の最長利用期間

所定労働時間短縮等各制度の利用可能な子の年齢（制度の最長利用期間）について制度別にみると、「短時間勤務制度」は 49.3%、「所定外労働の制限」は 49.4%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」は 34.1%の事業所において、法で定める「子が 3 歳に達するまで」の制度の利用が可能として、最も高い割合となっている。その他、「フレックスタイム」は「子が小学校卒業以降も対象」が 44.3%、「事業所内保育施設」は「子が 3 歳から小学校就学の始期に達するまで」が 52.8%、「育児に要する経費の援助措置」も「子が 3 歳から小学校就学の始期に達するまで」が 43.2%でそれぞれ最も高くなっている。（表 4-5～10）

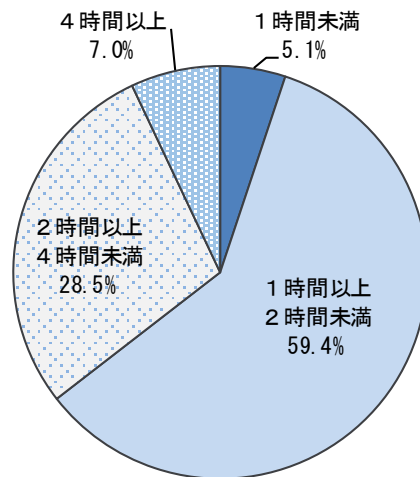
表 4-5～10 図 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間



(3) 短時間勤務制度の短縮時間

「短時間勤務制度」で1日に短縮する時間の長さについては、所定労働時間の短縮時間が「1時間未満」が5.1%（前回2.9%）、「1時間以上2時間未満」が59.4%（同59.5%）、「2時間以上4時間未満」が28.5%（同33.2%）、「4時間以上」が7.0%（同4.5%）となっている。（表4-11）

表4-11 図 育児のための短時間勤務制度 1日の短縮時間



第4章 子の看護休暇に関する事項

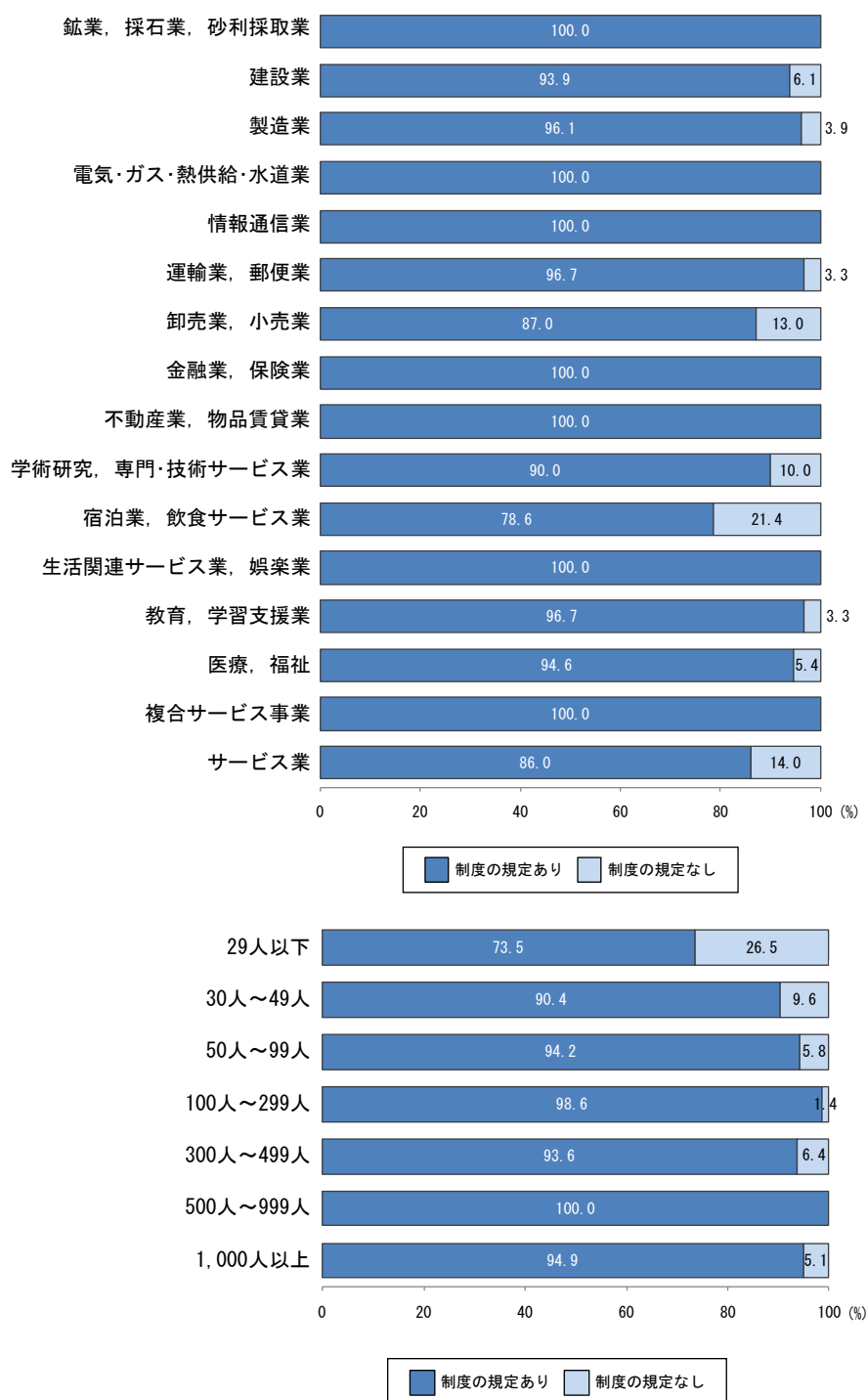
1 子の看護休暇制度の規定の有無

子の看護休暇について、就業規則等に規定している事業所は93.8%（前回86.9%）である。

産業別では、「情報通信業」100.0%（同87.5%）、「金融業，保険業」100.0%（同100.0%）、「運輸業，郵便業」96.7%（同82.5%）、「教育，学習支援業」96.7%（同92.6%）、「製造業」96.1%（同86.7%）などが高くなっている。

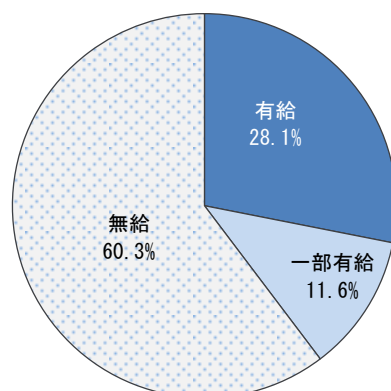
また、規模別では、29人以下が73.5%となっているが、それ以外の規模ではいずれも90%を超えている。（表5-1）

表5-1 図 子の看護休暇制度の規定の有無



子の看護休暇制度の給与形態については、「有給」28.1%（前回 31.2%）、「一部有給」11.6%（同 8.7%）、「無給」60.3%（同 60.1%）となっている。（表 5-2）

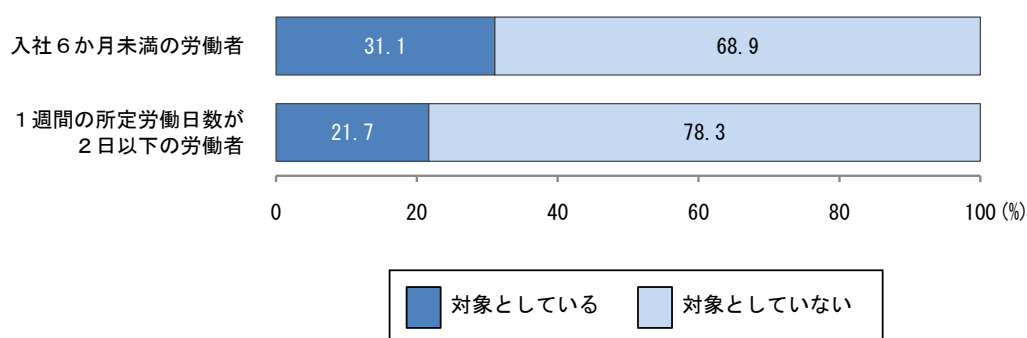
表 5-2 図 子の看護休暇制度の給与形態



（１）子の看護休暇制度の対象となる労働者の範囲

「入社 6 か月未満の労働者」を子の看護休暇制度の対象としている事業所は 31.1%（前回 29.8%）、
「1 週間の所定労働日数が 2 日以下の労働者」を同制度の対象としている事業所は 21.7%（同 18.7%）
となっている。（表 5-3）

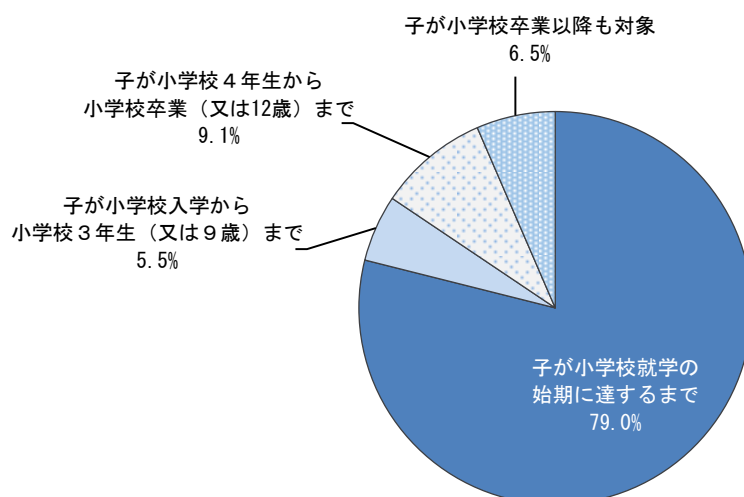
表 5-3 図 子の看護休暇制度の対象者



(2) 子の看護休暇制度の内容

子の看護休暇制度の取得可能期間については、育児・介護休業法が定める期間である「子が小学校就学の始期に達するまで」とする事業所が 79.0%（前回 83.9%）である。一方、法定以上に取得可能としている事業所は、「子が小学校入学から小学校 3 年生（又は 9 歳）まで」5.5%（同 4.0%）、「子が小学校 4 年生から小学校卒業（又は 12 歳）まで」9.1%（同 6.2%）、「子が小学校卒業以降も対象」6.5%（同 5.9%）となっている。（表 5-4）

表 5-4 図 子の看護休暇制度の取得可能期間



子の看護休暇制度の取得日数の制限の有無については、「制限あり」が 93.7%（前回 93.2%）、「制限なし」が 6.3%（同 6.8%）となっている。また、「制限あり」のうち、「対象となる子が 1 人の場合」及び「対象となる子が 2 人以上の場合」のそれぞれで 1 年間に取得可能な日数については、子が 1 人の場合で「5 日」、子が 2 人以上の場合で「10 日」と、法定の取得日数としている事業所がいずれも 90%を超えている。

（表 5-5～6）

表 5-6 図 子の看護休暇の取得可能日数
（子が 1 人の場合）

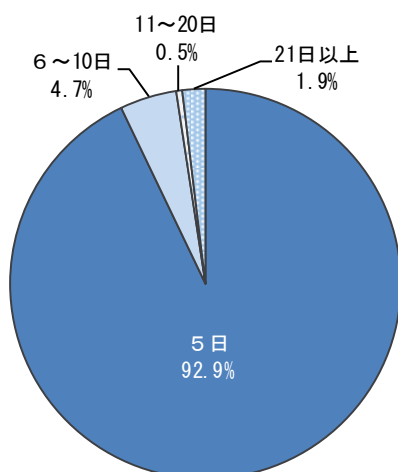
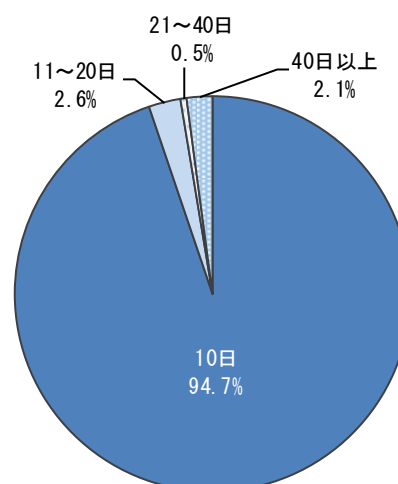


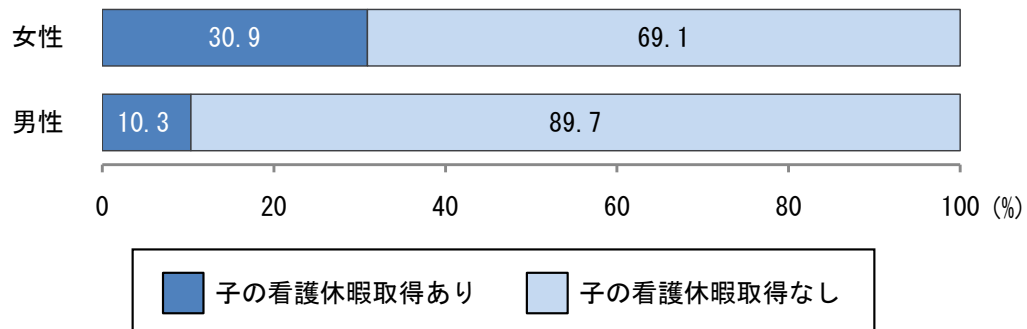
表 5-6 図 子の看護休暇の取得可能日数
（子が 2 人以上の場合）



(3) 子の看護休暇の取得状況

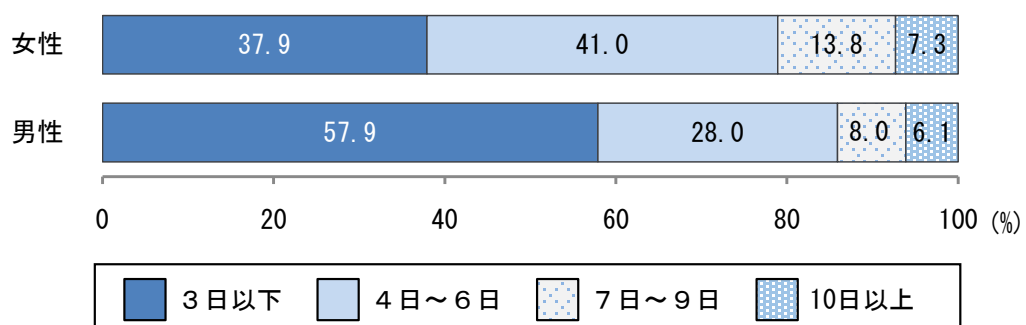
子の看護休暇の取得状況については、就学前の子を持つ女性労働者のうち、看護休暇を取得したのは30.9%（前回26.6%）、就学前の子を持つ男性労働者のうち、看護休暇を取得したのは10.3%（同3.6%）である。（表5-7）

表5-7 図 子の看護休暇の取得状況



令和5年4月1日から令和6年3月31日までの子の看護休暇の取得日数については、女性では「4日～6日」が41.0%（前回34.3%）、「3日以下」が37.9%（同53.6%）などとなっている。また、男性では「3日以下」が57.9%（同65.3%）、「4日～6日」が28.0%（同31.6%）などとなっている。（表5-8）

表5-8 図 子の看護休暇の取得日数

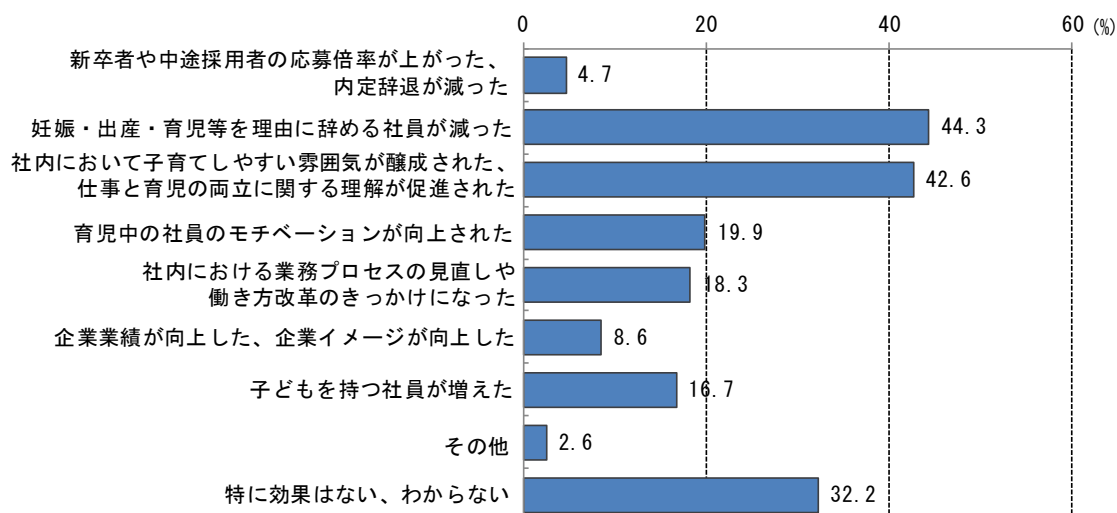


第5章 仕事と育児の両立支援に関する事項

1 仕事と育児の両立支援推進の効果

仕事と育児の両立支援推進の効果（複数回答）は、「妊娠・出産・育児等を理由に辞める社員が減った」が44.3%と最も高く、「社内において子育てしやすい雰囲気が醸成された、仕事と育児の両立に関する理解が促進された」42.6%、「育児中の社員のモチベーションが向上された」19.9%などとなっている。一方、「特に効果はない、わからない」は32.2%となっている。（表6-1）

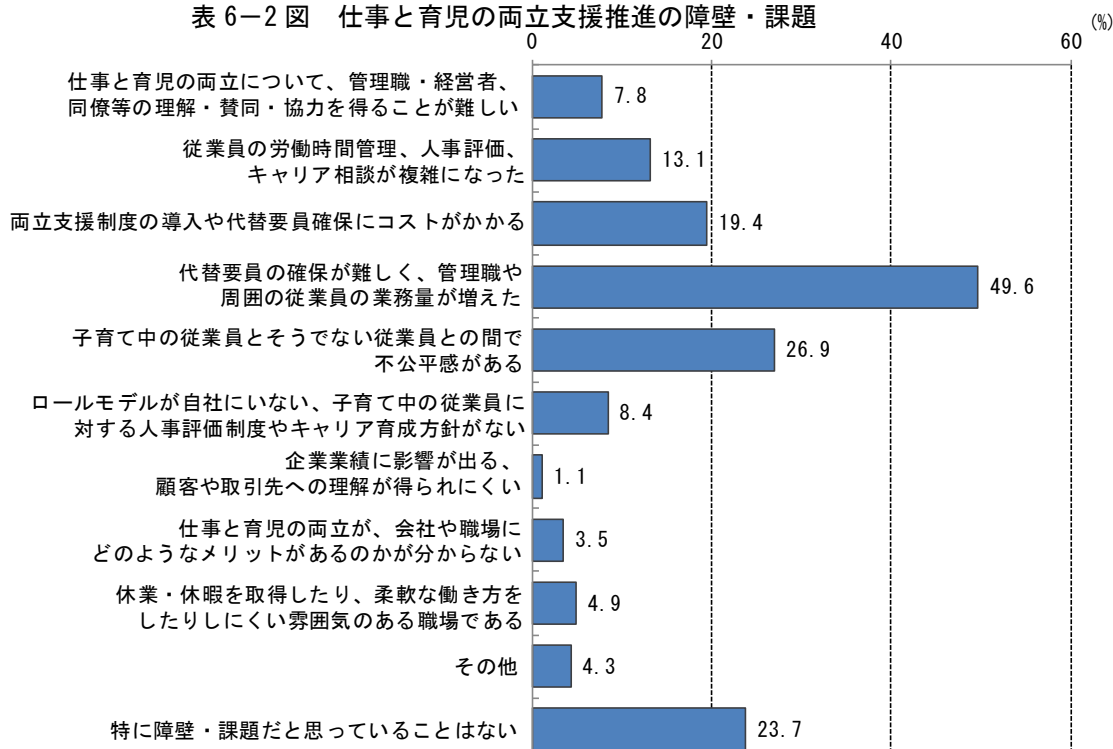
表6-1 図 仕事と育児の両立支援推進の効果



2 仕事と育児の両立支援推進の障壁・課題

仕事と育児の両立支援推進の障壁・課題（複数回答）は、「代替要員の確保が難しく、管理職や周囲の従業員の業務量が増えた」が49.6%と最も高く、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平感がある」26.9%、「両立支援制度の導入や代替要員確保にコストがかかる」19.4%などとなっている。一方、「特に障壁・課題だと思っていることはない」は23.7%となっている。（表6-2）

表6-2 図 仕事と育児の両立支援推進の障壁・課題



第6章 介護休業制度等に関する事項

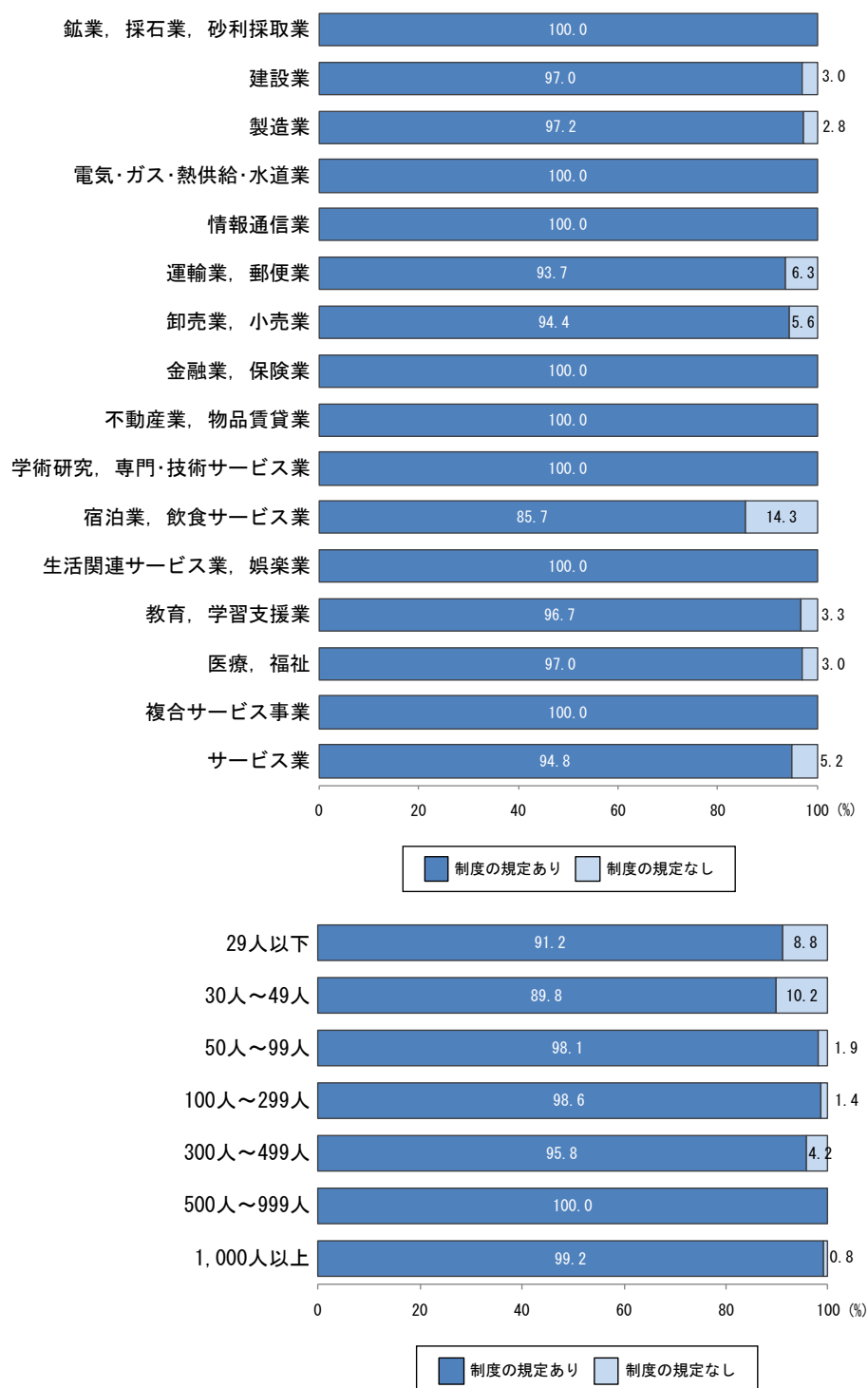
1 介護休業制度の規定の有無

介護休業制度について、就業規則等に規定している事業所は96.3%（前回94.7%）である。

産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」85.7%（同81.3%）以外の産業では、いずれも90%を超えている。

また、規模別では、29人以下が91.2%（同73.0%）、30人～49人が89.8%（同85.6%）となっているが、それ以外の規模ではいずれも95%以上となっている。（表7-1）

表7-1 図 介護休業制度の規定の有無

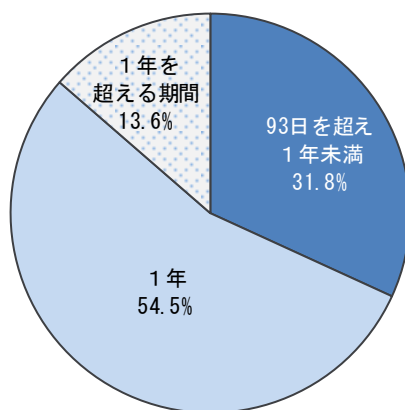


2 介護休業制度の内容

(1) 法定を上回る介護休業制度の内容（付与期間）

育児・介護休業法が定める期間を上回る規定をしている事業所において、介護休業制度の付与期間については、「1年」の事業所が54.5%と最も高く、「93日を超え1年未満」31.8%、「1年を超える期間」13.6%となっている。（表7-2）

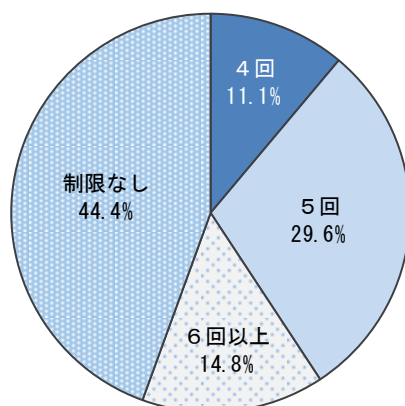
表7-2 図 法定を上回る介護休業制度の付与期間



(2) 法定を上回る介護休業制度の内容（取得可能回数）

介護休業制度の取得可能回数については、「制限なし」の事業所が44.4%と最も高く、「5回」29.6%、「6回以上」14.8%などとなっている。（表7-2）

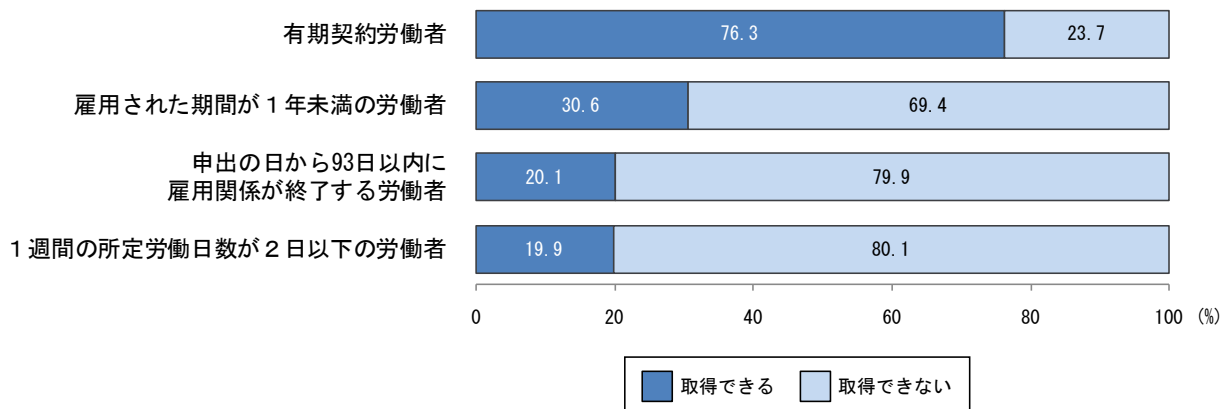
表7-2 図 法定を上回る介護休業制度の取得可能回数



(3) 介護休業制度の対象となる労働者の範囲

法の適用除外になっていたり、労使協定で除外できることとなっている者について、介護休業制度の対象としている事業所は、多い順に「有期契約労働者」76.3%（前回 68.1%）、「雇用された期間が1年未満の労働者」30.6%（同 16.5%）、「申出の日から93日以内に雇用関係が終了する労働者」20.1%（同 12.5%）、「1週間の所定労働日数が2日以下の労働者」が 19.9%（同 14.8%）となっている。（表 7-3）

表 7-3 図 介護休業制度の対象者

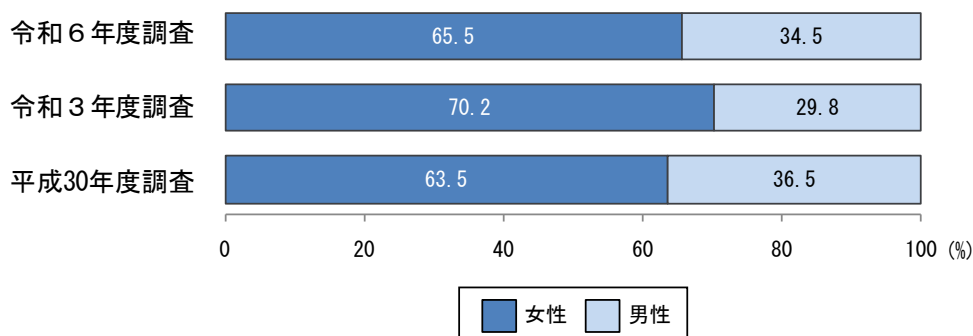


3 介護休業の取得状況

(1) 介護休業制度の取得者の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に介護休業を開始した者のいた事業所は 11.7%（前回 6.6%）であり、介護休業取得者の男女比は女性 65.5%（同 70.2%）、男性 34.5%（同 29.8%）となっている。また、介護休業取得者のうち代替要員の採用状況については、女性が 1.4%（同 2.5%）、男性が 2.6%（同 0.0%）となっている。（表 7-4）

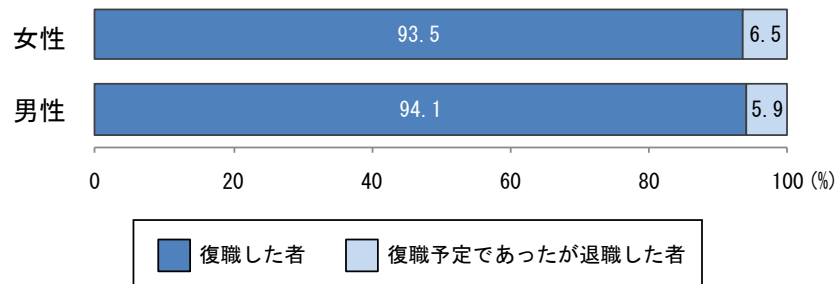
表 7-4 図 介護休業制度取得者の男女比



（２）介護休業終了後の復職状況

介護休業終了後の復職状況（令和５年４月１日から令和６年３月３１日までに復職予定だった者）については、復職した者の割合は 93.7%（前回 89.1%）となっており、女性の復職率は 93.5%（同 88.6%）、男性の復職率は 94.1%（同 90.9%）となっている。（表 7－5）

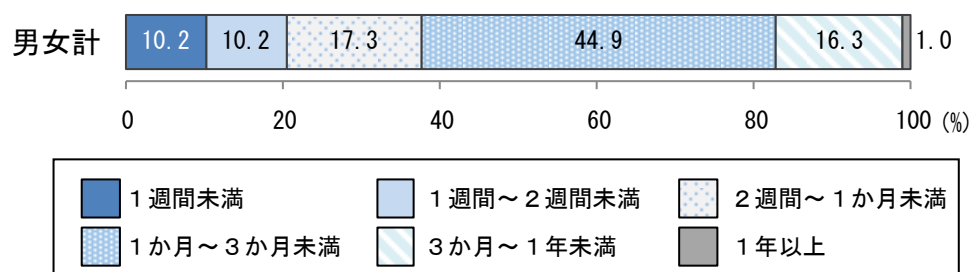
表 7－5 図 介護休業終了後の復職状況



（３）介護休業制度の取得期間

介護休業取得者の取得期間については、「１か月～３か月未満」が 44.9%（前回 51.4%）と最も高く、「２週間～１か月未満」17.3%（同 10.8%）などとなっている。（表 7－6）

表 7－6 図 介護休業制度の取得期間

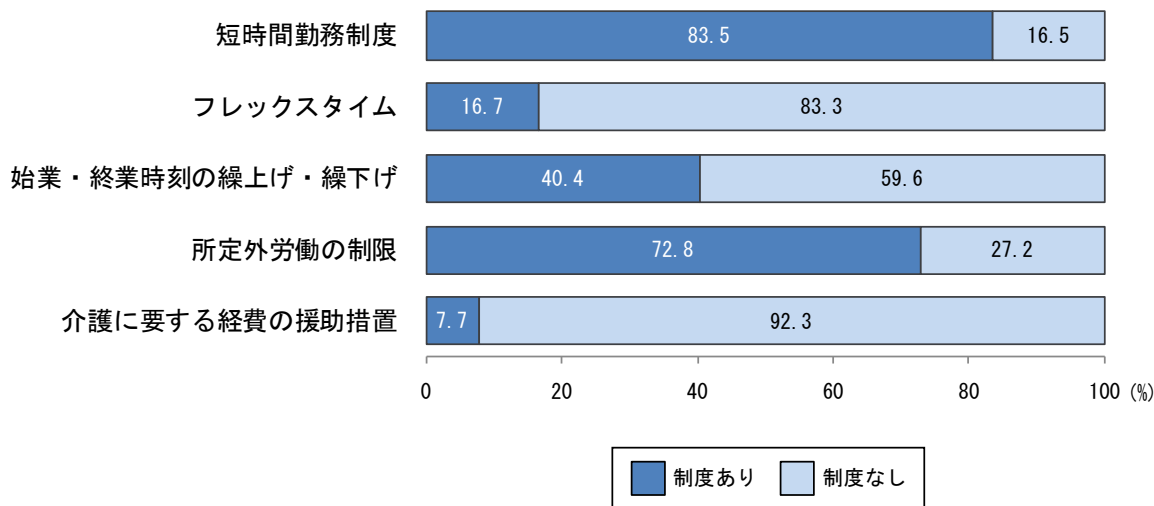


4 介護のための所定労働時間短縮等の制度

(1) 制度の導入状況

介護休業を取得せず、または介護休業終了後に、勤務しながら介護をする労働者を援助するために実施している各制度の導入状況については、多い順に「短時間勤務制度」83.5%（前回 76.5%）、「所定外労働の制限」72.8%（同 67.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」40.4%（同 36.6%）、「フレックスタイム」16.7%（同 13.2%）などとなっている。（表 7-7）

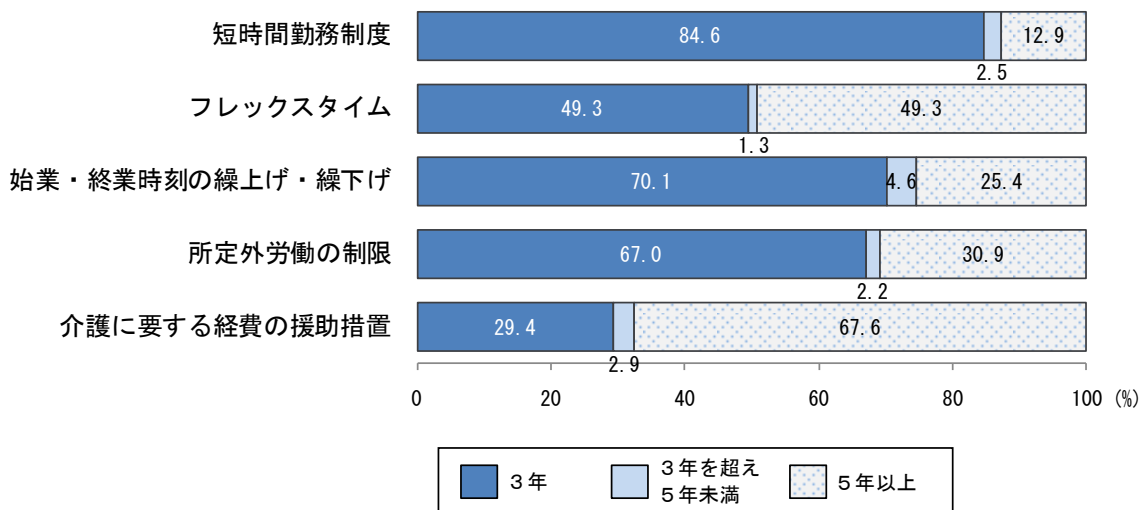
表 7-7 図 介護のための所定労働時間短縮等の制度の導入状況



(2) 制度の最長利用期間

所定労働時間短縮等各制度の最長利用期間については、「短時間勤務制度」で 84.6%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」で 70.1%、「所定外労働の制限」で 67.0%と、「3年」が最も高くなっている。「フレックスタイム」では「3年」と「5年以上」が 49.3%となっている。また、「介護に要する経費の援助措置」で「5年以上」が 67.6%と最も高くなっている。（表 7-8～12）

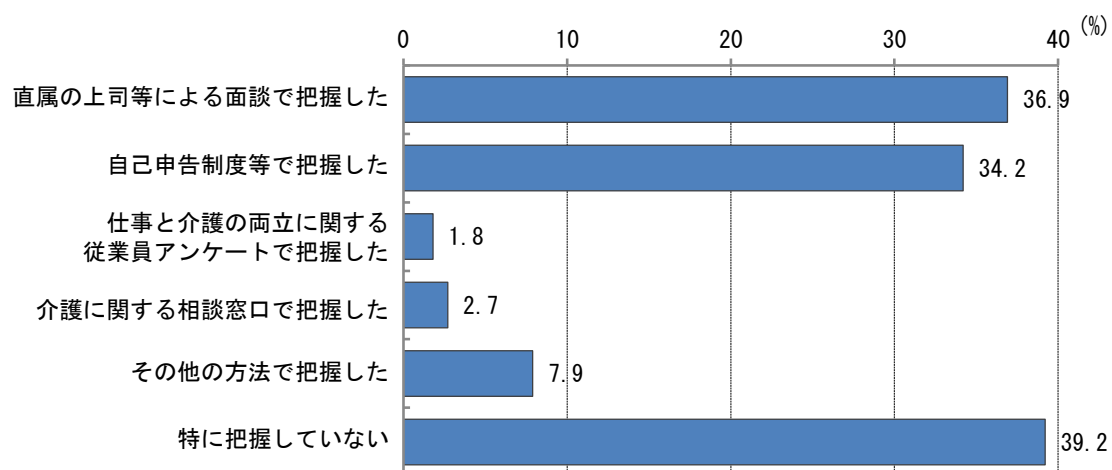
表 7-8～12 図 介護のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間



5 介護の問題を抱えている従業員の把握

介護の問題を抱えている従業員の把握状況（複数回答）については、「直属の上司等による面談で把握した」が36.9%（前回38.8%）と最も高く、「自己申告制度等で把握した」34.2%（同29.5%）、
「その他の方法で把握した」7.9%（同8.0%）などとなっている。一方、「特に把握していない」のは39.2%（同41.5%）となっている。（表7-13）

表7-13 図 介護の問題を抱えている従業員の把握状況

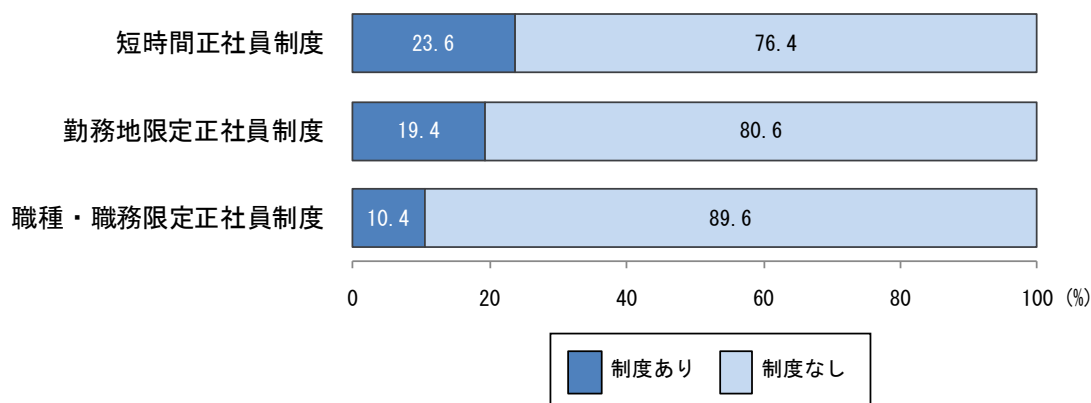


第7章 多様な正社員制度に関する事項

1 多様な正社員制度の導入状況

多様な正社員制度の導入状況については、「短時間正社員制度」が23.6%（前回16.9%）、「勤務地限定正社員制度」が19.4%（同22.8%）、「職種・職務限定正社員制度」が10.4%（同13.7%）となっている。（表8-1）

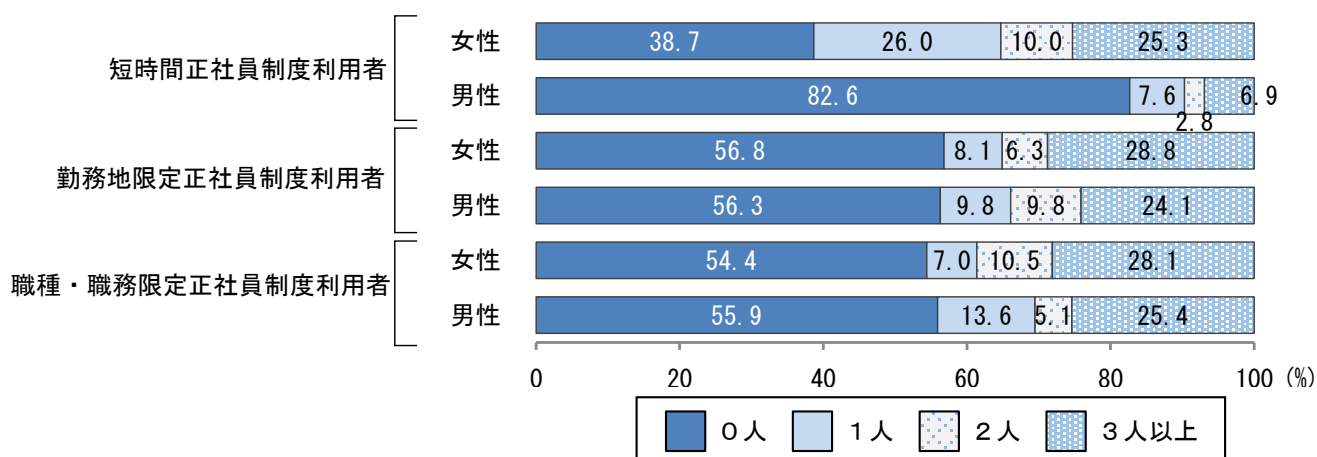
表8-1 図 多様な正社員制度の導入状況



2 多様な正社員制度の利用状況

制度のある事業所のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間、多様な正社員制度の利用者が1人以上いる事業所の割合を性別でみると、女性では「短時間正社員制度」が合わせて61.3%（前回45.7%）と最も高く、「職種・職務限定正社員制度」45.6%（同34.1%）、「勤務地限定正社員制度」43.2%（同42.7%）となっている。また、男性では「職種・職務限定正社員制度」が合わせて44.1%（同29.1%）と最も高く、「勤務地限定正社員制度」43.7%（同50.3%）、「短時間正社員制度」17.3%（同12.1%）となっている。（表8-2～4）

表8-2～4 図 多様な正社員制度の利用状況



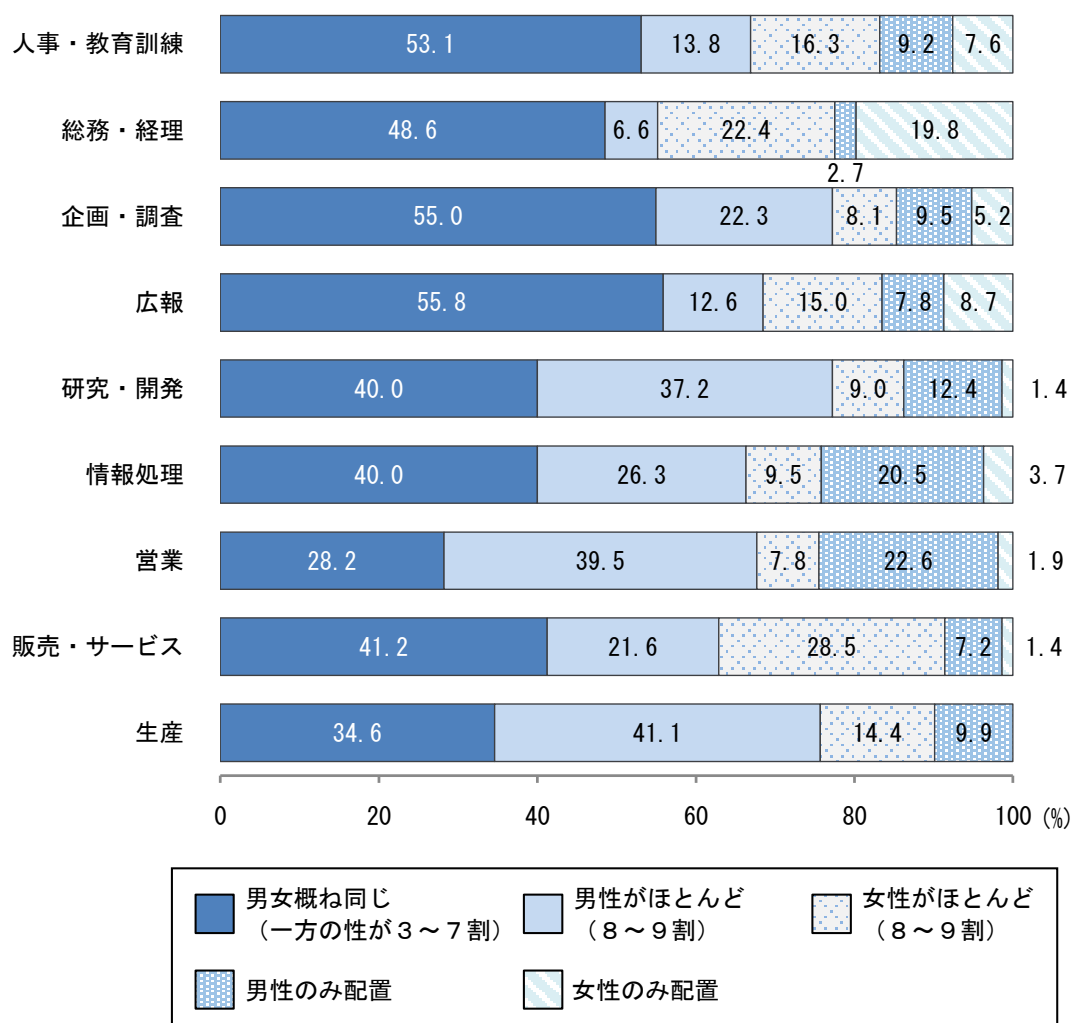
第8章 女性の活躍の推進状況に関する事項

1 男女労働者の部門別の配置状況

部門別の配置状況について、男女とも配置している割合の高い部門は、「販売・サービス」が合わせて91.3%（前回92.0%）と最も高く、「生産」90.1%（同83.0%）、「研究・開発」86.2%（同77.3%）、「企画・調査」85.4%（同80.3%）、「広報」83.4%（同76.4%）などとなっている。

「女性のみ配置」の割合が高いのは、「総務・経理」が19.8%（同19.6%）、「広報」が8.7%（同10.8%）などである。また、「男性のみ配置」の割合が高いのは「営業」が22.6%（同25.8%）、「情報処理」が20.5%（同17.9%）などとなっている。（表9-1～9）

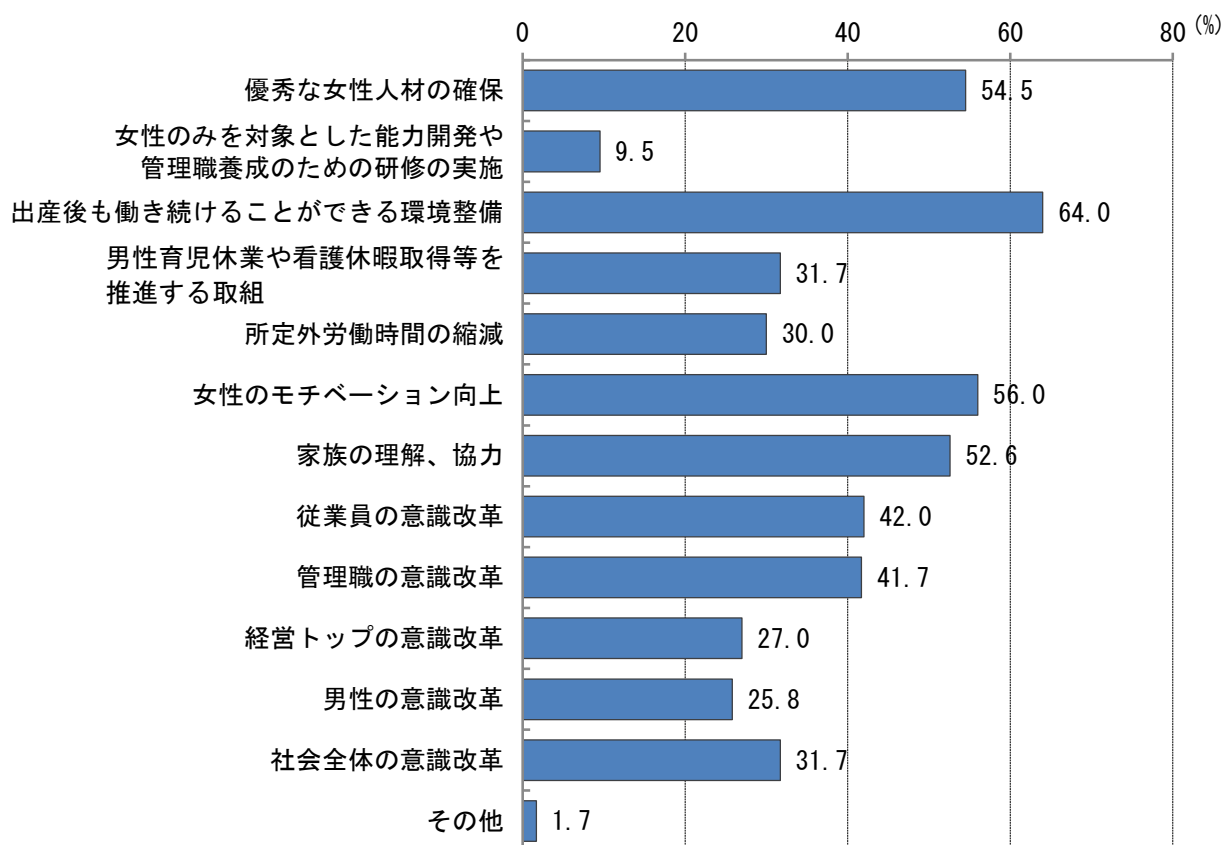
表9-1～9 図 男女労働者の部門別の配置状況



2 女性の管理職登用にあって重要なこと

女性の管理職登用にあって重要なこと（複数回答）については、「出産後も働き続けることができる環境整備」が64.0%（前回62.8%）と最も高く、「女性のモチベーション向上」56.0%（同53.9%）、「優秀な女性人材の確保」54.5%（同61.9%）、「家族の理解、協力」52.6%（同44.8%）などとなっている。（表9-10）

表9-10 図 女性の管理職登用にあって重要なこと

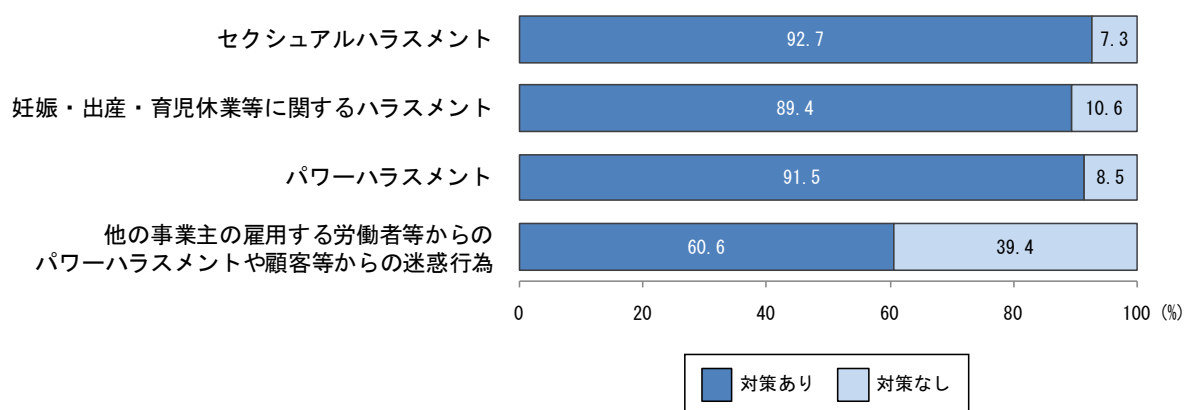


第9章 ハラスメント対策に関する事項

1 ハラスメント防止対策の有無、内容

ハラスメントの防止対策の有無については、「セクシュアルハラスメント」が92.7%（前回86.8%）、「パワーハラスメント」が91.5%（同84.4%）、「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」が89.4%（同76.0%）、「他の事業主の雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの迷惑行為」が60.6%（同43.2%）で、それぞれ「対策あり」となっている。（表10-1）

表10-1 図 ハラスメント防止対策の有無



また、対策の内容（複数回答）については、いずれも「就業規則等での事業主の方針の明確化、周知」、「相談・苦情対応窓口の設置」、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」など、国が定める指針において事業主が講ずべき措置等とされている対策が多く行われている。（表10-2～5）

表10-2～5 図 ハラスメント防止対策の内容

	セクシュアルハラスメント	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント	パワーハラスメント	他の事業主の雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの迷惑行為
就業規則等での事業主の方針の明確化、周知	85.8	84.4	84.1	70.1
行為者に対する厳正な対処方針・対処の内容の就業規則等への規定、周知	70.6	69.2	69.2	55.1
相談・苦情対応窓口の設置	88.9	87.6	88.2	81.5
相談・苦情対応窓口担当者が相談の内容・状況に応じ適切に対応するための体制整備	71.4	71.3	70.8	64.7
相談・苦情対応窓口担当者に対する研修等	46.6	47.0	47.1	45.9
相談があった場合の迅速かつ適切な対応	75.3	74.5	75.4	72.6
事実が確認できた場合の当事者への適正な措置の実施	68.3	67.2	68.6	60.2
再発防止措置の実施	66.3	65.5	65.6	59.6
当事者等のプライバシー保護への措置、周知	71.8	71.8	70.9	64.5
相談、調査への協力等を理由に不利益な取扱いをしないことを定め、周知	69.2	68.4	68.4	61.7
その他	3.7	3.8	3.9	6.1

(%)

IV 付属統計表

表 1-1 産業別事業所の構成

	件数	問 1. 産業別事業所の構成															
		採掘業、 採石業、 砂利	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技 術サービス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連サ ービス業 、娯楽業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サ ービス事 業	サ ービス業
全 体	782 100.0	1 0.1	37 4.7	195 24.9	9 1.2	19 2.4	72 9.2	88 11.3	14 1.8	4 0.5	14 1.8	21 2.7	13 1.7	31 4.0	191 24.4	5 0.6	68 8.7

上段：回答数

※各計を100%として算出

下段：割合（％）

※産業分類について無回答の事業所が2事業所ある。

表 1-2 規模別事業所の構成

	件数	問 2. 規模別事業所の構成							
		29人以下	30人～49人	50人～99人	100人～299人	300人～499人	500人～999人	1,000人以上	
全 体	688 100.0	38 5.5	130 18.9	159 23.1	143 20.8	48 7.0	51 7.4	119 17.3	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	1 100.0	— —	— —	— —	— —	1 100.0	— —	
	建設業	33 100.0	3 9.1	8 24.2	10 30.3	6 18.2	3 9.1	3 9.1	
	製造業	181 100.0	2 1.1	30 16.6	45 24.9	38 21.0	22 12.2	21 11.6	23 12.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	9 100.0	— —	— —	2 22.2	1 11.1	— —	1 11.1	5 55.6
	情報通信業	14 100.0	— —	4 28.6	3 21.4	4 28.6	— —	— —	3 21.4
	運輸業、郵便業	64 100.0	1 1.6	12 18.8	8 12.5	10 15.6	1 1.6	7 10.9	25 39.1
	卸売業、小売業	72 100.0	1 1.4	16 22.2	17 23.6	11 15.3	4 5.6	3 4.2	20 27.8
	金融業、保険業	13 100.0	— —	1 7.7	2 15.4	4 30.8	— —	1 7.7	5 38.5
	不動産業、物品賃貸業	3 100.0	— —	2 66.7	— —	1 33.3	— —	— —	— —
	学術研究、専門・技術サービス業	11 100.0	1 9.1	2 18.2	3 27.3	1 9.1	— —	2 18.2	2 18.2
	宿泊業、飲食サービス業	15 100.0	2 13.3	1 6.7	3 20.0	3 20.0	2 13.3	2 13.3	2 13.3
	生活関連サービス業、娯楽業	8 100.0	— —	3 37.5	1 12.5	2 25.0	— —	— —	2 25.0
	教育、学習支援業	28 100.0	4 14.3	2 7.1	4 14.3	11 39.3	1 3.6	— —	6 21.4
	医療、福祉	169 100.0	16 9.5	33 19.5	49 29.0	37 21.9	14 8.3	6 3.6	14 8.3
	複合サービス事業	5 100.0	— —	— —	2 40.0	1 20.0	— —	— —	2 40.0
	サービス事業	60 100.0	8 13.3	15 25.0	9 15.0	13 21.7	4 6.7	4 6.7	7 11.7
	無回答	2 100.0	— —	1 50.0	1 50.0	— —	— —	— —	— —

上段：回答数

※各計を100%として算出

下段：割合（％）

表 1-3 労働組合の有無

	計	問 3. 労働組合の有無	
		あり	なし
全 体	100.0	31.6	68.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0
	建設業	100.0	15.2
	製造業	100.0	41.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0
	情報通信業	100.0	21.4
	運輸業、郵便業	100.0	65.6
	卸売業、小売業	100.0	45.2
	金融業、保険業	100.0	38.5
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	18.2
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.1
	教育、学習支援業	100.0	36.7
	医療、福祉	100.0	12.0
	複合サービス事業	100.0	80.0
	サービス業	100.0	11.7
企業規模別	29人以下	100.0	13.5
	30人～49人	100.0	11.5
	50人～99人	100.0	15.7
	100人～299人	100.0	28.9
	300人～499人	100.0	52.1
	500人～999人	100.0	47.1
	1,000人以上	100.0	69.5

割合（％）

※各計を100%として算出

表 1-4 事業所の従業員の構成

	男 女 計	問 4. 常用労働者の男女比		正社員・ 非正社員 計	問 4. 常用労働者の正社員/非正社員比		女 性 計	問 4. 女性の正社員/非正社員比		男 性 計	問 4. 男性の正社員/非正社員比	
		女性	男性		正社員	非正社員		女性／正社員	女性／非正社員		男性／正社員	男性／非正社員
全 体	100.0	42.4	57.6	100.0	72.7	27.3	100.0	60.7	39.3	100.0	81.9	18.1
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.8	86.2	100.0	94.8	5.2	100.0	75.0	25.0	100.0	98.0
	建設業	100.0	13.0	87.0	100.0	94.1	5.9	100.0	87.4	12.6	100.0	95.1
	製造業	100.0	27.6	72.4	100.0	80.6	19.4	100.0	62.7	37.3	100.0	87.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.6	96.4	100.0	88.5	11.5	100.0	84.6	15.4	100.0	88.6
	情報通信業	100.0	28.9	71.1	100.0	88.2	11.8	100.0	84.2	15.8	100.0	89.8
	運輸業、郵便業	100.0	18.5	81.5	100.0	73.2	26.8	100.0	41.0	59.0	100.0	80.6
	卸売業、小売業	100.0	52.8	47.2	100.0	47.8	52.2	100.0	30.3	69.7	100.0	69.5
	金融業、保険業	100.0	54.9	45.1	100.0	75.1	24.9	100.0	66.4	33.6	100.0	85.8
	不動産業、物品賃貸業	100.0	42.7	57.3	100.0	66.3	33.7	100.0	70.6	29.4	100.0	63.1
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	38.0	62.0	100.0	58.5	41.5	100.0	37.3	62.7	100.0	69.2
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.0	40.0	100.0	26.3	73.7	100.0	20.2	79.8	100.0	35.5
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.1	48.9	100.0	21.4	78.6	100.0	13.7	86.3	100.0	29.4
	教育、学習支援業	100.0	53.2	46.8	100.0	62.3	37.7	100.0	56.3	43.7	100.0	69.2
	医療、福祉	100.0	75.3	24.7	100.0	72.0	28.0	100.0	70.7	29.3	100.0	75.6
	複合サービス事業	100.0	51.4	48.6	100.0	55.4	44.6	100.0	34.0	66.0	100.0	77.9
	サービス業	100.0	32.0	68.0	100.0	64.7	35.3	100.0	49.2	50.8	100.0	72.0
企業規模別	29人以下	100.0	62.0	38.0	100.0	54.4	45.6	100.0	44.8	55.2	100.0	70.0
	30人～49人	100.0	48.1	51.9	100.0	67.2	32.8	100.0	54.2	45.8	100.0	78.7
	50人～99人	100.0	47.4	52.6	100.0	70.6	29.4	100.0	58.7	41.3	100.0	81.3
	100人～299人	100.0	45.4	54.6	100.0	68.9	31.1	100.0	56.7	43.3	100.0	79.4
	300人～499人	100.0	41.2	58.8	100.0	74.5	25.5	100.0	63.4	36.6	100.0	85.5
	500人～999人	100.0	41.0	59.0	100.0	80.4	19.6	100.0	73.1	26.9	100.0	85.5
	1,000人以上	100.0	37.0	63.0	100.0	74.1	25.9	100.0	60.8	39.2	100.0	81.7

割合（％）

※全従業員を100%として算出

※全従業員を100%として算出

※女性従業員を100%として算出

※男性従業員を100%として算出

表2-1 年次有給休暇の付与日数（正社員・非正社員）

		計	問5（１） 【正社員】 従業員１人当たりの年次有給休暇の平均付与日数						計	問5（１） 【非正社員】 従業員１人当たりの年次有給休暇の平均付与日数					
			５ 日 以下	６ 日 ～ ９ 日	１ ０ 日	１ １ 日 ～ ２ ０ 日	２ １ 日 以上	平均 付 与 日 数		５ 日 以下	６ 日 ～ ９ 日	１ ０ 日	１ １ 日 ～ ２ ０ 日	２ １ 日 以上	平均 付 与 日 数
全 体		100.0	1.8	0.3	4.7	87.0	6.3	17.87	100.0	7.4	8.8	10.3	68.8	4.7	14.12
産業 分類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	－	－	100.0	－	18.30	100.0	－	－	100.0	－	－	10.60
	建設業	100.0	－	－	3.3	86.7	10.0	18.45	100.0	33.3	4.8	4.8	47.6	9.5	11.30
	製造業	100.0	－	－	1.2	92.6	6.2	18.37	100.0	5.6	1.4	4.9	81.9	6.3	15.91
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	－	－	77.8	22.2	22.04	100.0	－	11.1	－	88.9	－	18.21
	情報通信業	100.0	－	－	－	83.3	16.7	20.65	100.0	30.0	－	－	60.0	10.0	14.28
	運輸業、郵便業	100.0	1.7	－	10.3	82.8	5.2	17.78	100.0	6.3	2.1	12.5	77.1	2.1	14.51
	卸売業、小売業	100.0	4.8	－	6.5	82.3	6.5	18.05	100.0	7.7	7.7	15.4	65.4	3.8	13.90
	金融業、保険業	100.0	－	－	10.0	70.0	20.0	18.82	100.0	－	－	14.3	85.7	－	17.54
	不動産業、物品賃貸業	100.0	－	－	－	100.0	－	17.00	100.0	－	66.7	－	33.3	－	10.50
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	－	－	－	100.0	－	17.82	100.0	10.0	－	10.0	80.0	－	15.03
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	15.4	－	23.1	61.5	－	13.90	100.0	15.4	15.4	30.8	30.8	7.7	11.47
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	－	－	14.3	85.7	－	17.14	100.0	－	16.7	50.0	33.3	－	11.33
	教育、学習支援業	100.0	－	－	7.1	89.3	3.6	18.97	100.0	11.1	7.4	14.8	63.0	3.7	13.70
	医療、福祉	100.0	1.3	0.6	1.9	91.7	4.5	17.30	100.0	3.9	15.0	9.2	68.0	3.9	13.28
	複合サービス事業	100.0	－	－	－	100.0	－	19.53	100.0	－	33.3	－	66.7	－	14.83
サービス業	100.0	5.5	1.8	9.1	74.5	9.1	16.65	100.0	8.7	17.4	15.2	52.2	6.5	12.48	
企業 規模 別	29人以下	100.0	3.1	3.1	12.5	81.3	－	16.17	100.0	29.6	22.2	11.1	33.3	3.7	8.95
	30人～49人	100.0	2.5	－	2.5	89.1	5.9	17.61	100.0	7.8	13.6	7.8	65.0	5.8	13.80
	50人～99人	100.0	2.1	－	7.0	82.5	8.4	17.54	100.0	9.8	6.5	10.6	67.5	5.7	13.53
	100人～299人	100.0	0.8	0.8	4.0	93.7	0.8	17.43	100.0	7.0	9.6	13.0	67.8	2.6	13.73
	300人～499人	100.0	2.2	－	2.2	95.7	－	17.60	100.0	9.3	9.3	4.7	76.7	－	14.08
	500人～999人	100.0	2.1	－	6.4	78.7	12.8	17.82	100.0	－	7.0	16.3	69.8	7.0	15.44
	1,000人以上	100.0	0.9	－	1.9	84.9	12.3	19.85	100.0	1.0	2.0	8.2	82.7	6.1	16.58
割合（％）		※各計を100%として算出							※各計を100%として算出						

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表2-2 年次有給休暇の取得日数（正社員・非正社員）

	計	問 5（１）．【正社員】 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数						計	問 5（１）．【非正社員】 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数						
		5 日 以下	6 日 ～ 9 日	1 0 日	1 1 日 ～ 2 0 日	2 1 日 以上	平均 取得 日 数		5 日 以下	6 日 ～ 9 日	1 0 日	1 1 日 ～ 2 0 日	2 1 日 以上	平均 取得 日 数	
全 体	100.0	8.8	24.6	14.1	51.9	0.6	11.39	100.0	21.8	25.0	10.9	38.1	4.1	10.20	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	－	－	100.0	－	18.50	100.0	－	100.0	－	－	－	9.00
	建設業	100.0	9.7	22.6	9.7	58.1	－	11.32	100.0	35.0	15.0	15.0	25.0	10.0	8.57
	製造業	100.0	4.2	16.4	8.5	70.9	－	12.66	100.0	10.3	14.5	6.9	60.7	7.6	12.56
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	－	－	100.0	－	16.83	100.0	11.1	11.1	－	33.3	44.4	17.38
	情報通信業	100.0	8.3	16.7	8.3	66.7	－	11.05	100.0	30.0	20.0	－	40.0	10.0	9.59
	運輸業、郵便業	100.0	11.7	23.3	11.7	51.7	1.7	12.41	100.0	20.0	20.0	16.0	44.0	－	10.51
	卸売業、小売業	100.0	16.7	50.0	16.7	16.7	－	8.66	100.0	28.8	36.5	9.6	25.0	－	8.43
	金融業、保険業	100.0	－	20.0	10.0	70.0	－	11.78	100.0	－	14.3	14.3	57.1	14.3	14.61
	不動産業、物品賃貸業	100.0	－	33.3	－	66.7	－	12.17	100.0	33.3	33.3	－	33.3	－	7.17
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	－	10.0	30.0	60.0	－	12.12	100.0	11.1	11.1	22.2	55.6	－	11.26
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	38.5	38.5	－	15.4	7.7	8.72	100.0	30.8	30.8	15.4	7.7	15.4	10.36
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.6	28.6	14.3	28.6	－	9.86	100.0	71.4	－	14.3	14.3	－	6.14
	教育、学習支援業	100.0	7.4	25.9	18.5	44.4	3.7	11.26	100.0	38.5	23.1	23.1	11.5	3.8	8.41
	医療、福祉	100.0	7.5	23.3	20.8	48.4	－	10.97	100.0	21.8	34.6	10.9	32.1	0.6	9.23
	複合サービス事業	100.0	－	－	33.3	66.7	－	13.53	100.0	33.3	－	－	66.7	－	10.33
サービス業	100.0	11.1	31.5	16.7	38.9	1.9	10.44	100.0	32.6	30.4	13.0	23.9	－	8.26	
企業規模別	29人以下	100.0	23.5	47.1	8.8	20.6	－	8.85	100.0	51.7	31.0	6.9	6.9	3.4	5.96
	30人～49人	100.0	8.7	27.8	13.9	49.6	－	10.94	100.0	27.5	27.5	7.8	35.3	2.0	8.88
	50人～99人	100.0	11.1	18.8	17.4	52.1	0.7	11.11	100.0	23.4	24.2	14.5	35.5	2.4	9.59
	100人～299人	100.0	9.4	25.2	15.7	48.8	0.8	11.06	100.0	21.6	27.6	9.5	37.9	3.4	10.07
	300人～499人	100.0	6.4	25.5	14.9	53.2	－	10.84	100.0	18.2	27.3	9.1	43.2	2.3	10.20
	500人～999人	100.0	2.1	12.8	14.9	68.1	2.1	13.26	100.0	7.0	20.9	11.6	51.2	9.3	12.75
	1,000人以上	100.0	4.6	24.8	8.3	61.5	0.9	12.94	100.0	12.1	20.2	13.1	46.5	8.1	12.76

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 2-3 年次有給休暇の取得促進制度の導入状況

	回答事業所	問 5 (2) . 年次有給休暇の取得促進等に向けて導入している制度			
		る半制日度単位で取得でき	る時間度単位で取得でき	度計画的に付与する制	その他
全 体	100.0	82.6	40.4	46.7	5.2
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	—	100.0
	建設業	100.0	87.5	31.3	46.9
	製造業	100.0	94.4	31.5	52.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	77.8	44.4
	情報通信業	100.0	78.6	57.1	28.6
	運輸業、郵便業	100.0	76.2	30.2	55.6
	卸売業、小売業	100.0	77.9	23.5	48.5
	金融業、保険業	100.0	53.8	38.5	76.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	90.9	90.9	45.5
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.5	15.4	53.8
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	55.6	33.3	55.6
	教育、学習支援業	100.0	73.3	60.0	50.0
	医療、福祉	100.0	80.8	56.3	39.5
	複合サービス事業	100.0	75.0	75.0	50.0
	サービス業	100.0	80.7	31.6	29.8
企業規模別	29人以下	100.0	72.2	22.2	44.4
	30人～49人	100.0	78.4	33.6	34.4
	50人～99人	100.0	79.2	38.3	51.9
	100人～299人	100.0	86.4	47.9	35.7
	300人～499人	100.0	85.1	42.6	42.6
	500人～999人	100.0	83.7	38.8	75.5
	1,000人以上	100.0	89.0	46.6	57.6

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 2-4 終業から始業まで 11 時間以上空いている正社員の割合

	計	問 6 (1) . 終業から始業まで 11 時間以上空いている正社員の割合						
		全くいない	ほとんどいない	全体の 4 分の 1 程度	半数程度いる	全体の 4 分の 3 程度	ほとんど全員	全員
全 体	100.0	4.5	2.2	0.9	4.8	10.1	41.7	35.7
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	—	—	—	100.0	—
	建設業	100.0	6.1	3.0	—	3.0	27.3	39.4
	製造業	100.0	4.5	1.1	0.6	4.5	6.2	46.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	—	—	—	88.9	11.1
	情報通信業	100.0	—	—	—	21.4	28.6	50.0
	運輸業、郵便業	100.0	1.6	—	6.3	9.5	19.0	46.0
	卸売業、小売業	100.0	4.2	4.2	—	4.2	8.3	36.1
	金融業、保険業	100.0	—	—	—	—	7.7	46.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—	—	—	—	—	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	9.1	9.1	—	9.1	18.2	27.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.1	—	—	28.6	7.1	35.7
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	—	—	—	—	—	44.4
	教育、学習支援業	100.0	3.3	—	3.3	3.3	6.7	36.7
	医療、福祉	100.0	6.0	3.6	—	1.8	8.9	38.7
	複合サービス事業	100.0	—	—	—	—	—	40.0
	サービス業	100.0	5.1	3.4	—	5.1	8.5	35.6
企業規模別	29人以下	100.0	2.8	2.8	—	—	—	33.3
	30人～49人	100.0	5.4	3.8	1.5	3.1	4.6	27.7
	50人～99人	100.0	3.8	1.3	—	1.9	11.5	39.7
	100人～299人	100.0	5.7	0.7	2.1	7.1	13.5	43.3
	300人～499人	100.0	2.1	2.1	—	12.5	10.4	47.9
	500人～999人	100.0	2.0	2.0	—	9.8	15.7	47.1
	1,000人以上	100.0	6.0	3.4	0.9	4.3	11.2	56.9

割合（％）

※各計を100%として算出

表 2-5 勤務間インターバル制度の導入状況

	計	問 6 (2) . 勤務間インターバル制度の導入状況		
		導入している	導入を予定又は検討している	導入予定はない、検討中
全 体	100.0	18.2	15.1	66.7
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0
	建設業	100.0	18.9	56.8
	製造業	100.0	16.1	68.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.6	22.2
	情報通信業	100.0	21.1	52.6
	運輸業、郵便業	100.0	27.8	47.2
	卸売業、小売業	100.0	30.2	60.5
	金融業、保険業	100.0	14.3	50.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.1	57.1
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.3	71.4
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	7.7	69.2
	教育、学習支援業	100.0	9.7	90.3
	医療、福祉	100.0	16.0	71.3
	複合サービス事業	100.0	40.0	40.0
	サービス業	100.0	9.1	84.8
企業規模別	29人以下	100.0	22.2	66.7
	30人～49人	100.0	11.5	77.7
	50人～99人	100.0	13.3	71.5
	100人～299人	100.0	7.0	76.1
	300人～499人	100.0	12.5	68.8
	500人～999人	100.0	17.6	54.9
	1,000人以上	100.0	33.6	47.4

割合（％）

※各計を100%として算出

表 2-6 勤務間インターバル制度での最短の間隔時間

	計	問 6 (3) . 勤務間インターバル制度で空けることとしている終業から始業までの時間			
		10時間未満	10時間	11時20分時間以下から	12時間超
全 体	100.0	32.1	21.7	34.0	12.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	100.0	16.7	50.0	—
	製造業	100.0	50.0	21.4	10.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	—	—
	情報通信業	100.0	100.0	—	—
	運輸業、郵便業	100.0	66.7	26.7	6.7
	卸売業、小売業	100.0	9.5	47.6	—
	金融業、保険業	100.0	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	—	100.0	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	100.0	—	100.0	—
	医療、福祉	100.0	22.2	44.4	33.3
	複合サービス事業	100.0	50.0	50.0	—
	サービス業	100.0	—	25.0	75.0
企業規模別	29人以下	100.0	—	50.0	37.5
	30人～49人	100.0	21.4	42.9	28.6
	50人～99人	100.0	47.6	33.3	9.5
	100人～299人	100.0	44.4	55.6	—
	300人～499人	100.0	50.0	—	50.0
	500人～999人	100.0	55.6	22.2	—
	1,000人以上	100.0	23.1	30.8	2.6

割合（％）

※各計を100%として算出

表 2-7 勤務間インターバル制度を導入していない（しなかった）理由

	回答事業所	問 6（４）．勤務間インターバル制度を導入していない（しなかった）理由						
		が客夜に度多人員雑と当該な入な超その他	必要や間をい員に労働該すく過	要間も支障導こと不足の制たる、勤務	取合な引め手常対時	め手常対時	め手常対時	め手常対時
全 体		100.0	9.4	10.4	9.2	56.4	10.2	18.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	建設業	100.0	19.0	9.5	4.8	52.4	9.5	19.0
	製造業	100.0	6.9	10.7	13.0	57.3	8.4	19.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	情報通信業	100.0	10.0	-	-	40.0	30.0	20.0
	運輸業、郵便業	100.0	15.6	21.9	12.5	40.6	18.8	12.5
	卸売業、小売業	100.0	5.8	13.5	11.5	44.2	7.7	34.6
	金融業、保険業	100.0	-	14.3	14.3	57.1	14.3	14.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-	-	75.0	-	25.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.5	25.0	25.0	37.5	12.5	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.0	20.0	13.3	13.3	13.3	40.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	-	12.5	62.5	25.0	25.0
	教育、学習支援業	100.0	-	7.4	14.8	70.4	7.4	11.1
	医療、福祉	100.0	12.1	9.1	5.3	62.1	9.1	14.4
	複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	100.0	-
企業規模別	サービス業	100.0	10.9	5.5	3.6	69.1	7.3	9.1
	29人以下	100.0	-	-	9.1	68.2	4.5	22.7
	30人～49人	100.0	5.9	7.9	7.9	71.3	9.9	13.9
	50人～99人	100.0	10.7	8.0	10.7	62.5	3.6	19.6
	100人～299人	100.0	13.0	18.5	13.0	55.6	6.5	13.0
	300人～499人	100.0	3.0	6.1	6.1	63.6	18.2	6.1
	500人～999人	100.0	25.0	25.0	21.4	50.0	10.7	-
	1,000人以上	100.0	14.8	11.1	3.7	44.4	29.6	5.6

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 3-1 働き方改革として取り組んでいること

	回答事業所	問 7（１）．①働き方改革のために取り組んでいること									
		時間外勤務の縮減	地の限等	ワークの導入、勤務	の柔軟化（フレック	労働時間・働く場所	有給休暇の取得促進	3短日勤務等）の導入（週休	性の向上等）	業務の効率化（生産業務	副業・兼業の容認
全 体		100.0	83.2	39.1	87.3	7.9	72.0	32.8	53.7	73.5	77.6
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	建設業	100.0	97.2	41.7	97.2	2.8	66.7	22.2	36.1	61.1	66.7
	製造業	100.0	85.9	42.2	88.0	6.8	80.7	26.6	51.0	73.4	72.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	77.8	100.0	-	100.0	66.7	22.2	100.0	77.8
	情報通信業	100.0	94.7	78.9	94.7	10.5	78.9	15.8	63.2	84.2	73.7
	運輸業、郵便業	100.0	85.1	32.8	86.6	11.9	74.6	13.4	70.1	70.1	73.1
	卸売業、小売業	100.0	83.7	44.2	79.1	9.3	77.9	30.2	44.2	72.1	70.9
	金融業、保険業	100.0	100.0	64.3	92.9	21.4	85.7	57.1	57.1	92.9	78.6
	不動産業、物品賃貸業	100.0	50.0	25.0	100.0	-	75.0	25.0	25.0	50.0	50.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	64.3	100.0	7.1	78.6	35.7	64.3	85.7	85.7
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	81.0	19.0	66.7	4.8	66.7	38.1	52.4	66.7	81.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.5	46.2	76.9	23.1	53.8	53.8	46.2	53.8	92.3
	教育、学習支援業	100.0	74.2	38.7	96.8	9.7	64.5	25.8	38.7	67.7	77.4
	医療、福祉	100.0	80.0	26.5	89.2	5.4	62.2	44.3	63.2	76.8	87.0
	複合サービス事業	100.0	60.0	40.0	100.0	-	80.0	-	20.0	80.0	60.0
企業規模別	サービス業	100.0	76.6	43.8	81.3	10.9	65.6	40.6	51.6	71.9	82.8
	29人以下	100.0	70.6	32.4	79.4	8.8	61.8	52.9	47.1	58.8	82.4
	30人～49人	100.0	80.8	28.8	80.0	8.0	57.6	30.4	44.0	60.8	69.6
	50人～99人	100.0	81.0	25.5	86.3	4.6	62.7	28.8	50.3	67.3	75.8
	100人～299人	100.0	77.1	38.6	86.4	4.3	70.7	30.0	52.1	70.7	79.3
	300人～499人	100.0	89.6	37.5	89.6	10.4	89.6	27.1	64.6	75.0	68.8
	500人～999人	100.0	88.2	45.1	90.2	3.9	78.4	13.7	58.8	90.2	72.5
	1,000人以上	100.0	91.5	59.3	94.1	12.7	89.0	34.7	58.5	88.1	87.3

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 3-2 働き方改革として今後取り組む予定・検討中のこと

		回答事業所	問 7（１）．②働き方改革のために今後取り組み予定・検討中のこと																
			時間外勤務の縮減	地の限定等）	スタイクム制・フレックワークの導入、勤務	労働時間・働く場所の柔軟化（フレック	有給休暇の取得促進	3 短日勤務等）の導入（週休	性の向上等）	業務の効率化（業務体制の見直し、生産業務	副業・兼業の容認	等）（同一労働同一賃金改善	非正社員の処遇改善	入・充実	両立支援制度の導入	仕事と育児・介護の	様な人材の活用など多	女性・高齢者など多	その他
全 体		100.0	16.9		41.8	11.2	44.8	30.9	34.2	30.3	21.6	15.8	0.5						
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－		－	－	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設業	100.0	6.3		43.8	12.5	68.8	18.8	62.5	50.0	50.0	31.3	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	100.0	16.0		43.6	6.4	41.5	24.5	34.0	30.9	23.4	20.2	1.1						
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－		50.0	－	50.0	－	－	100.0	－	50.0	－	－	－	－	－	－	－
	情報通信業	100.0	－		－	－	27.3	18.2	54.5	18.2	18.2	18.2	－	－	－	－	－	－	－
	運輸業、郵便業	100.0	22.2		61.1	16.7	61.1	22.2	50.0	27.8	25.0	27.8	－	－	－	－	－	－	－
	卸売業、小売業	100.0	13.0		37.0	19.6	39.1	26.1	23.9	28.3	21.7	13.0	2.2						
	金融業、保険業	100.0	－		50.0	－	37.5	12.5	37.5	25.0	12.5	37.5	－	－	－	－	－	－	－
	不動産業、物品賃貸業	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	－		－	－	66.7	33.3	33.3	33.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.0		60.0	30.0	60.0	40.0	30.0	30.0	10.0	20.0	－	－	－	－	－	－	－
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.6		14.3	－	28.6	57.1	14.3	14.3	14.3	－	－	－	－	－	－	－	－
	教育、学習支援業	100.0	12.5		37.5	－	43.8	37.5	68.8	50.0	18.8	6.3	－	－	－	－	－	－	－
	医療、福祉	100.0	21.2		44.7	10.6	44.7	45.9	27.1	25.9	18.8	9.4	－	－	－	－	－	－	－
	複合サービス事業	100.0	33.3		66.7	－	33.3	33.3	33.3	33.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	サービス業	100.0	25.0		28.6	21.4	39.3	28.6	17.9	32.1	21.4	3.6	－	－	－	－	－	－	－
企業規模別	29人以下	100.0	29.4		41.2	11.8	64.7	29.4	29.4	47.1	41.2	17.6	－	－	－	－	－	－	－
	30人～49人	100.0	12.1		30.3	24.2	48.5	39.4	30.3	31.8	30.3	15.2	－	－	－	－	－	－	－
	50人～99人	100.0	18.3		44.1	9.7	43.0	37.6	33.3	24.7	25.8	10.8	－	－	－	－	－	－	－
	100人～299人	100.0	21.6		41.9	5.4	39.2	33.8	44.6	33.8	20.3	16.2	－	－	－	－	－	－	－
	300人～499人	100.0	13.0		56.5	8.7	47.8	17.4	43.5	43.5	26.1	26.1	4.3						
	500人～999人	100.0	8.6		40.0	5.7	37.1	14.3	37.1	25.7	5.7	22.9	2.9						
	1,000人以上	100.0	17.9		51.3	10.3	51.3	15.4	28.2	30.8	7.7	12.8	－	－	－	－	－	－	－

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 3-3 働き方改革で効果を上げている取組

		回答事業所	問7（1）. ③働き方改革のために効果を上げていること																
			時間外勤務の縮減	地の限定等）	スタイル制・テレワークの導入、勤務	労働時間・働く場所の柔軟化（フレック	有給休暇の取得促進	3短日勤務制度（週休	性の向上等）	業務の効率化（業務	副業・兼業の容認	等）（同一労働同一賃金改善	非正社員の処遇改善	入・充実	両立支援制度の導入	仕事と育児・介護の	様な人材の活用など多	女性・高齢者など多	その他
全 体		100.0	55.8		16.6	67.8	4.6	34.3	9.9	23.0	40.3	44.9	1.1						
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	70.0	10.0	90.0	-	20.0	10.0	10.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	100.0	52.0	18.7	68.0	2.7	38.7	12.0	13.3	32.0	38.7	1.3							
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	-	100.0	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	100.0	54.5	63.6	63.6	9.1	45.5	-	9.1	36.4	27.3	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	100.0	54.2	4.2	70.8	8.3	29.2	4.2	54.2	45.8	37.5	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売業、小売業	100.0	54.2	20.8	62.5	8.3	41.7	4.2	29.2	50.0	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融業、保険業	100.0	66.7	11.1	44.4	11.1	44.4	-	11.1	66.7	44.4	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	50.0	50.0	100.0	-	50.0	-	50.0	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.3	16.7	83.3	-	33.3	16.7	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.7	16.7	66.7	16.7	66.7	-	16.7	33.3	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	80.0	20.0	80.0	40.0	20.0	60.0	40.0	20.0	80.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	50.0	7.1	64.3	7.1	21.4	7.1	21.4	50.0	35.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	100.0	54.7	13.3	66.7	1.3	30.7	13.3	26.7	46.7	62.7	1.3							
	複合サービス事業	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	100.0	55.6	11.1	66.7	-	22.2	5.6	27.8	22.2	22.2	5.6								
企業規模別	29人以下	100.0	83.3	8.3	58.3	-	8.3	-	8.3	25.0	41.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	30人～49人	100.0	65.9	11.4	70.5	4.5	20.5	2.3	13.6	25.0	31.8	4.5							
	50人～99人	100.0	50.0	11.5	65.4	5.8	19.2	5.8	11.5	28.8	36.5	-	-	-	-	-	-	-	-
	100人～299人	100.0	42.9	19.0	59.5	2.4	26.2	9.5	28.6	45.2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	300人～499人	100.0	25.0	18.8	50.0	-	25.0	-	6.3	12.5	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	500人～999人	100.0	50.0	12.5	54.2	-	25.0	4.2	4.2	37.5	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	100.0	50.0	15.2	73.9	6.5	43.5	4.3	26.1	47.8	39.1	2.2							

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 3-4 働き方改革を進める上での課題

		回 答 事 業 所	問 7（ 2 ）. 働き方改革を進める上での課題																								
			い 所 定 外 労働 時間 が 長	く 有 給 休 暇 を 取 得 し に	間 設 定 が で き な い	就 業 時 間 が 固 定 化 さ れ て お り 柔 軟 な 時	会 議 や 調 整 に 要 す る	い 務 制 度 が 活 用 し づ ら	テ レ ワ ー ク や 在 宅 勤	等 を 利 用 で き な い	育 児 や 介 護 な ど の 理 由 が あ る 人 し か 制 度	の 利 用 率 が 低 い	男 性 の 育 児 ・ 介 護 に 関 する 同 立 支 援 制 度	深 夜 や 休 日 対 応 の 必 要 な 仕 事 が 多 い	い 転 勤 や 長 期 出 張 が 多	が あ る 仕 組 み や 風 潮	長 時 間 働 く 人 が 評 価 され る	昇 格 し な い と キ ャ リ ア 形 成 で き な い	同 じ ベ ー ス で 昇 進 ・ 異 動	制 度 が な い	長 期 休 業 や 再 雇 用 の	人 り や す い に 業 務 の 属	特 定 の 人 に 業 務 が 偏	そ の 他	特 に な い		
全 体		100.0	12.1	14.8	24.1	12.4	62.5	12.3	23.7	22.9	3.4	4.6	3.0	2.8	46.6	2.7	8.2										
産 業 分 類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	—	100.0	—	100.0	—	—	100.0	100.0	—	—	—	100.0	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	100.0	21.2	9.1	12.1	3.0	45.5	12.1	36.4	27.3	15.2	—	—	—	3.0	45.5	12.1	9.1	—	59.6	0.6	9.4	—	—	—	—	—
	製造業	100.0	9.4	7.6	22.2	17.0	59.6	11.1	20.5	21.1	3.5	7.6	4.1	3.5	59.6	0.6	9.4	—	59.6	0.6	9.4	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	—	22.2	11.1	77.8	11.1	—	33.3	—	—	11.1	—	44.4	—	—	—	—	44.4	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	100.0	14.3	—	—	14.3	21.4	7.1	28.6	21.4	—	7.1	—	14.3	92.9	—	—	—	92.9	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	100.0	32.3	11.3	33.9	4.8	66.1	11.3	19.4	35.5	1.6	4.8	3.2	—	38.7	1.6	8.1	—	38.7	1.6	8.1	—	—	—	—	—	—
	卸売業、小売業	100.0	4.2	32.4	22.5	11.3	60.6	12.7	35.2	14.1	5.6	2.8	7.0	7.0	43.7	5.6	7.0	—	43.7	5.6	7.0	—	—	—	—	—	—
	金融業、保険業	100.0	15.4	15.4	30.8	30.8	84.6	7.7	15.4	—	23.1	—	—	—	69.2	—	—	—	69.2	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—	—	—	—	66.7	100.0	—	—	—	—	—	—	33.3	—	—	—	33.3	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	18.2	—	27.3	27.3	54.5	27.3	54.5	9.1	—	9.1	—	—	72.7	—	—	—	72.7	—	—	—	—	—	—	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	35.7	42.9	14.3	7.1	85.7	14.3	35.7	35.7	—	7.1	—	14.3	35.7	—	7.1	—	14.3	35.7	—	7.1	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	—	11.1	33.3	—	88.9	11.1	11.1	11.1	11.1	—	—	11.1	33.3	—	11.1	—	33.3	—	11.1	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	100.0	13.8	20.7	34.5	17.2	75.9	27.6	34.5	6.9	—	—	—	—	44.8	—	3.4	—	44.8	—	3.4	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	100.0	8.0	19.0	26.4	13.5	64.4	9.8	20.9	28.2	—	5.5	3.1	0.6	38.7	4.3	8.6	—	38.7	4.3	8.6	—	—	—	—	—	—
	複合サービス事業	100.0	40.0	40.0	—	20.0	60.0	20.0	20.0	40.0	—	—	—	—	80.0	—	—	—	80.0	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	100.0	8.8	8.8	24.6	3.5	61.4	10.5	17.5	19.3	3.5	1.8	—	1.8	26.3	1.8	14.0	—	26.3	1.8	14.0	—	—	—	—	—	—	
企 業 規 模 別	29人以下	100.0	9.4	15.6	28.1	6.3	62.5	15.6	15.6	21.9	—	3.1	3.1	—	28.1	—	12.5	—	28.1	—	12.5	—	—	—	—	—	—
	30人～49人	100.0	10.4	17.6	23.2	6.4	59.2	10.4	23.2	12.8	2.4	3.2	1.6	4.8	43.2	4.0	12.8	—	43.2	4.0	12.8	—	—	—	—	—	—
	50人～99人	100.0	7.7	15.4	30.8	14.1	64.7	12.2	20.5	25.6	1.9	5.1	4.5	1.9	46.8	3.8	7.7	—	46.8	3.8	7.7	—	—	—	—	—	—
	100人～299人	100.0	14.3	13.6	19.3	15.7	60.7	17.1	31.4	31.4	2.9	6.4	2.9	4.3	50.7	2.1	4.3	—	50.7	2.1	4.3	—	—	—	—	—	—
	300人～499人	100.0	13.3	11.1	24.4	22.2	64.4	13.3	26.7	22.2	2.2	8.9	4.4	6.7	55.6	—	8.9	—	55.6	—	8.9	—	—	—	—	—	—
	500人～999人	100.0	14.0	8.0	22.0	10.0	64.0	8.0	24.0	32.0	8.0	4.0	4.0	—	56.0	—	8.0	—	56.0	—	8.0	—	—	—	—	—	—
	1,000人以上	100.0	17.4	16.5	21.7	12.2	63.5	9.6	20.9	17.4	7.0	2.6	1.7	0.9	43.5	2.6	7.8	—	43.5	2.6	7.8	—	—	—	—	—	—

割合 (%)

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 3-5 アドバンス企業認定制度の認知

	計	問 7 (3) . アドバンス 企業認定制度の認知		
		知 ら な い	し 知 く つ は て 取 い 得 て 検 取 討 得 中 若	定 知 は つ な て い る が 取 得 予
全 体	100.0	64.5	15.2	20.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-
	建設業	100.0	64.9	5.4
	製造業	100.0	62.7	17.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	11.1
	情報通信業	100.0	44.4	33.3
	運輸業、郵便業	100.0	76.1	9.9
	卸売業、小売業	100.0	72.4	17.2
	金融業、保険業	100.0	35.7	42.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	75.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.8	30.8
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	76.2	4.8
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	83.3	-
	教育、学習支援業	100.0	70.0	13.3
	医療、福祉	100.0	59.6	17.6
	複合サービス事業	100.0	100.0	-
	サービス業	100.0	66.7	6.1
企業規模別	29人以下	100.0	69.4	5.6
	30人～49人	100.0	70.1	6.3
	50人～99人	100.0	68.6	11.3
	100人～299人	100.0	45.8	23.2
	300人～499人	100.0	56.3	20.8
	500人～999人	100.0	54.9	35.3
	1,000人以上	100.0	74.8	15.1

割合 (%)

※各計を100%として算出

表 3-6 アドバンス企業認定制度を導入していない理由

	回答事業所	問7（4）．アドバンス企業認定制度を導入していない理由					
		たす整各 め備種 と等、 が、要 困難を である たの	事う要 務だに 煩雑定 である たの	めリ該認 タ認定 を感得 じない	じ取少子 ないた する必 要性認 感をを	そ 他	
全 体	100.0	39.6	16.5	29.5	25.2	7.2	
産業分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	
	建設業	100.0	20.0	10.0	40.0	－	
	製造業	100.0	31.4	31.4	34.3	5.7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	－	－	
	情報通信業	100.0	100.0	66.7	－	－	
	運輸業，郵便業	100.0	57.1	－	－	14.3	
	卸売業，小売業	100.0	62.5	－	12.5	12.5	
	金融業，保険業	100.0	66.7	－	－	33.3	
	不動産業，物品賃貸業	100.0	－	－	－	100.0	
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.0	25.0	25.0	75.0	
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	50.0	－	50.0	25.0	
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	－	50.0	50.0	
	教育，学習支援業	100.0	20.0	－	20.0	40.0	
	医療，福祉	100.0	38.5	17.9	33.3	30.8	
複合サービス事業	－	－	－	－	－		
サービス業	100.0	43.8	－	37.5	18.8		
企業規模別	29人以下	100.0	11.1	－	33.3	55.6	
	30人～49人	100.0	13.8	13.8	31.0	41.4	
	50人～99人	100.0	43.3	13.3	36.7	33.3	
	100人～299人	100.0	52.3	15.9	25.0	15.9	
	300人～499人	100.0	60.0	20.0	30.0	－	
	500人～999人	100.0	40.0	40.0	－	20.0	
	1,000人以上	100.0	45.5	36.4	27.3	－	

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 3-7 テレワークの実施状況

	計	問 8 (1) . テレワークの実施状況				
		実以	し、コ	制が	をい現	導
		施前	シ、ロ	度、コ	検な時	入
		から	ロナ	が、ロ	討い点	す
		制度	今ナ	化臨ナ	しがで	る
		がある	後禍	の時禍	いては	予
		あり	も機	予的定	い制実	定
			続に	はも施	度度	は
			する	ないた	導し	ない
			実	でた	入	
全 体	100.0	7.3	16.9	13.3	4.3	58.2
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	100.0
	建設業	100.0	2.8	30.6	25.0	41.7
	製造業	100.0	8.9	25.0	18.8	41.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.6	22.2	22.2	-
	情報通信業	100.0	31.6	63.2	5.3	-
	運輸業、郵便業	100.0	4.2	5.6	15.3	69.4
	卸売業、小売業	100.0	7.0	17.4	11.6	59.3
	金融業、保険業	100.0	15.4	38.5	15.4	15.4
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-	50.0	50.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.3	57.1	21.4	7.1
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.8	4.8	9.5	81.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	8.3	-	91.7
	教育、学習支援業	100.0	3.3	3.3	23.3	66.7
	医療、福祉	100.0	2.2	4.9	6.5	83.2
企業規模別	複合サービス事業	100.0	-	20.0	-	60.0
	サービス業	100.0	12.5	17.2	7.8	56.3
	29人以下	100.0	-	11.8	8.8	79.4
	30人～49人	100.0	3.9	8.5	14.0	70.5
	50人～99人	100.0	1.3	12.7	13.4	68.2
	100人～299人	100.0	6.5	18.7	18.0	53.2
	300人～499人	100.0	8.3	22.9	12.5	47.9
	500人～999人	100.0	4.0	24.0	20.0	38.0
	1,000人以上	100.0	16.0	25.2	13.4	40.3

割合（％）

※各計を100%として算出

表 3-8 テレワークの実施における課題、テレワークを実施しない理由

		回答事業所	問 8（2）：テレワークの実施における課題／テレワークを実施しない理由												
			仕事がない テレワークに適した	レ イ ツ ト が よ く 分 か ら な い	実 施 の 必 要 性 や メ リ ツ ト が あ る	評 価 等 が 難 し い	従 業 員 の 人 事 管 理 、 モ ー チ ベ イ ション	従 業 員 同 士 の コ ミ ュ ニ ケー ション に 支 障 が あ る	顧 客 な ど 外 部 へ の 対 応	セ グ メ ン ト の 支 障 が あ る	テ レ ワ ー ク 実 施 者 に し わ か ら な い	労働組合や従業員からの要望がない	情報漏洩などセキュリティ上の問題がある	導入経費がかかる	導入時の手順、必要事項等が分からない
全 体		100.0	75.6	4.6	17.0	20.1	21.3	15.6	6.2	19.4	7.1	1.6	1.9		
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	建設業	100.0	60.6	6.1	30.3	39.4	21.2	9.1	3.0	21.2	6.1	—	—		
	製造業	100.0	67.4	4.7	25.0	26.7	18.0	22.1	5.8	23.3	6.4	1.7	1.7		
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	11.1	—	—	22.2	—	—	11.1	44.4	—	—		
	情報通信業	100.0	12.5	6.3	50.0	62.5	37.5	18.8	6.3	18.8	—	—	6.3		
	運輸業、郵便業	100.0	91.4	2.9	7.1	14.3	20.0	10.0	5.7	11.4	7.1	2.9	—		
	卸売業、小売業	100.0	81.2	7.2	17.4	20.3	24.6	21.7	11.6	20.3	4.3	1.4	—		
	金融業、保険業	100.0	61.5	—	15.4	38.5	61.5	53.8	7.7	53.8	—	—	—		
	不動産業、物品賃貸業	100.0	75.0	75.0	—	—	25.0	—	25.0	25.0	—	—	—		
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	27.3	—	36.4	45.5	72.7	9.1	—	72.7	18.2	9.1	9.1		
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	89.5	5.3	5.3	10.5	15.8	10.5	—	—	5.3	5.3	5.3		
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	90.9	—	9.1	—	18.2	—	—	—	—	—	9.1		
	教育、学習支援業	100.0	83.3	4.2	16.7	—	16.7	—	12.5	16.7	4.2	—	4.2		
	医療、福祉	100.0	85.8	2.5	9.9	12.3	15.4	14.2	5.6	16.0	9.3	0.6	1.2		
複合サービス事業	100.0	60.0	—	—	—	20.0	—	40.0	—	—	—	40.0			
サービス業	100.0	70.4	5.6	16.7	20.4	27.8	11.1	3.7	22.2	5.6	3.7	1.9			
企業規模別	29人以下	100.0	83.9	3.2	16.1	12.9	25.8	9.7	3.2	19.4	6.5	3.2	—		
	30人～49人	100.0	84.5	6.9	16.4	17.2	21.6	14.7	6.9	19.0	6.9	1.7	—		
	50人～99人	100.0	80.6	5.0	15.1	17.3	18.0	17.3	2.2	18.0	7.9	2.2	2.9		
	100人～299人	100.0	69.3	4.7	25.2	22.8	20.5	15.7	11.0	24.4	7.1	0.8	2.4		
	300人～499人	100.0	60.5	7.0	27.9	25.6	37.2	18.6	11.6	30.2	4.7	—	—		
	500人～999人	100.0	60.0	—	15.6	35.6	24.4	28.9	4.4	33.3	8.9	4.4	4.4		
	1,000人以上	100.0	74.5	3.8	15.1	20.8	26.4	17.0	8.5	16.0	11.3	0.9	3.8		

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 4-1 育児休業制度の規定の有無

		計	問9 育児休業制度 の規定の有無	
			規定あり	規定なし
全 体		100.0	98.8	1.2
産業 分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-
	建設業	100.0	100.0	-
	製造業	100.0	100.0	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-
	情報通信業	100.0	100.0	-
	運輸業、郵便業	100.0	96.9	3.1
	卸売業、小売業	100.0	98.6	1.4
	金融業、保険業	100.0	100.0	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-
	教育、学習支援業	100.0	96.7	3.3
	医療、福祉	100.0	98.8	1.2
複合サービス事業	100.0	100.0	-	
サービス業	100.0	96.6	3.4	
企業 規模別	29人以下	100.0	94.3	5.7
	30人～49人	100.0	96.9	3.1
	50人～99人	100.0	99.4	0.6
	100人～299人	100.0	100.0	-
	300人～499人	100.0	100.0	-
	500人～999人	100.0	100.0	-
	1,000人以上	100.0	100.0	-

※各計を100%として算出

表 4-2 育児休業制度の対象者

		問10. 【有期契約労働者】 育児休業制度の対象者			問10. 【雇用された期間が1年未満の労働者】育児休業制度の対象者			問10. 【申出の日から1年以内に雇用関係が終了する労働者】育児休業制度の対象者			問10. 【1週間の所定労働日数が2日以下の労働者】育児休業制度の対象者		
		計	対象としている	対象としていない	計	対象としている	対象としていない	計	対象としている	対象としていない	計	対象としている	対象としていない
全 体		100.0	77.6	22.4	100.0	30.0	70.0	100.0	25.7	74.3	100.0	17.7	82.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
	建設業	100.0	78.1	21.9	100.0	34.4	65.6	100.0	28.1	71.9	100.0	21.9	78.1
	製造業	100.0	75.7	24.3	100.0	24.9	75.1	100.0	20.3	79.7	100.0	13.0	87.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	11.1	100.0	88.9	11.1	100.0	66.7	33.3	100.0	66.7	33.3
	情報通信業	100.0	92.9	7.1	100.0	21.4	78.6	100.0	7.1	92.9	100.0	14.3	85.7
	運輸業、郵便業	100.0	73.3	26.7	100.0	38.7	61.3	100.0	41.7	58.3	100.0	30.6	69.4
	卸売業、小売業	100.0	73.5	26.5	100.0	31.9	68.1	100.0	30.4	69.6	100.0	18.8	81.2
	金融業、保険業	100.0	84.6	15.4	100.0	38.5	61.5	100.0	15.4	84.6	100.0	7.7	92.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.0	30.0	100.0	40.0	60.0	100.0	20.0	80.0	100.0	40.0	60.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	92.3	7.7	100.0	38.5	61.5	100.0	38.5	61.5	100.0	23.1	76.9
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	77.8	22.2	100.0	—	100.0	100.0	11.1	88.9	100.0	—	100.0
	教育、学習支援業	100.0	82.8	17.2	100.0	27.6	72.4	100.0	24.1	75.9	100.0	6.9	93.1
	医療、福祉	100.0	76.5	23.5	100.0	27.7	72.3	100.0	23.5	76.5	100.0	17.6	82.4
	複合サービス事業	100.0	100.0	—	100.0	25.0	75.0	100.0	25.0	75.0	100.0	—	100.0
	サービス業	100.0	85.5	14.5	100.0	33.3	66.7	100.0	25.9	74.1	100.0	14.8	85.2
企業規模別	29人以下	100.0	81.3	18.8	100.0	31.3	68.8	100.0	21.9	78.1	100.0	3.1	96.9
	30人～49人	100.0	72.7	27.3	100.0	31.7	68.3	100.0	23.3	76.7	100.0	15.0	85.0
	50人～99人	100.0	76.6	23.4	100.0	25.8	74.2	100.0	26.5	73.5	100.0	15.4	84.6
	100人～299人	100.0	81.4	18.6	100.0	23.6	76.4	100.0	26.4	73.6	100.0	17.3	82.7
	300人～499人	100.0	75.0	25.0	100.0	18.8	81.3	100.0	18.8	81.3	100.0	4.2	95.8
	500人～999人	100.0	70.8	29.2	100.0	26.0	74.0	100.0	6.1	93.9	100.0	16.3	83.7
	1,000人以上	100.0	83.1	16.9	100.0	48.3	51.7	100.0	38.5	61.5	100.0	34.7	65.3
割合（％）		※各計を100%として算出			※各計を100%として算出			※各計を100%として算出			※各計を100%として算出		

表 4-3 育児休業制度の取得可能期間

		計	問11. 育児休業の取得可能期間				
			子が満1歳未満	子が満1歳6か月未満	子が満2歳未満	子が満3歳未満	子が満3歳以上
全 体		100.0	40.8	28.6	18.2	10.3	2.1
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	－	－	－	－
	建設業	100.0	41.9	32.3	16.1	6.5	3.2
	製造業	100.0	34.3	32.0	27.0	5.6	1.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	－	44.4	22.2	－
	情報通信業	100.0	35.7	35.7	7.1	14.3	7.1
	運輸業、郵便業	100.0	33.9	29.0	8.1	24.2	4.8
	卸売業、小売業	100.0	39.4	19.7	16.9	19.7	4.2
	金融業、保険業	100.0	38.5	23.1	23.1	15.4	－
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	－	66.7	－	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.0	20.0	－	20.0	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.8	46.2	15.4	7.7	－
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.3	44.4	22.2	－	－
	教育、学習支援業	100.0	34.5	20.7	17.2	27.6	－
	医療、福祉	100.0	50.9	31.1	12.6	3.6	1.8
	複合サービス事業	100.0	50.0	25.0	25.0	－	－
サービス業	100.0	47.2	22.6	18.9	9.4	1.9	
企業規模別	29人以下	100.0	40.6	34.4	15.6	9.4	－
	30人～49人	100.0	39.0	44.1	16.1	0.8	－
	50人～99人	100.0	45.2	28.0	17.8	8.3	0.6
	100人～299人	100.0	49.6	28.4	14.9	3.5	3.5
	300人～499人	100.0	51.1	27.7	12.8	8.5	－
	500人～999人	100.0	49.0	15.7	29.4	3.9	2.0
	1,000人以上	100.0	20.2	19.3	20.2	34.5	5.9
割合（％）		※各計を100% ※各計を100%として算出					

表 4-4 育児のための所定労働時間短縮等の制度の導入状況

		計		問12. ①育児のための 短時間勤務制度の 有無		計		問12. ②育児のための 所定外労働の制限 の有無		計		問12. ③育児のための フレックスタイム の有無		計		問12. ④育児のための 始業・終業時刻の 繰上げ・繰下げ の有無		計		問12. ⑤事業所内保 育施設の有無		計		問12. ⑥育児に要す る経費の援助措置の 有無	
				制 度 な し	制 度 あ り			制 度 な し	制 度 あ り			制 度 な し	制 度 あ り			制 度 な し	制 度 あ り			制 度 な し	制 度 あ り			制 度 な し	制 度 あ り
全 体		100.0	9.2	90.8	100.0	18.8	81.2	100.0	82.0	18.0	100.0	53.2	46.8	100.0	93.4	6.6	100.0	91.7	8.3						
産 業 分 類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—						
	建設業	100.0	15.2	84.8	100.0	18.2	81.8	100.0	84.8	15.2	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—						
	製造業	100.0	8.3	91.7	100.0	15.6	84.4	100.0	81.1	18.9	100.0	49.4	50.6	100.0	95.6	4.4	100.0	92.2	7.8						
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	100.0	100.0	11.1	88.9	100.0	33.3	66.7	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	—	100.0	55.6	44.4						
	情報通信業	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	57.1	42.9	100.0	28.6	71.4	100.0	100.0	—	100.0	78.6	21.4						
	運輸業、郵便業	100.0	16.7	83.3	100.0	23.3	76.7	100.0	83.3	16.7	100.0	48.3	51.7	100.0	95.0	5.0	100.0	85.0	15.0						
	卸売業、小売業	100.0	7.4	92.6	100.0	25.0	75.0	100.0	76.5	23.5	100.0	47.1	52.9	100.0	95.6	4.4	100.0	94.1	5.9						
	金融業、保険業	100.0	—	100.0	100.0	7.7	92.3	100.0	38.5	61.5	100.0	30.8	69.2	100.0	100.0	—	100.0	92.3	7.7						
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—						
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.0	80.0	100.0	20.0	80.0	100.0	90.0	10.0	100.0	40.0	60.0	100.0	90.0	10.0	100.0	90.0	10.0						
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.4	78.6	100.0	42.9	57.1	100.0	85.7	14.3	100.0	57.1	42.9	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—						
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	37.5	62.5	100.0	100.0	—	100.0	75.0	25.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—						
	教育、学習支援業	100.0	13.3	86.7	100.0	20.0	80.0	100.0	86.7	13.3	100.0	43.3	56.7	100.0	90.0	10.0	100.0	83.3	16.7						
	医療、福祉	100.0	5.6	94.4	100.0	16.0	84.0	100.0	90.7	9.3	100.0	59.9	40.1	100.0	85.8	14.2	100.0	92.6	7.4						
	複合サービス事業	100.0	25.0	75.0	100.0	—	100.0	100.0	75.0	25.0	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—						
	サービス業	100.0	11.1	88.9	100.0	27.8	72.2	100.0	79.6	20.4	100.0	70.4	29.6	100.0	96.3	3.7	100.0	96.3	3.7						
企 業 規 模 別	29人以下	100.0	22.6	77.4	100.0	41.9	58.1	100.0	87.1	12.9	100.0	67.7	32.3	100.0	93.5	6.5	100.0	100.0	—						
	30人～49人	100.0	14.8	85.2	100.0	24.6	75.4	100.0	85.2	14.8	100.0	54.1	45.9	100.0	95.9	4.1	100.0	96.7	3.3						
	50人～99人	100.0	11.2	88.8	100.0	21.7	78.3	100.0	85.5	14.5	100.0	55.9	44.1	100.0	95.4	4.6	100.0	96.7	3.3						
	100人～299人	100.0	7.1	92.9	100.0	13.6	86.4	100.0	84.3	15.7	100.0	54.3	45.7	100.0	95.0	5.0	100.0	93.6	6.4						
	300人～499人	100.0	4.3	95.7	100.0	10.6	89.4	100.0	91.5	8.5	100.0	57.4	42.6	100.0	91.5	8.5	100.0	91.5	8.5						
	500人～999人	100.0	—	100.0	100.0	6.0	94.0	100.0	84.0	16.0	100.0	60.0	40.0	100.0	80.0	20.0	100.0	86.0	14.0						
	1,000人以上	100.0	4.2	95.8	100.0	16.1	83.9	100.0	64.4	35.6	100.0	39.8	60.2	100.0	92.4	7.6	100.0	78.0	22.0						
割合（％）		※各計を100%として算出				※各計を100%として算出				※各計を100%として算出				※各計を100%として算出				※各計を100%として算出							

表 4-5 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（短時間勤務制度）

	計	問12. ①育児のための 短時間勤務制度の最長利用期間				
		で 子 が 3 歳 に 達 す る ま	ま 就 学 の 3 歳 期 か ら 達 す る 校	9 小 子 が 3 歳 ま で 入 学 （ 学 校 か は ら	1 ら 2 小 学 校 卒 業 ま で （ 年 生 は か	も 子 が 小 学 校 卒 業 以 降
全 体	100.0	49.3	20.3	14.2	10.5	5.7
産業 分類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	—	100.0	—
	建設業	100.0	59.3	18.5	11.1	—
	製造業	100.0	38.9	20.8	22.8	6.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	25.0	50.0	12.5
	情報通信業	100.0	42.9	—	21.4	7.1
	運輸業、郵便業	100.0	34.9	16.3	23.3	9.3
	卸売業、小売業	100.0	32.7	26.9	17.3	5.8
	金融業、保険業	100.0	33.3	16.7	16.7	25.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.5	62.5	—	12.5
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	70.0	20.0	10.0	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0	20.0	—	20.0
	教育、学習支援業	100.0	72.0	24.0	—	4.0
	医療、福祉	100.0	68.3	15.8	7.9	3.6
	複合サービス事業	100.0	66.7	33.3	—	—
	サービス業	100.0	48.8	29.3	—	17.1
企業 規模 別	29人以下	100.0	72.7	9.1	—	13.6
	30人～49人	100.0	68.8	13.5	5.2	2.1
	50人～99人	100.0	64.5	16.9	5.6	7.3
	100人～299人	100.0	58.6	23.4	8.1	9.9
	300人～499人	100.0	36.8	36.8	15.8	7.9
	500人～999人	100.0	13.3	46.7	22.2	15.6
	1,000人以上	100.0	19.2	11.5	37.5	21.2
割合（％）		※各計を100%として算出				

表 4-6 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（所定外労働の制限）

	計	問12. ②育児のための 所定外労働の制限の最長利用期間				
		で子 が3 歳に 達す るま	ま就子 で学が の3 始 期から 達小 す学 る校	9小 歳が 校小 ～ま 3学 歳で 年生 入学 （又 かは	1ら 2小 歳が 校小 ～ま 3学 歳で 年生 入学 （又 かは	も子 対が 象小 小 学 校 卒 業 以降
全 体	100.0	49.4	35.8	5.1	7.0	2.7
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	—	—
	建設業	100.0	54.2	37.5	4.2	—
	製造業	100.0	44.4	34.8	9.6	4.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.5	75.0	—	12.5
	情報通信業	100.0	57.1	35.7	—	7.1
	運輸業、郵便業	100.0	43.6	46.2	5.1	2.6
	卸売業、小売業	100.0	44.2	30.2	9.3	16.3
	金融業、保険業	100.0	8.3	50.0	—	33.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	25.0	—	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	75.0	25.0	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	80.0	20.0	—	—
	教育、学習支援業	100.0	69.6	26.1	—	4.3
	医療、福祉	100.0	56.8	33.6	4.0	4.0
	複合サービス事業	100.0	50.0	50.0	—	—
企業規模別	サービス業	100.0	40.6	43.8	—	12.5
	29人以下	100.0	58.8	23.5	—	17.6
	30人～49人	100.0	60.2	27.7	1.2	3.6
	50人～99人	100.0	51.9	35.8	3.8	7.5
	100人～299人	100.0	60.2	31.5	3.7	4.6
	300人～499人	100.0	41.7	50.0	2.8	2.8
	500人～999人	100.0	48.8	37.2	9.3	2.3
	1,000人以上	100.0	24.2	45.1	12.1	14.3

割合（％）

※各計を100%として算出

表 4-7 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（フレックスタイム）

	計	問12. ③育児のための フレックスタイムの最長利用期間				
		で子 が3 歳に 達す るま	ま就子 で学が の3 始 期から 達小 す学 る校	9小 歳が 校小 ～ま 3学 歳で 年生 入学 （又 かは	1ら 2小 歳が 校小 ～ま 3学 歳で 年生 入学 （又 かは	も子 対が 象小 小 学 校 卒 業 以降
全 体	100.0	21.6	15.9	8.0	10.2	44.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
	建設業	100.0	20.0	20.0	20.0	40.0
	製造業	100.0	20.0	20.0	4.0	8.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	—	—	100.0
	情報通信業	100.0	16.7	—	—	83.3
	運輸業、郵便業	100.0	50.0	16.7	33.3	—
	卸売業、小売業	100.0	11.1	33.3	22.2	11.1
	金融業、保険業	100.0	14.3	—	—	14.3
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	—	—	—	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	100.0	—	100.0	—	—
	医療、福祉	100.0	36.4	—	9.1	27.3
	複合サービス事業	100.0	—	—	—	100.0
企業規模別	サービス業	100.0	14.3	14.3	—	14.3
	29人以下	100.0	66.7	—	—	33.3
	30人～49人	100.0	41.7	25.0	—	16.7
	50人～99人	100.0	21.1	15.8	5.3	10.5
	100人～299人	100.0	33.3	20.0	—	6.7
	300人～499人	100.0	25.0	—	—	25.0
	500人～999人	100.0	—	40.0	—	60.0
	1,000人以上	100.0	6.7	10.0	20.0	6.7

割合（％）

※各計を100%として算出

表 4-8 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ）

	計	問12. ④育児のための始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの最長利用期間				
		で子が3歳に達するまで	ま就学が3歳から達する学校	9歳未満で3年生入学からは	12歳未満で4年生からは	も子が小学校卒業以降
全 体	100.0	34.1	21.7	14.3	14.3	15.5
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	40.0	10.0	10.0	30.0
	製造業	100.0	28.0	14.7	21.3	16.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	20.0	80.0
	情報通信業	100.0	30.0	-	30.0	40.0
	運輸業、郵便業	100.0	21.7	34.8	30.4	8.7
	卸売業、小売業	100.0	27.6	20.7	20.7	17.2
	金融業、保険業	100.0	25.0	12.5	-	25.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	50.0	-	16.7
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.0	60.0	20.0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	46.7	33.3	6.7	6.7
	医療、福祉	100.0	56.4	21.8	7.3	7.3
	複合サービス事業	100.0	-	50.0	50.0	-
	サービス業	100.0	18.2	45.5	-	18.2
企業規模別	29人以下	100.0	44.4	22.2	-	33.3
	30人～49人	100.0	55.1	18.4	4.1	4.1
	50人～99人	100.0	44.1	25.4	8.5	11.9
	100人～299人	100.0	45.8	16.7	4.2	16.7
	300人～499人	100.0	13.3	33.3	20.0	13.3
	500人～999人	100.0	-	47.1	23.5	23.5
	1,000人以上	100.0	11.7	15.0	33.3	18.3

割合（％）

※各計を100%として算出

表 4-9 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（事業所内保育施設）

	計	問12. ⑤事業所内保育施設の最長利用期間				
		で子が3歳に達するまで	ま就学が3歳から達する学校	9歳未満で3年生入学からは	12歳未満で4年生からは	も子が小学校卒業以降
全 体	100.0	33.3	52.8	5.6	-	8.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-
	製造業	100.0	-	83.3	-	16.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	100.0	33.3	66.7	-	-
	卸売業、小売業	100.0	50.0	50.0	-	-
	金融業、保険業	-	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	100.0	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	66.7	33.3	-	-
	医療、福祉	100.0	40.0	40.0	10.0	10.0
	複合サービス事業	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-
企業規模別	29人以下	100.0	50.0	50.0	-	-
	30人～49人	100.0	-	50.0	25.0	25.0
	50人～99人	100.0	40.0	60.0	-	-
	100人～299人	100.0	33.3	50.0	-	16.7
	300人～499人	100.0	33.3	66.7	-	-
	500人～999人	100.0	12.5	75.0	12.5	-
	1,000人以上	100.0	62.5	25.0	-	12.5

割合（％）

※各計を100%として算出

表 4-10 育児のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（育児に要する経費の援助措置）

		計	問12. ⑥育児に要する経費の援助措置の 最長利用期間				
			で子が3歳に達するま	まで就学が3歳から小学校に入る	9歳～小学校3年生（又は小学校入学から）	12歳～小学校4年生（又は小学校卒業から）	も対象が小学校卒業以降
全 体		100.0	4.5	43.2	31.8	18.2	2.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	製造業	100.0	—	66.7	22.2	11.1	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	100.0	—	—	—
	情報通信業	100.0	—	—	—	100.0	—
	運輸業、郵便業	100.0	11.1	11.1	44.4	33.3	—
	卸売業、小売業	100.0	—	50.0	50.0	—	—
	金融業、保険業	100.0	—	—	—	100.0	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	—	—	—	—	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	100.0	—	—	100.0	—	—
	医療、福祉	100.0	8.3	58.3	33.3	—	—
	複合サービス事業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	
企業規模別	29人以下	—	—	—	—	—	—
	30人～49人	100.0	—	25.0	50.0	—	25.0
	50人～99人	100.0	—	75.0	—	25.0	—
	100人～299人	100.0	—	100.0	—	—	—
	300人～499人	100.0	33.3	33.3	—	33.3	—
	500人～999人	100.0	—	60.0	40.0	—	—
	1,000人以上	100.0	4.5	22.7	45.5	27.3	—

割合（％）

※各計を100%として算出

表 4-11 育児のための短時間勤務制度 1日の短縮時間

	計	問12. 育児のための短時間勤務制 度で平日1日に短縮する時間の長さ			
		1 時 間 未 満	2 1 時 間 未 以 満 上	4 2 時 間 未 以 満 上	4 時 間 以 上
全 体	100.0	5.1	59.4	28.5	7.0
産 業 分 類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-
	建設業	100.0	-	63.0	29.6
	製造業	100.0	2.6	61.9	29.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	12.5	87.5
	情報通信業	100.0	-	50.0	50.0
	運輸業、郵便業	100.0	6.4	51.1	23.4
	卸売業、小売業	100.0	3.6	61.8	25.5
	金融業、保険業	100.0	-	92.3	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	50.0	50.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.1	55.6	33.3
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	16.7	66.7	16.7
	教育、学習支援業	100.0	4.0	68.0	24.0
	医療、福祉	100.0	6.9	62.1	26.2
	複合サービス事業	100.0	-	33.3	66.7
	サービス業	100.0	14.6	47.9	25.0
企 業 規 模 別	29人以下	100.0	30.4	34.8	26.1
	30人～49人	100.0	5.2	55.2	33.3
	50人～99人	100.0	4.8	65.1	25.4
	100人～299人	100.0	3.3	60.0	30.8
	300人～499人	100.0	2.2	64.4	26.7
	500人～999人	100.0	-	75.0	25.0
	1,000人以上	100.0	4.6	51.9	28.7

割合（％）

※各計を100%として算出

表 5-1 子の看護休暇制度の規定の有無

	計	問13(1) 子の看護休暇制度の規定の有無	
		規定あり等に制度の	規定なし等に制度の
全 体	100.0	93.8	6.2
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0
	建設業	100.0	93.9
	製造業	100.0	96.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0
	情報通信業	100.0	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	96.7
	卸売業、小売業	100.0	87.0
	金融業、保険業	100.0	100.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	90.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	78.6
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0
	教育、学習支援業	100.0	96.7
	医療、福祉	100.0	94.6
	複合サービス事業	100.0	100.0
	サービス業	100.0	86.0
企業規模別	29人以下	100.0	73.5
	30人～49人	100.0	90.4
	50人～99人	100.0	94.2
	100人～299人	100.0	98.6
	300人～499人	100.0	93.6
	500人～999人	100.0	100.0
	1,000人以上	100.0	94.9

割合（％）

※各計を100%として算出

表 5-2 子の看護休暇制度の給与形態

	計	問13(1) 子の看護休暇の給与形態		
		有給	一部有給	無給
全 体	100.0	28.1	11.6	60.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	—
	建設業	100.0	22.6	6.5
	製造業	100.0	17.2	14.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	—
	情報通信業	100.0	21.4	7.1
	運輸業、郵便業	100.0	22.6	26.4
	卸売業、小売業	100.0	21.8	7.3
	金融業、保険業	100.0	84.6	—
	不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	33.3	11.1
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	36.4	9.1
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.3	14.3
	教育、学習支援業	100.0	60.7	10.7
	医療、福祉	100.0	30.1	7.8
	複合サービス事業	100.0	25.0	25.0
	サービス業	100.0	28.3	13.0
企業規模別	29人以下	100.0	40.9	4.5
	30人～49人	100.0	24.0	13.5
	50人～99人	100.0	28.6	7.1
	100人～299人	100.0	25.0	6.8
	300人～499人	100.0	24.4	9.8
	500人～999人	100.0	32.7	20.4
	1,000人以上	100.0	32.7	20.0

割合（％）

※各計を100%として算出

表 5-3 子の看護休暇制度の対象者

	計	問13（２）．【入社６か月未満の労働者】子の看護休暇制度の対象者		計	問13（２）．【１週間の所定労働日数が２日以下の労働者】子の看護休暇制度の対象者		
		対象としている	対象としていない		対象としている	対象としていない	
全 体	100.0	31.1	68.9	100.0	21.7	78.3	
産業分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	建設業	100.0	33.3	66.7	100.0	24.1	75.9
	製造業	100.0	26.5	73.5	100.0	17.3	82.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	11.1	100.0	66.7	33.3
	情報通信業	100.0	14.3	85.7	100.0	14.3	85.7
	運輸業，郵便業	100.0	49.2	50.8	100.0	33.9	66.1
	卸売業，小売業	100.0	23.2	76.8	100.0	25.5	74.5
	金融業，保険業	100.0	41.7	58.3	100.0	16.7	83.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	44.4	55.6	100.0	44.4	55.6
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	18.2	81.8	100.0	20.0	80.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	教育，学習支援業	100.0	48.1	51.9	100.0	25.9	74.1
	医療，福祉	100.0	26.8	73.2	100.0	17.8	82.2
	複合サービス事業	100.0	33.3	66.7	100.0	66.7	33.3
	サービス業	100.0	38.3	61.7	100.0	21.4	78.6
企業規模別	29人以下	100.0	33.3	66.7	100.0	13.0	87.0
	30人～49人	100.0	21.6	78.4	100.0	16.0	84.0
	50人～99人	100.0	30.1	69.9	100.0	16.3	83.7
	100人～299人	100.0	24.6	75.4	100.0	18.0	82.0
	300人～499人	100.0	19.0	81.0	100.0	7.1	92.9
	500人～999人	100.0	38.8	61.2	100.0	22.4	77.6
	1,000人以上	100.0	52.3	47.7	100.0	48.5	51.5
	割合（％）	※各計を100％として算出			※各計を100％として算出		

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 5-4 子の看護休暇制度の取得可能期間

	計	問14（1）．子の看護休暇制度の 取得可能期間				
		期子が達するまでの始	9歳）まで	小学校3年生（又ははら	小学校4年生（又ははか	小学校卒業以降
全 体	100.0	79.0	5.5	9.1	6.5	
産業分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-
	建設業	100.0	83.3	3.3	10.0	3.3
	製造業	100.0	78.8	3.5	12.4	5.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	-	11.1	55.6
	情報通信業	100.0	92.9	-	7.1	-
	運輸業，郵便業	100.0	61.8	23.6	5.5	9.1
	卸売業，小売業	100.0	80.0	5.0	6.7	8.3
	金融業，保険業	100.0	61.5	7.7	30.8	-
	不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	-	-	-
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	66.7	11.1	11.1	11.1
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	90.9	-	-	9.1
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.5	-	12.5	-
	教育，学習支援業	100.0	75.9	3.4	10.3	10.3
	医療，福祉	100.0	85.7	3.9	5.8	4.5
	複合サービス事業	100.0	75.0	-	-	25.0
	サービス業	100.0	82.6	4.3	8.7	4.3
企業規模別	29人以下	100.0	72.0	4.0	4.0	20.0
	30人～49人	100.0	89.6	2.8	1.9	5.7
	50人～99人	100.0	87.4	2.8	7.0	2.8
	100人～299人	100.0	83.9	2.9	9.5	3.6
	300人～499人	100.0	85.7	-	4.8	9.5
	500人～999人	100.0	66.0	4.0	24.0	6.0
	1,000人以上	100.0	55.9	18.0	14.4	11.7

割合（％）

※各計を100%として算出

表 5-5 子の看護休暇制度の取得日数の制限の有無

	計	問14(2)．子の看護休暇の取得制限の有無	
		制限あり	制限なし
全 体	100.0	93.7	6.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0
	建設業	100.0	93.3
	製造業	100.0	94.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0
	情報通信業	100.0	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	83.9
	卸売業、小売業	100.0	91.7
	金融業、保険業	100.0	100.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	90.9
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	87.5
	教育、学習支援業	100.0	86.2
	医療、福祉	100.0	98.1
	複合サービス事業	100.0	75.0
企業規模別	サービス業	100.0	93.3
	29人以下	100.0	84.0
	30人～49人	100.0	91.5
	50人～99人	100.0	93.7
	100人～299人	100.0	94.9
	300人～499人	100.0	90.7
	500人～999人	100.0	100.0
	1,000人以上	100.0	94.6

割合（％）

※各計を100%として算出

表 5-6 子の看護休暇の取得可能日数

	計	問14(2)．子が1人の場合の看護休暇の取得可能日数				計	問14(2)．子が2人以上の場合の看護休暇の取得可能日数			
		5日	6日 5 1 0 日	1日 5 2 0 日	2日 1 日 以上		1 0 日	1 1 5 2 0 日	2 1 5 4 0 日	4 0 日 以上
全 体	100.0	92.9	4.7	0.5	1.9	100.0	94.7	2.6	0.5	2.1
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	建設業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	製造業	100.0	90.6	8.2	0.6	100.0	92.9	5.1	0.6	1.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.6	-	-	100.0	55.6	-	-	44.4
	情報通信業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	運輸業、郵便業	100.0	97.9	2.1	-	100.0	97.9	2.1	-	-
	卸売業、小売業	100.0	83.6	10.9	-	100.0	90.7	3.7	1.9	3.7
	金融業、保険業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	88.9	11.1	-	100.0	88.9	11.1	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	100.0	-	-	100.0	96.0	4.0	-	-
	医療、福祉	100.0	96.0	2.0	1.3	100.0	98.0	0.7	0.7	0.7
	複合サービス事業	100.0	66.7	-	-	100.0	66.7	-	-	33.3
企業規模別	サービス業	100.0	95.2	4.8	-	100.0	95.1	-	-	4.9
	29人以下	100.0	95.2	-	4.8	100.0	95.2	4.8	-	-
	30人～49人	100.0	96.9	2.1	-	100.0	98.9	1.1	-	-
	50人～99人	100.0	97.0	2.3	0.8	100.0	97.7	1.5	0.8	-
	100人～299人	100.0	93.8	4.7	-	100.0	96.1	2.4	-	1.6
	300人～499人	100.0	97.4	-	2.6	100.0	97.4	-	2.6	-
	500人～999人	100.0	82.0	16.0	-	100.0	82.0	10.0	-	8.0
	1,000人以上	100.0	85.7	7.6	-	100.0	90.3	2.9	1.0	5.8

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 5-7 子の看護休暇の取得状況

	就学前の子をもつ 女性労働者 計	問15（１）．女 性の子の看護休 暇取得状況		就学前の子をもつ 男性労働者 計	問15（１）．男 性の子の看護休 暇取得状況		
		子 の 看 護 休 暇 を 取 得	子 の 看 護 休 暇 を 取 得 し な か っ た 者		子 の 看 護 休 暇 を 取 得	子 の 看 護 休 暇 を 取 得 し な か っ た 者	
全 体	100.0	30.9	69.1	100.0	10.3	89.7	
産業分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	33.3	66.7
	建設業	100.0	13.3	86.7	100.0	1.8	98.2
	製造業	100.0	29.5	70.5	100.0	10.7	89.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	100.0	4.9	95.1
	情報通信業	100.1	31.3	68.8	100.0	17.6	82.4
	運輸業，郵便業	100.0	30.3	69.7	100.0	1.2	98.8
	卸売業，小売業	100.0	16.9	83.1	100.0	11.4	88.6
	金融業，保険業	100.0	39.1	60.9	100.0	17.7	82.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	83.3	16.7	100.0	26.7	73.3
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	18.2	81.8	100.0	18.4	81.6
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.7	93.3	100.0	-	100.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	33.3	66.7
	教育，学習支援業	100.0	24.5	75.5	100.0	11.8	88.2
	医療，福祉	100.0	32.4	67.6	100.0	18.9	81.1
	複合サービス事業	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0
	サービス業	100.0	40.6	59.4	100.0	1.4	98.6
企業規模別	29人以下	100.0	26.7	73.3	100.0	8.3	91.7
	30人～49人	100.0	18.1	81.9	100.0	14.5	85.5
	50人～99人	100.0	32.5	67.5	100.0	16.3	83.7
	100人～299人	100.0	24.0	76.0	100.0	7.1	92.9
	300人～499人	100.0	26.6	73.4	100.0	8.5	91.5
	500人～999人	100.0	40.1	59.9	100.0	17.9	82.1
	1,000人以上	100.0	34.5	65.5	100.0	7.1	92.9
割合（％）		※各計を100％として算出			※各計を100％として算出		

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 5-8 子の看護休暇の取得日数

	計	問15（２）．女性の子の看護休暇 の取得日数				計	問15（２）．男性の子の看護休暇 の取得日数			
		3 日 以 下	4 日 ～ 6 日	7 日 ～ 9 日	1 0 日 以 上		3 日 以 下	4 日 ～ 6 日	7 日 ～ 9 日	1 0 日 以 上
全 体	100.0	37.9	41.0	13.8	7.3	100.0	57.9	28.0	8.0	6.1
産業 分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
	建設業	100.0	50.0	50.0	—	—	100.0	100.0	—	—
	製造業	100.0	28.8	37.5	15.6	18.1	100.0	50.2	30.2	9.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	100.0	66.7	—	—
	情報通信業	100.0	20.0	60.0	—	20.0	100.0	23.1	53.8	15.4
	運輸業，郵便業	100.0	69.6	21.7	8.7	—	100.0	75.0	25.0	—
	卸売業，小売業	100.0	50.0	46.7	—	3.3	100.0	85.0	15.0	—
	金融業，保険業	100.0	17.3	57.7	11.5	13.5	100.0	76.5	17.6	5.9
	不動産業，物品賃貸業	100.0	—	40.0	45.0	15.0	100.0	50.0	50.0	—
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	68.4	26.3	—	5.3	100.0	50.0	40.0	—
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	—	—
	教育，学習支援業	100.0	66.7	20.0	10.0	3.3	100.0	75.0	16.7	—
	医療，福祉	100.0	40.0	42.4	13.9	3.7	100.0	65.5	26.5	7.1
複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サービス業	100.0	27.3	54.5	9.1	9.1	100.0	40.0	40.0	20.0	
企業 規模別	29人以下	100.0	25.0	25.0	25.0	25.0	100.0	100.0	—	—
	30人～49人	100.0	40.7	37.0	7.4	14.8	100.0	80.0	15.0	5.0
	50人～99人	100.0	39.6	36.5	20.8	3.1	100.1	71.7	20.8	5.7
	100人～299人	100.0	42.2	41.5	7.5	8.8	100.0	45.3	39.6	9.4
	300人～499人	100.0	19.1	63.2	7.4	10.3	100.0	31.7	39.0	17.1
	500人～999人	100.0	34.6	40.0	12.4	13.0	100.1	58.8	25.7	6.1
	1,000人以上	100.0	40.7	38.9	16.7	3.7	100.0	61.1	27.8	8.3

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 6-1 仕事と育児の両立支援推進の効果

	回 答 事 業 所	問16. 仕事と育児の両立支援推進の効果															
		た、 内 定 辞 退 が 減 つ	新 卒 者 や 中 途 採 用 者	が 減 つ た	妊 娠 ・ 出 産 ・ 育 児 等	解 が 促 進 さ れ た	成 さ れ た 、 仕 事 と 育 児 の 両 立 に 関 す る 理	社 内 に お い て 子 育 て し や す い 雰 囲 気 が 醸 成 さ れ た	ベ イ シ ヨ ン が 向 上 さ れ た	育 児 中 の 社 員 の モ チ	に き 方 改 革 の き つ か け	ロ セ ス の 見 直 し や 働 き 方 改 革 の き つ か け	向 上 し た 、 企 業 イ メ ー ジ が	企 業 業 績 が 向 上 し た	増 え た 、 子 ど も を 持 つ 社 員 が	そ の 他	か ら な い 効 果 は な い 、 わ
全 体	100.0	4.7	44.3		42.6	19.9	18.3	8.6	16.7	2.6	32.2						
産 業 分 類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-		100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	2.7	35.1		37.8	8.1	18.9	13.5	5.4	2.7	40.5					
	製造業	100.0	6.5	46.5		43.8	17.3	20.5	8.6	15.7	-	31.9					
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	55.6		66.7	55.6	44.4	-	-	-	22.2					
	情報通信業	100.0	15.8	42.1		68.4	42.1	42.1	15.8	15.8	5.3	15.8					
	運輸業、郵便業	100.0	2.9	23.5		39.7	14.7	17.6	10.3	10.3	2.9	41.2					
	卸売業、小売業	100.0	5.1	50.0		34.6	14.1	15.4	12.8	12.8	3.8	33.3					
	金融業、保険業	100.0	-	71.4		78.6	42.9	50.0	21.4	21.4	-	14.3					
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-		-	-	25.0	-	-	25.0	50.0					
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	8.3	58.3		75.0	25.0	8.3	8.3	16.7	-	25.0					
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	5.3	63.2		36.8	21.1	26.3	15.8	21.1	5.3	26.3					
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	41.7		33.3	16.7	33.3	-	16.7	8.3	33.3					
	教育、学習支援業	100.0	3.3	43.3		40.0	16.7	6.7	3.3	23.3	6.7	20.0					
	医療、福祉	100.0	4.9	55.4		45.1	24.5	13.0	5.4	23.9	3.8	26.1					
	複合サービス事業	100.0	-	50.0		25.0	-	-	-	25.0	-	25.0					
	サービス業	100.0	1.6	17.2		29.7	18.8	17.2	7.8	15.6	-	53.1					
企 業 規 模 別	29人以下	100.0	-	18.8		12.5	12.5	-	3.1	12.5	3.1	65.6					
	30人～49人	100.0	3.3	38.8		28.1	17.4	7.4	4.1	18.2	2.5	43.0					
	50人～99人	100.0	2.0	39.9		33.3	13.7	11.8	3.3	11.8	3.3	38.6					
	100人～299人	100.0	3.6	44.6		38.1	8.6	12.9	4.3	15.1	2.9	36.0					
	300人～499人	100.0	6.4	57.4		44.7	19.1	21.3	12.8	4.3	-	21.3					
	500人～999人	100.0	10.2	59.2		61.2	32.7	16.3	8.2	16.3	-	14.3					
	1,000人以上	100.0	3.5	39.8		46.9	20.4	19.5	6.2	11.5	3.5	28.3					

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 6-2 仕事と育児の両立支援推進の障壁・課題

	回答事業所	問17. 仕事と育児の両立支援推進の障壁・課題												
		理解することが難しい	営業者・事業者と育児の両立に悩んでいる	仕事と育児の両立に悩んでいる	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい	育児の負担が大きい
全 体	100.0	7.8	13.1	19.4	49.6	26.9	8.4	1.1	3.5	4.9	4.3	23.7		
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
	建設業	100.0	6.3	15.6	25.0	43.8	18.8	9.4	3.1	-	3.1	34.4		
	製造業	100.0	7.6	11.8	18.2	44.1	23.5	7.1	1.8	8.8	7.6	1.8	28.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.1	11.1	77.8	77.8	33.3	-	-	11.1	-	-	11.1	
	情報通信業	100.0	23.1	7.7	15.4	53.8	30.8	15.4	-	-	-	7.7	15.4	
	運輸業、郵便業	100.0	8.5	11.9	20.3	42.4	20.3	8.5	-	1.7	6.8	8.5	18.6	
	卸売業、小売業	100.0	7.8	14.1	17.2	51.6	26.6	7.8	-	1.6	6.3	4.7	23.4	
	金融業、保険業	100.0	-	15.4	15.4	61.5	30.8	7.7	-	-	-	-	15.4	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-	33.3	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	20.0	10.0	50.0	20.0	-	-	-	-	-	20.0	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.8	46.2	38.5	38.5	38.5	15.4	7.7	7.7	30.8	7.7	23.1	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	-	14.3	28.6	14.3	14.3	-	-	14.3	-	42.9	
	教育、学習支援業	100.0	13.3	10.0	10.0	46.7	20.0	10.0	-	-	6.7	10.0	13.3	
	医療、福祉	100.0	4.9	14.6	18.3	58.5	37.2	5.5	-	2.4	1.8	3.7	18.3	
	複合サービス事業	100.0	25.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	
	サービス業	100.0	8.8	8.8	22.8	47.4	22.8	19.3	1.8	-	-	7.0	29.8	
企業規模別	29人以下	100.0	9.1	15.2	9.1	39.4	21.2	12.1	-	-	-	9.1	33.3	
	30人～49人	100.0	6.7	8.4	23.5	45.4	21.0	10.1	2.5	2.5	5.9	4.2	26.9	
	50人～99人	100.0	8.0	12.0	23.3	48.0	28.0	10.7	1.3	3.3	6.0	4.7	23.3	
	100人～299人	100.0	11.6	12.3	16.7	61.6	29.0	7.2	0.7	5.8	5.8	3.6	13.0	
	300人～499人	100.0	10.9	19.6	23.9	50.0	37.0	4.3	-	-	8.7	-	26.1	
	500人～999人	100.0	2.1	20.8	16.7	41.7	25.0	4.2	-	8.3	-	4.2	31.3	
	1,000人以上	100.0	5.3	13.3	15.0	49.6	28.3	8.0	0.9	2.7	3.5	5.3	24.8	

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 7-1 介護休業制度の規定の有無

	計	問18. 介護休業制度 の規定の有無	
		規定業 あり規 則等に 制度の	規定業 なし規 則等に 制度の
全 体	100.0	96.3	3.7
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0
	建設業	100.0	97.0
	製造業	100.0	97.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0
	情報通信業	100.0	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	93.7
	卸売業、小売業	100.0	94.4
	金融業、保険業	100.0	100.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	85.7
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0
	教育、学習支援業	100.0	96.7
	医療、福祉	100.0	97.0
	複合サービス事業	100.0	100.0
	サービス業	100.0	94.8
企業規模別	29人以下	100.0	91.2
	30人～49人	100.0	89.8
	50人～99人	100.0	98.1
	100人～299人	100.0	98.6
	300人～499人	100.0	95.8
	500人～999人	100.0	100.0
	1,000人以上	100.0	99.2

割合（％）

※各計を100%として算出

表 7-2 法定を上回る介護休業制度の内容（付与期間・取得可能回数）

	計	問19（１）．【付与期間】法定 を上回る介護休業制度の内容			計	問19（１）．【取得可能回数】 法定を上回る介護休業制度の内容			
		1 9 年 3 未 日 満 を 超 え	1 年	1 年 を 超 え る 期 間		4 回	5 回	6 回 以 上	制 限 な し
全 体	100.0	31.8	54.5	13.6	100.0	11.1	29.6	14.8	44.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	建設業	100.0	-	33.3	100.0	-	33.3	-	66.7
	製造業	100.0	17.9	67.9	100.0	25.0	12.5	12.5	50.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	87.5	100.0	-	-	-	100.0
	情報通信業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	86.7	13.3	100.0	-	-	-	100.0
	卸売業、小売業	100.0	25.0	41.7	100.0	-	33.3	33.3	33.3
	金融業、保険業	100.0	40.0	60.0	100.0	-	100.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	50.0	50.0	100.0	-	-	-	100.0
	医療、福祉	100.0	-	100.0	100.0	33.3	33.3	33.3	-
	複合サービス事業	100.0	50.0	50.0	100.0	-	-	100.0	-
	サービス業	100.0	14.3	71.4	100.0	-	-	-	-
企業規模別	29人以下	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-
	30人～49人	100.0	50.0	50.0	100.0	-	-	-	100.0
	50人～99人	100.0	14.3	57.1	100.0	50.0	50.0	-	-
	100人～299人	100.0	20.0	80.0	100.0	-	50.0	-	50.0
	300人～499人	100.0	-	77.8	100.0	20.0	40.0	20.0	20.0
	500人～999人	100.0	37.5	62.5	100.0	-	-	-	100.0
	1,000人以上	100.0	37.5	48.2	100.0	7.7	23.1	23.1	46.2

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 7-3 介護休業制度の対象者

	計	問19（２）． 【有期契約労働者】 介護休業制度の対象状況		計	問19（２）．【雇用され た期間が１年未満の労働 者】介護休業制度の対象 状況		計	問19（２）．【申出の日 から93日以内に雇用関係 が終了する労働者】介護 休業制度の対象状況		計	問19（２）．【１週間の 所定労働日数が２日以下 の労働者】介護休業制度 の対象状況		
		取得 できる	取得 できない		取得 できる	取得 できない		取得 できる	取得 できない		取得 できる	取得 できない	
全 体	100.0	76.3	23.7	100.0	30.6	69.4	100.0	20.1	79.9	100.0	19.9	80.1	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	建設業	100.0	78.1	21.9	100.0	40.6	59.4	100.0	34.4	65.6	100.0	25.0	75.0
	製造業	100.0	74.6	25.4	100.0	26.3	73.7	100.0	14.5	85.5	100.0	16.3	83.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	11.1	100.0	100.0	－	100.0	55.6	44.4	100.0	77.8	22.2
	情報通信業	100.0	85.7	14.3	100.0	21.4	78.6	100.0	7.1	92.9	100.0	15.4	84.6
	運輸業、郵便業	100.0	80.7	19.3	100.0	42.1	57.9	100.0	32.8	67.2	100.0	29.8	70.2
	卸売業、小売業	100.0	63.9	36.1	100.0	29.5	70.5	100.0	18.3	81.7	100.0	22.0	78.0
	金融業、保険業	100.0	84.6	15.4	100.0	46.2	53.8	100.0	23.1	76.9	100.0	7.7	92.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	80.0	20.0	100.0	30.0	70.0	100.0	10.0	90.0	100.0	30.0	70.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	90.9	9.1	100.0	36.4	63.6	100.0	27.3	72.7	100.0	36.4	63.6
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	－	100.0	25.0	75.0	100.0	12.5	87.5	100.0	12.5	87.5
	教育、学習支援業	100.0	85.7	14.3	100.0	39.3	60.7	100.0	21.4	78.6	100.0	10.7	89.3
	医療、福祉	100.0	72.0	28.0	100.0	27.2	72.8	100.0	18.0	82.0	100.0	17.9	82.1
	複合サービス事業	100.0	100.0	－	100.0	－	100.0	100.0	25.0	75.0	100.0	－	100.0
サービス業	100.0	88.2	11.8	100.0	23.5	76.5	100.0	20.0	80.0	100.0	18.0	82.0	
企業規模別	29人以下	100.0	80.0	20.0	100.0	26.7	73.3	100.0	17.2	82.8	100.0	10.3	89.7
	30人～49人	100.0	70.0	30.0	100.0	27.9	72.1	100.0	18.9	81.1	100.0	19.1	80.9
	50人～99人	100.0	75.7	24.3	100.0	29.6	70.4	100.0	21.7	78.3	100.0	17.9	82.1
	100人～299人	100.0	76.1	23.9	100.0	25.0	75.0	100.0	19.5	80.5	100.0	17.3	82.7
	300人～499人	100.0	71.7	28.3	100.0	21.7	78.3	100.0	8.7	91.3	100.0	4.3	95.7
	500人～999人	100.0	76.0	24.0	100.0	26.0	74.0	100.0	8.2	91.8	100.0	14.3	85.7
	1,000人以上	100.0	84.8	15.2	100.0	49.1	50.9	100.0	31.0	69.0	100.0	38.7	61.3
割合（％）		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出			

表 7-4 介護休業制度の取得者の状況

		計	問20（１）．介護休業制度の取得者の有無		計	問20（１）．介護休業取得者の男女比		女性計	問20（１）．女性の介護休業取得者の代替要員の採用状況		男性計	問20（１）．男性の介護休業取得者の代替要員の採用状況	
			休業取得者あり	休業取得者なし		女性	男性		代替要員の採用あり	代替要員の採用なし		代替要員の採用あり	代替要員の採用なし
全 体		100.0	11.7	88.3	100.0	65.5	34.5	100.0	1.4	98.6	100.0	2.6	97.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設業	100.0	6.5	93.5	100.0	－	100.0	－	－	－	100.0	－	100.0
	製造業	100.0	10.7	89.3	100.0	47.6	52.4	100.0	10.0	90.0	100.0	9.1	90.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	情報通信業	100.0	21.4	78.6	100.0	15.4	84.6	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	13.6	86.4	100.0	30.0	70.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	卸売業、小売業	100.0	6.3	93.7	100.0	50.0	50.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	金融業、保険業	100.0	8.3	91.7	100.0	100.0	－	100.0	－	100.0	－	－	－
	不動産業、物品賃貸業	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	16.7	83.3	100.0	50.0	50.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	－	100.0	－	－	－	100.0	－	100.0
	教育、学習支援業	100.0	10.7	89.3	100.0	66.7	33.3	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	医療、福祉	100.0	18.4	81.6	100.0	97.8	2.2	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
複合サービス事業	100.0	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
サービス業	100.0	3.8	96.2	100.0	100.0	－	100.0	－	100.0	－	－	－	
企業規模別	29人以下	100.0	3.2	96.8	100.0	100.0	－	100.0	－	100.0	－	－	－
	30人～49人	100.0	7.1	92.9	100.0	80.0	20.0	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	50人～99人	100.0	7.9	92.1	100.0	84.6	15.4	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	100人～299人	100.0	16.2	83.8	100.0	71.0	29.0	100.0	4.5	95.5	100.0	11.1	88.9
	300人～499人	100.0	15.6	84.4	100.0	44.4	55.6	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	500人～999人	100.0	6.3	93.8	100.0	33.3	66.7	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
	1,000人以上	100.0	19.6	80.4	100.0	57.1	42.9	100.0	－	100.0	100.0	－	100.0
割合（％）		※各計を100%として算出				※各計を100%として算出				※各計を100%として算出			

表 7-5 介護休業終了後の復職状況

	男女 計	問20(2) . 介護休業終了後の 復職状況 (男女計)		女性 計	問20(2) . 女性 の介護休業終了後の復職状況		男性 計	問20(2) . 男性 の介護休業終了後の復職状況	
		復職した者	退職した者 であったが		復職した者	退職した者 であったが		復職した者	退職した者 であったが
全 体	100.0	93.7	6.3	100.0	93.5	6.5	100.0	94.1	5.9
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-
	製造業	100.0	95.5	4.5	100.0	92.3	7.7	100.0	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	100.0	81.8	18.2	100.0	100.0	-	100.0	77.8
	運輸業、郵便業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	卸売業、小売業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	金融業、保険業	100.0	75.0	25.0	100.0	75.0	25.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	医療、福祉	100.0	93.6	6.4	100.0	93.5	6.5	100.0	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
企業規模別	サービス業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	29人以下	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	30人～49人	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	50人～99人	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	100人～299人	100.0	91.2	8.8	100.0	88.0	12.0	100.0	-
	300人～499人	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	500人～999人	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	1,000人以上	100.0	90.2	9.8	100.0	92.3	7.7	100.0	86.7

割合 (%)

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 7-6 介護休業制度の取得期間

	男女 計	問20(3) . 介護休業制度の利用期間 (男女計)					
		1 週間 未 満	1 週間 ～ 2 週間 未 満	2 週間 ～ 1 か月 未 満	1 か 月 ～ 3 か 月 未 満	3 か 月 ～ 1 年 未 満	1 年 以 上
全 体	100.0	10.2	10.2	17.3	44.9	16.3	1.0
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	-	100.0	-	-	-
	製造業	100.0	5.0	5.0	15.0	40.0	30.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	100.0	22.2	-	-	77.8	-
	運輸業、郵便業	100.0	11.1	11.1	-	55.6	22.2
	卸売業、小売業	100.0	40.0	-	-	40.0	20.0
	金融業、保険業	100.0	-	-	-	33.3	66.7
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	-	-	50.0	50.0
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	-	33.3	33.3	33.3	-
	医療、福祉	100.1	7.0	14.0	27.9	44.2	7.0
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-
企業規模別	サービス業	100.0	-	50.0	-	50.0	-
	29人以下	100.0	-	-	100.0	-	-
	30人～49人	100.0	22.2	22.2	22.2	33.3	-
	50人～99人	100.1	30.8	15.4	15.4	23.1	7.7
	100人～299人	100.0	-	7.1	25.0	50.0	17.9
	300人～499人	100.0	-	-	14.3	57.1	28.6
	500人～999人	100.0	-	-	100.0	-	-
	1,000人以上	100.0	10.8	10.8	8.1	48.6	21.6

割合 (%)

※各計を100%として算出

表 7-7 介護のための所定労働時間短縮等の制度の導入状況

		計		計		計		計		計		計		計		
		問21. ①介護のための短時間勤務制度の有無		問21. ②介護のためのフレックスタイムの有無		問21. ③介護のための始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの有無		問21. ④介護のための所定外労働の制限の有無		問21. ⑤介護のための介護に要する経費の援助措置の有無						
		制度なし	制度あり	制度なし	制度あり	制度なし	制度あり	制度なし	制度あり	制度なし	制度あり	制度なし	制度あり			
全 体		100.0	16.5	83.5	100.0	83.3	16.7	100.0	59.6	40.4	100.0	27.2	72.8	100.0	92.3	7.7
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—
	建設業	100.0	3.2	96.8	100.0	83.9	16.1	100.0	66.7	33.3	100.0	25.8	74.2	100.0	90.3	9.7
	製造業	100.0	14.5	85.5	100.0	82.0	18.0	100.0	52.1	47.9	100.0	24.0	76.0	100.0	94.6	5.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.1	88.9	100.0	44.4	55.6	100.0	44.4	55.6	100.0	22.2	77.8	100.0	55.6	44.4
	情報通信業	100.0	—	100.0	100.0	64.3	35.7	100.0	35.7	64.3	100.0	—	100.0	100.0	71.4	28.6
	運輸業、郵便業	100.0	22.4	77.6	100.0	84.2	15.8	100.0	50.9	49.1	100.0	28.1	71.9	100.0	84.2	15.8
	卸売業、小売業	100.0	28.6	71.4	100.0	82.5	17.5	100.0	71.0	29.0	100.0	41.9	58.1	100.0	98.4	1.6
	金融業、保険業	100.0	—	100.0	100.0	38.5	61.5	100.0	38.5	61.5	100.0	—	100.0	100.0	84.6	15.4
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	—	100.0	66.7	33.3	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.1	88.9	100.0	88.9	11.1	100.0	44.4	55.6	100.0	11.1	88.9	100.0	100.0	—
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.7	58.3	100.0	100.0	—	100.0	58.3	41.7	100.0	41.7	58.3	100.0	100.0	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	87.5	12.5	100.0	87.5	12.5	100.0	37.5	62.5	100.0	100.0	—
	教育、学習支援業	100.0	23.3	76.7	100.0	86.7	13.3	100.0	62.1	37.9	100.0	30.0	70.0	100.0	96.7	3.3
	医療、福祉	100.0	13.4	86.6	100.0	90.4	9.6	100.0	65.4	34.6	100.0	27.6	72.4	100.0	94.8	5.2
複合サービス事業	100.0	25.0	75.0	100.0	75.0	25.0	100.0	50.0	50.0	100.0	—	100.0	100.0	50.0	50.0	
サービス業	100.0	19.2	80.8	100.0	82.7	17.3	100.0	71.2	28.8	100.0	33.3	66.7	100.0	92.2	7.8	
企業規模別	29人以下	100.0	19.2	80.8	100.0	92.3	7.7	100.0	65.4	34.6	100.0	34.6	65.4	100.0	100.0	—
	30人～49人	100.0	20.0	80.0	100.0	81.7	18.3	100.0	58.3	41.7	100.0	30.1	69.9	100.0	90.4	9.6
	50人～99人	100.0	21.9	78.1	100.0	87.4	12.6	100.0	60.8	39.2	100.0	35.8	64.2	100.0	96.0	4.0
	100人～299人	100.0	17.2	82.8	100.0	88.8	11.2	100.0	66.7	33.3	100.0	27.8	72.2	100.0	95.3	4.7
	300人～499人	100.0	10.9	89.1	100.0	87.0	13.0	100.0	57.8	42.2	100.0	22.2	77.8	100.0	93.5	6.5
	500人～999人	100.0	4.0	96.0	100.0	88.0	12.0	100.0	68.1	31.9	100.0	8.2	91.8	100.0	100.0	—
	1,000人以上	100.0	11.8	88.2	100.0	66.1	33.9	100.0	45.0	55.0	100.0	20.0	80.0	100.0	79.8	20.2
割合（％）		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出		※各計を100%として算出				

表 7-8 介護のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（短時間勤務制度）

	計	問21. ①介護のための短時間勤務制度の最長利用期間		
		3年	3年を超え5年未満	5年以上
全 体	100.0	84.6	2.5	12.9
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-
	建設業	100.0	90.5	4.8
	製造業	100.0	82.3	2.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-
	情報通信業	100.0	85.7	-
	運輸業、郵便業	100.0	67.5	7.5
	卸売業、小売業	100.0	82.9	2.9
	金融業、保険業	100.0	71.4	14.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	87.5	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	71.4	14.3
	教育、学習支援業	100.0	88.9	-
	医療、福祉	100.0	90.4	0.9
企業規模別	複合サービス事業	100.0	66.7	-
	サービス業	100.0	87.9	-
	29人以下	100.0	87.5	-
	30人～49人	100.0	85.5	1.4
	50人～99人	100.0	84.0	3.0
	100人～299人	100.0	94.5	-
	300人～499人	100.0	80.6	-
	500人～999人	100.0	90.5	2.4
	1,000人以上	100.0	73.8	6.0
割合（％）		※各計を100%として算出		

表 7-9 介護のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（フレックスタイム）

	計	問21. ②介護のためのフレックスタイムの最長利用期間		
		3年	3年を超え5年未満	5年以上
全 体	100.0	49.3	1.3	49.3
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
	建設業	100.0	-	100.0
	製造業	100.0	44.4	55.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0
	情報通信業	100.0	-	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	80.0	20.0
	卸売業、小売業	100.0	83.3	16.7
	金融業、保険業	100.0	50.0	50.0
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-
	教育、学習支援業	100.0	66.7	33.3
	医療、福祉	100.0	77.8	22.2
	複合サービス事業	100.0	100.0	-
	サービス業	100.0	40.0	60.0
企業規模別	29人以下	100.0	100.0	-
	30人～49人	100.0	100.0	-
	50人～99人	100.0	50.0	50.0
	100人～299人	100.0	66.7	33.3
	300人～499人	100.0	75.0	25.0
	500人～999人	100.0	-	100.0
	1,000人以上	100.0	29.0	3.2

割合（％）

※各計を100%として算出

表 7-10 介護のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ）

	計	問21. ③介護のための始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの最長利用期間		
		3年	3年を超え5年未満	5年以上
全 体	100.0	70.1	4.6	25.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
	建設業	100.0	60.0	20.0
	製造業	100.0	67.2	4.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0
	情報通信業	100.0	33.3	66.7
	運輸業、郵便業	100.0	76.2	19.0
	卸売業、小売業	100.0	70.0	30.0
	金融業、保険業	100.0	66.7	33.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.0	40.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	80.0	20.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-
	教育、学習支援業	100.0	75.0	25.0
	医療、福祉	100.0	86.7	13.3
	複合サービス事業	100.0	50.0	50.0
	サービス業	100.0	60.0	40.0
企業規模別	29人以下	100.0	71.4	28.6
	30人～49人	100.0	73.5	23.5
	50人～99人	100.0	79.6	14.3
	100人～299人	100.0	81.8	18.2
	300人～499人	100.0	53.3	46.7
	500人～999人	100.0	81.8	18.2
	1,000人以上	100.0	52.1	10.4

割合（％）

※各計を100%として算出

表 7-11 介護のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（所定外労働の制限）

	計	問21. ④介護のための所定外労働の制限の最長利用期間		
		3年	3年を超え5年未満	5年以上
全 体	100.0	67.0	2.2	30.9
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-
	建設業	100.0	68.8	6.3
	製造業	100.0	63.0	1.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.7	-
	情報通信業	100.0	45.5	-
	運輸業、郵便業	100.0	65.5	13.8
	卸売業、小売業	100.0	66.7	-
	金融業、保険業	100.0	57.1	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.3	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	80.0	-
	教育、学習支援業	100.0	78.6	-
	医療、福祉	100.0	81.5	1.2
	複合サービス事業	100.0	33.3	-
	サービス業	100.0	66.7	-
企業規模別	29人以下	100.0	88.9	-
	30人～49人	100.0	69.6	1.8
	50人～99人	100.0	79.7	1.4
	100人～299人	100.0	77.8	-
	300人～499人	100.0	44.8	-
	500人～999人	100.0	60.7	3.6
	1,000人以上	100.0	50.0	6.3

割合（％）

※各計を100%として算出

表 7-12 介護のための所定労働時間短縮等の制度の最長利用期間（介護に要する経費の援助措置）

	計	問21. ⑤介護に要する経費の援助措置の最長利用期間		
		3年	3年を超え5年未満	5年以上
全 体	100.0	29.4	2.9	67.6
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
	建設業	100.0	-	100.0
	製造業	100.0	40.0	60.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0
	情報通信業	100.0	-	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	14.3	14.3
	卸売業、小売業	-	-	-
	金融業、保険業	100.0	-	100.0
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	-	100.0
	医療、福祉	100.0	75.0	25.0
	複合サービス事業	100.0	50.0	50.0
	サービス業	100.0	50.0	50.0
企業規模別	29人以下	-	-	-
	30人～49人	100.0	60.0	40.0
	50人～99人	100.0	60.0	40.0
	100人～299人	100.0	50.0	50.0
	300人～499人	100.0	50.0	50.0
	500人～999人	-	-	-
	1,000人以上	100.0	5.6	5.6

割合（％）

※各計を100%として算出

表 7-13 介護の問題を抱えている従業員の把握状況

	回答事業所	問22. 介護の問題を抱えている従業員の把握状況						
		面談で把握した等による	直属の上司等による	自己申告制度等で把握した	関係する従業員との両立に	仕事と介護の両立に	介護に関する相談窓口で把握した	その他の方法で把握した
全 体	100.0	36.9	34.2	1.8	2.7	7.9	39.2	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	100.0
	建設業	100.0	46.9	46.9	-	-	3.1	37.5
	製造業	100.0	33.9	37.4	1.1	4.6	9.8	37.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	33.3	-	-	-	55.6
	情報通信業	100.0	25.0	16.7	8.3	-	8.3	58.3
	運輸業、郵便業	100.0	32.3	33.9	8.1	3.2	11.3	37.1
	卸売業、小売業	100.0	19.7	19.7	3.0	3.0	7.6	62.1
	金融業、保険業	100.0	69.2	46.2	7.7	7.7	7.7	23.1
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	-	-	-	-	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	40.0	-	-	20.0	30.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.4	42.9	-	-	-	42.9
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.0	25.0	-	-	-	62.5
	教育、学習支援業	100.0	34.5	27.6	-	-	3.4	44.8
	医療、福祉	100.0	51.5	35.6	0.6	3.1	6.7	28.8
	複合サービス事業	100.0	33.3	66.7	-	-	33.3	33.3
	サービス業	100.0	24.6	33.3	-	-	7.0	40.4
企業規模別	29人以下	100.0	30.3	33.3	-	-	6.1	48.5
	30人～49人	100.0	27.9	29.5	-	0.8	9.0	45.9
	50人～99人	100.0	33.3	31.3	1.3	1.3	8.7	44.0
	100人～299人	100.0	40.1	34.3	2.9	2.2	7.3	34.3
	300人～499人	100.0	47.9	43.8	2.1	6.3	6.3	27.1
	500人～999人	100.0	38.0	44.0	2.0	14.0	14.0	30.0
	1,000人以上	100.0	44.7	36.0	3.5	1.8	5.3	36.8

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所 ※各計を100%として算出

表 8-1 多様な正社員制度の導入状況

	計	問23. ①短時間正社員制度の導入状況		計	問23. ②勤務地限定正社員制度の導入状況		計	問23. ③職種・職務限定正社員制度の導入状況	
		制度あり	制度なし		制度あり	制度なし		制度あり	制度なし
全 体	100.0	23.6	76.4	100.0	19.4	80.6	100.0	10.4	89.6
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
	建設業	100.0	25.0	75.0	100.0	9.1	90.9	100.0	6.3
	製造業	100.0	23.5	76.5	100.0	18.6	81.4	100.0	7.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
	情報通信業	100.0	21.4	78.6	100.0	21.4	78.6	100.0	7.1
	運輸業、郵便業	100.0	31.1	68.9	100.0	32.2	67.8	100.0	18.3
	卸売業、小売業	100.0	23.9	76.1	100.0	43.7	56.3	100.0	16.4
	金融業、保険業	100.0	46.2	53.8	100.0	53.8	46.2	100.0	23.1
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.0	80.0	100.0	11.1	88.9	100.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.7	92.3	100.0	30.8	69.2	100.0	23.1
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	25.0	75.0	100.0	-
	教育、学習支援業	100.0	20.0	80.0	100.0	3.4	96.6	100.0	6.9
	医療、福祉	100.0	26.8	73.2	100.0	6.8	93.2	100.0	7.5
	複合サービス事業	100.0	20.0	80.0	100.0	20.0	80.0	100.0	40.0
	サービス業	100.0	13.7	86.3	100.0	22.6	77.4	100.0	13.5
企業規模別	29人以下	100.0	23.3	76.7	100.0	6.5	93.5	100.0	3.3
	30人～49人	100.0	23.8	76.2	100.0	12.1	87.9	100.0	10.3
	50人～99人	100.0	22.1	77.9	100.0	5.8	94.2	100.0	7.8
	100人～299人	100.0	22.7	77.3	100.0	14.3	85.7	100.0	10.7
	300人～499人	100.0	22.9	77.1	100.0	19.1	80.9	100.0	6.4
	500人～999人	100.0	16.7	83.3	100.0	33.3	66.7	100.0	12.2
	1,000人以上	100.0	29.8	70.2	100.0	48.7	51.3	100.0	16.8

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 8-2 多様な正社員制度の利用状況（短時間正社員制度）

		計	問24. 【女性】 短時間正社員制度利用者				計	問24. 【男性】 短時間正社員制度利用者			
			0 人	1 人	2 人	3 人 以上		0 人	1 人	2 人	3 人 以上
全 体		100.0	38.7	26.0	10.0	25.3	100.0	82.6	7.6	2.8	6.9
産業 分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	100.0	25.0	50.0	—	25.0	100.0	71.4	14.3	—	14.3
	製造業	100.0	35.7	33.3	11.9	19.0	100.0	89.7	10.3	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	100.0	—	—	33.3	66.7	100.0	33.3	33.3	33.3	—
	運輸業，郵便業	100.0	76.5	5.9	5.9	11.8	100.0	63.2	15.8	5.3	15.8
	卸売業，小売業	100.0	53.3	20.0	13.3	13.3	100.0	93.3	—	6.7	—
	金融業，保険業	100.0	50.0	—	—	50.0	100.0	100.0	—	—	—
	不動産業，物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.0	—	—	50.0	100.0	100.0	—	—	—
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	—	—	100.0	—	100.0	100.0	—	—	—
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
	教育，学習支援業	100.0	66.7	16.7	—	16.7	100.0	83.3	16.7	—	—
	医療，福祉	100.0	18.6	32.6	9.3	39.5	100.0	82.5	2.5	2.5	12.5
	複合サービス事業	100.0	100.0	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
	サービス業	100.0	40.0	40.0	20.0	—	100.0	75.0	—	—	25.0
企業 規模別	29人以下	100.0	60.0	40.0	—	—	100.0	100.0	—	—	—
	30人～49人	100.0	21.4	32.1	21.4	25.0	100.0	65.4	19.2	7.7	7.7
	50人～99人	100.0	23.5	41.2	8.8	26.5	100.0	90.3	3.2	3.2	3.2
	100人～299人	100.0	46.9	18.8	9.4	25.0	100.0	87.1	6.5	—	6.5
	300人～499人	100.0	20.0	50.0	20.0	10.0	100.0	80.0	10.0	—	10.0
	500人～999人	100.0	25.0	—	—	75.0	100.0	87.5	—	12.5	—
	1,000人以上	100.0	68.8	9.4	3.1	18.8	100.0	81.8	6.1	—	12.1
	割合（％）		※各計を100％として算出				※各計を100％として算出				

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 8-3 多様な正社員制度の利用状況（勤務地限定正社員制度）

		計	問24. 【女性】 勤務地限定正社員制度利用者				計	問24. 【男性】 勤務地限定正社員制度利用者			
			0 人	1 人	2 人	3 人 以上		0 人	1 人	2 人	3 人 以上
全 体		100.0	56.8	8.1	6.3	28.8	100.0	56.3	9.8	9.8	24.1
産業 分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	50.0	50.0	-	-	100.0	50.0	50.0	-	-
	製造業	100.0	53.6	3.6	7.1	35.7	100.0	50.0	7.1	14.3	28.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	100.0	33.3	-	33.3	33.3	100.0	33.3	33.3	-	33.3
	運輸業，郵便業	100.0	61.1	11.1	11.1	16.7	100.0	50.0	5.6	5.6	38.9
	卸売業，小売業	100.0	69.2	11.5	-	19.2	100.0	64.3	7.1	10.7	17.9
	金融業，保険業	100.0	16.7	-	-	83.3	100.0	33.3	16.7	16.7	33.3
	不動産業，物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	25.0	-	-	75.0	100.0	66.7	33.3	-	-
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	-	-	-	100.0	50.0	-	50.0	-
	教育，学習支援業	100.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	医療，福祉	100.0	87.5	12.5	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	複合サービス事業	100.0	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-
サービス業	100.0	54.5	-	18.2	27.3	100.0	45.5	18.2	9.1	27.3	
企業 規模別	29人以下	100.0	100.0	-	-	-	100.0	50.0	50.0	-	-
	30人～49人	100.0	69.2	15.4	-	15.4	100.0	53.8	23.1	15.4	7.7
	50人～99人	100.0	55.6	-	-	44.4	100.0	66.7	-	-	33.3
	100人～299人	100.0	52.9	11.8	5.9	29.4	100.0	55.6	11.1	5.6	27.8
	300人～499人	100.0	37.5	-	12.5	50.0	100.0	57.1	28.6	-	14.3
	500人～999人	100.0	57.1	-	7.1	35.7	100.0	50.0	7.1	21.4	21.4
	1,000人以上	100.0	57.1	10.2	8.2	24.5	100.0	57.1	4.1	10.2	28.6

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 8-4 多様な正社員制度の利用状況（職種・職務限定正社員制度）

	計	問24. 【女性】 職種・職務限定正社員制度利用者				計	問24. 【男性】 職種・職務限定正社員制度利用者			
		0 人	1 人	2 人	3 人 以上		0 人	1 人	2 人	3 人 以上
全 体	100.0	54.4	7.0	10.5	28.1	100.0	55.9	13.6	5.1	25.4
産業 分類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	100.0	-	-	100.0	-	50.0	-	50.0
	製造業	100.0	53.8	-	7.7	38.5	100.0	53.8	15.4	7.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0
	運輸業、郵便業	100.0	54.5	9.1	18.2	18.2	100.0	54.5	9.1	9.1
	卸売業、小売業	100.0	62.5	25.0	-	12.5	100.0	100.0	-	-
	金融業、保険業	100.0	50.0	-	-	50.0	100.0	50.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.0	-	50.0	-	100.0	33.3	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	100.0	-	-	-	100.0	50.0	50.0	-
	医療、福祉	100.0	50.0	10.0	20.0	20.0	100.0	50.0	30.0	10.0
	複合サービス事業	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	サービス業	100.0	50.0	-	-	50.0	100.0	50.0	-	-
企業 規模 別	29人以下	100.0	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-
	30人～49人	100.0	60.0	20.0	10.0	10.0	100.0	40.0	30.0	-
	50人～99人	100.0	50.0	10.0	10.0	30.0	100.0	50.0	-	10.0
	100人～299人	100.0	38.5	7.7	23.1	30.8	100.0	42.9	21.4	14.3
	300人～499人	100.0	-	-	-	100.0	-	50.0	-	50.0
	500人～999人	100.0	40.0	-	20.0	40.0	100.0	40.0	20.0	-
	1,000人以上	100.0	70.6	-	-	29.4	100.0	88.2	-	-

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-1 男女労働者の配置状況（人事・教育訓練）

	計	問25. ①人事・ 教育訓練業務の 有無		計	問25. ①人事・教育訓練業務の 男女労働者の配置状況				
		業 務 な し	業 務 あ り		割 （ 一 方 概 ね 同 じ 割 ）	男 性 （ 8 割 ）	女 性 （ 9 割 ）	男 性 の み 配 置	女 性 の み 配 置
全 体	100.0	31.1	68.9	100.0	53.1	13.8	16.3	9.2	7.6
産業 分類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
	建設業	100.0	27.3	72.7	100.0	60.9	13.0	4.3	8.7
	製造業	100.0	30.9	69.1	100.0	59.8	13.1	13.9	8.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.0	25.0	100.0	-	100.0	-	-
	情報通信業	100.0	-	100.0	100.0	71.4	7.1	14.3	-
	運輸業、郵便業	100.0	30.6	69.4	100.0	46.5	25.6	4.7	20.9
	卸売業、小売業	100.0	44.3	55.7	100.0	51.3	12.8	23.1	2.6
	金融業、保険業	100.0	23.1	76.9	100.0	80.0	20.0	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.2	77.8	100.0	57.1	28.6	-	14.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	40.0	60.0	100.0	66.7	-	22.2	11.1
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.0	75.0	100.0	33.3	16.7	16.7	33.3
	教育、学習支援業	100.0	23.1	76.9	100.0	55.6	11.1	-	16.7
	医療、福祉	100.0	25.8	74.2	100.0	44.1	8.5	29.7	7.6
	複合サービス事業	100.0	33.3	66.7	100.0	50.0	-	-	-
	サービス業	100.0	41.8	58.2	100.0	45.2	22.6	12.9	9.7
企業 規模 別	29人以下	100.0	41.9	58.1	100.0	38.9	11.1	5.6	27.8
	30人～49人	100.0	36.6	63.4	100.0	44.0	8.0	16.0	14.7
	50人～99人	100.0	34.2	65.8	100.0	58.0	12.0	14.0	7.0
	100人～299人	100.0	30.5	69.5	100.0	45.4	21.6	19.6	9.3
	300人～499人	100.0	23.4	76.6	100.0	57.1	17.1	20.0	-
	500人～999人	100.0	22.4	77.6	100.0	60.5	5.3	26.3	5.3
	1,000人以上	100.0	24.8	75.2	100.0	61.9	15.5	11.9	8.3

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-2 男女労働者の配置状況（総務・経理）

	計	問25. ②総務・ 経理業務の有無		計	問25. ②総務・経理業務の 男女労働者の配置状況					
		業 務 な し	業 務 あ り		割 (一 方 の 性 が 3 5 7	男 女 概 ね 同 じ 3 5 7	男 性 が ほ と ん ど (8 5 9 割)	女 性 が ほ と ん ど (8 5 9 割)	男 性 の み 配 置	女 性 の み 配 置
全 体	100.0	13.8	86.2	100.0	48.6	6.6	22.4	2.7	19.8	
産 業 分 類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	100.0	—	—	—	—	
	建設業	100.0	15.2	84.8	100.0	50.0	—	32.1	3.6	14.3
	製造業	100.0	8.4	91.6	100.0	56.2	6.2	17.3	—	20.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.5	37.5	100.0	33.3	66.7	—	—	—
	情報通信業	100.0	—	100.0	100.0	57.1	7.1	21.4	—	14.3
	運輸業、郵便業	100.0	12.9	87.1	100.0	53.8	11.5	13.5	1.9	19.2
	卸売業、小売業	100.0	22.9	77.1	100.0	44.4	9.3	27.8	—	18.5
	金融業、保険業	100.0	15.4	84.6	100.0	54.5	18.2	18.2	—	9.1
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—	100.0	100.0	66.7	—	33.3	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	—	100.0	100.0	70.0	—	10.0	—	20.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.7	73.3	100.0	45.5	9.1	36.4	—	9.1
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	—	100.0	100.0	25.0	—	12.5	25.0	37.5
	教育、学習支援業	100.0	3.8	96.2	100.0	50.0	13.6	13.6	4.5	18.2
	医療、福祉	100.0	15.7	84.3	100.0	40.6	4.5	29.3	6.8	18.8
	複合サービス事業	100.0	—	100.0	100.0	66.7	—	—	—	33.3
サービス業	100.0	14.3	85.7	100.0	36.2	2.1	27.7	2.1	31.9	
企 業 規 模 別	29人以下	100.0	37.5	62.5	100.0	25.0	—	15.0	10.0	50.0
	30人～49人	100.0	19.4	80.6	100.0	35.1	3.1	20.6	5.2	36.1
	50人～99人	100.0	13.2	86.8	100.0	44.7	6.1	27.3	1.5	20.5
	100人～299人	100.0	7.8	92.2	100.0	50.4	8.7	26.8	2.4	11.8
	300人～499人	100.0	8.5	91.5	100.0	62.8	4.7	23.3	—	9.3
	500人～999人	100.0	8.2	91.8	100.0	57.8	4.4	15.6	2.2	20.0
	1,000人以上	100.0	14.2	85.8	100.0	59.4	11.5	16.7	2.1	10.4
	割合（％）	※各計を100%として算出			※各計を100%として算出					

表 9-3 男女労働者の配置状況（企画・調査）

	計	問25. ③企画・調査業務の有無		計	問25. ③企画・調査業務の男女労働者の配置状況					
		業務なし	業務あり		割 (一方の性が3〜7)	男女概ね同じ3〜7	男性がほとんど(8〜9割)	女性がほとんど(8〜9割)	男性のみ配置	女性のみ配置
全 体	100.0	67.5	32.5	100.0	55.0	22.3	8.1	9.5	5.2	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	
	建設業	100.0	75.8	24.2	100.0	37.5	37.5	-	25.0	-
	製造業	100.0	68.0	32.0	100.0	51.8	28.6	1.8	12.5	5.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.0	25.0	100.0	-	100.0	-	-	-
	情報通信業	100.0	64.3	35.7	100.0	20.0	40.0	20.0	20.0	-
	運輸業、郵便業	100.0	75.8	24.2	100.0	64.3	7.1	7.1	21.4	-
	卸売業、小売業	100.0	64.3	35.7	100.0	64.0	16.0	8.0	-	12.0
	金融業、保険業	100.0	46.2	53.8	100.0	100.0	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.0	60.0	100.0	16.7	66.7	-	16.7	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.7	33.3	100.0	40.0	-	20.0	20.0	20.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.0	25.0	100.0	100.0	-	-	-	-
	教育、学習支援業	100.0	53.8	46.2	100.0	70.0	20.0	-	10.0	-
	医療、福祉	100.0	67.3	32.7	100.0	53.8	15.4	21.2	3.8	5.8
	複合サービス事業	100.0	33.3	66.7	100.0	50.0	50.0	-	-	-
サービス業	100.0	73.2	26.8	100.0	53.3	26.7	-	13.3	6.7	
企業規模別	29人以下	100.0	75.0	25.0	100.0	50.0	12.5	12.5	12.5	12.5
	30人～49人	100.0	80.6	19.4	100.0	39.1	21.7	8.7	26.1	4.3
	50人～99人	100.0	69.7	30.3	100.0	53.3	22.2	11.1	6.7	6.7
	100人～299人	100.0	63.1	36.9	100.0	45.1	25.5	11.8	9.8	7.8
	300人～499人	100.0	66.0	34.0	100.0	56.3	31.3	12.5	-	-
	500人～999人	100.0	61.2	38.8	100.0	73.7	21.1	-	5.3	-
	1,000人以上	100.0	56.6	43.4	100.0	66.7	18.8	2.1	8.3	4.2
	割合（％）	※各計を100％として算出			※各計を100％として算出					

表 9-4 男女労働者の配置状況（広報）

	計	問25. ④広報業務の有無		計	問25. ④広報業務の男女労働者の配置状況				
		業務なし	業務あり		割（ 一 男 女 概 ね 同 じ が 3 3 7	（ 男 性 が ほ と ん ど （ 8 5 9 割 ）	（ 女 性 が ほ と ん ど （ 8 5 9 割 ）	男性のみ配置	女性のみ配置
全 体	100.0	67.6	32.4	100.0	55.8	12.6	15.0	7.8	8.7
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	75.8	24.2	100.0	37.5	25.0	12.5	25.0
	製造業	100.0	78.1	21.9	100.0	48.6	13.5	18.9	10.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.5	12.5	100.0	-	100.0	-	-
	情報通信業	100.0	28.6	71.4	100.0	40.0	-	20.0	10.0
	運輸業、郵便業	100.0	83.9	16.1	100.0	44.4	22.2	-	11.1
	卸売業、小売業	100.0	71.4	28.6	100.0	63.2	15.8	10.5	-
	金融業、保険業	100.0	53.8	46.2	100.0	100.0	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	50.0	100.0	80.0	-	-	20.0
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.0	40.0	100.0	50.0	16.7	33.3	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	62.5	100.0	60.0	-	-	20.0
	教育、学習支援業	100.0	23.1	76.9	100.0	61.1	27.8	5.6	-
	医療、福祉	100.0	57.2	42.8	100.0	53.7	9.0	22.4	7.5
	複合サービス事業	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	-	-	-
企業規模別	サービス業	100.0	75.0	25.0	100.0	69.2	7.7	7.7	7.7
	29人以下	100.0	78.1	21.9	100.0	57.1	-	14.3	-
	30人～49人	100.0	76.6	23.4	100.0	40.7	7.4	14.8	25.9
	50人～99人	100.0	75.0	25.0	100.0	51.4	8.1	18.9	10.8
	100人～299人	100.0	58.2	41.8	100.0	55.4	12.5	16.1	5.4
	300人～499人	100.0	63.8	36.2	100.0	41.2	23.5	23.5	-
	500人～999人	100.0	63.3	36.7	100.0	72.2	11.1	11.1	5.6
	1,000人以上	100.0	61.1	38.9	100.0	69.0	19.0	9.5	-

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-5 男女労働者の配置状況（研究・開発）

	計	問25. ⑤研究・開発業務の有無		計	問25. ⑤研究・開発業務の男女労働者の配置状況				
		業務なし	業務あり		割（ 一 男 女 概 ね 同 じ が 3 3 7	（ 男 性 が ほ と ん ど （ 8 5 9 割 ）	（ 女 性 が ほ と ん ど （ 8 5 9 割 ）	男性のみ配置	女性のみ配置
全 体	100.0	77.3	22.7	100.0	40.0	37.2	9.0	12.4	1.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	81.8	18.2	100.0	16.7	50.0	-	33.3
	製造業	100.0	60.7	39.3	100.0	30.4	49.3	1.4	15.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	100.0	57.1	42.9	100.0	66.7	16.7	-	16.7
	運輸業、郵便業	100.0	91.9	8.1	100.0	25.0	50.0	-	25.0
	卸売業、小売業	100.0	78.6	21.4	100.0	76.9	23.1	-	-
	金融業、保険業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.0	30.0	100.0	-	66.7	-	33.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	86.7	13.3	100.0	100.0	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	87.5	12.5	100.0	-	100.0	-	-
	教育、学習支援業	100.0	69.2	30.8	100.0	71.4	28.6	-	-
	医療、福祉	100.0	83.0	17.0	100.0	48.1	3.7	40.7	7.4
	複合サービス事業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
企業規模別	サービス業	100.0	89.3	10.7	100.0	16.7	83.3	-	-
	29人以下	100.0	84.4	15.6	100.0	60.0	-	20.0	20.0
	30人～49人	100.0	83.1	16.9	100.0	30.0	30.0	10.0	30.0
	50人～99人	100.0	79.6	20.4	100.0	48.3	17.2	13.8	17.2
	100人～299人	100.0	75.2	24.8	100.0	40.0	37.1	14.3	8.6
	300人～499人	100.0	72.3	27.7	100.0	23.1	69.2	-	7.7
	500人～999人	100.0	67.3	32.7	100.0	46.7	33.3	6.7	6.7
	1,000人以上	100.0	75.2	24.8	100.0	37.0	59.3	-	3.7

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-6 男女労働者の配置状況（情報処理）

	計	問25. ⑥情報処理業務の有無		計	問25. ⑥情報処理業務の男女労働者の配置状況				
		業務なし	業務あり		割（ 一 女 方 概 ね 同 じ が 3 7	男 性 が ほ と ん ど （ 8 9 割 ）	女 性 が ほ と ん ど （ 8 9 割 ）	男 性 の み 配 置	女 性 の み 配 置
全 体	100.0	69.6	30.4	100.0	40.0	26.3	9.5	20.5	3.7
産業分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	66.7	33.3	100.0	40.0	10.0	30.0	-
	製造業	100.0	65.7	34.3	100.0	29.8	35.1	5.3	26.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.0	25.0	100.0	-	50.0	-	50.0
	情報通信業	100.0	14.3	85.7	100.0	41.7	41.7	-	16.7
	運輸業，郵便業	100.0	83.9	16.1	100.0	44.4	33.3	-	22.2
	卸売業，小売業	100.0	61.4	38.6	100.0	52.0	12.0	12.0	20.0
	金融業，保険業	100.0	61.5	38.5	100.0	20.0	60.0	-	20.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	70.0	30.0	100.0	33.3	33.3	-	33.3
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	66.7	33.3	100.0	40.0	40.0	20.0	-
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.5	12.5	100.0	-	-	-	100.0
	教育，学習支援業	100.0	57.7	42.3	100.0	66.7	22.2	-	11.1
	医療，福祉	100.0	72.3	27.7	100.0	45.5	13.6	20.5	15.9
企業規模別	複合サービス事業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	サービス業	100.0	83.9	16.1	100.0	37.5	37.5	-	12.5
	29人以下	100.0	81.3	18.8	100.0	66.7	-	-	16.7
	30人～49人	100.0	71.8	28.2	100.0	34.4	18.8	12.5	21.9
	50人～99人	100.0	73.7	26.3	100.0	35.1	27.0	16.2	18.9
	100人～299人	100.0	68.8	31.2	100.0	40.5	19.0	16.7	23.8
	300人～499人	100.0	63.8	36.2	100.0	29.4	41.2	-	29.4
	500人～999人	100.0	61.2	38.8	100.0	52.6	21.1	-	26.3
	1,000人以上	100.0	65.5	34.5	100.0	41.7	41.7	2.8	11.1

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-7 男女労働者の配置状況（営業）

	計	問25. ⑦営業業務の有無		計	問25. ⑦営業業務の男女労働者の配置状況				
		業務なし	業務あり		割（ 一 女 方 概 ね 同 じ が 3 7	男 性 が ほ と ん ど （ 8 9 割 ）	女 性 が ほ と ん ど （ 8 9 割 ）	男 性 の み 配 置	女 性 の み 配 置
全 体	100.0	51.1	48.9	100.0	28.2	39.5	7.8	22.6	1.9
産業分類別	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-
	建設業	100.0	21.2	78.8	100.0	11.5	50.0	-	38.5
	製造業	100.0	48.9	51.1	100.0	27.8	44.4	1.1	25.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.0	25.0	100.0	-	100.0	-	-
	情報通信業	100.0	21.4	78.6	100.0	9.1	54.5	9.1	27.3
	運輸業，郵便業	100.0	46.8	53.2	100.0	28.1	40.6	6.3	25.0
	卸売業，小売業	100.0	37.1	62.9	100.0	20.5	52.3	11.4	15.9
	金融業，保険業	100.0	7.7	92.3	100.0	58.3	25.0	16.7	-
	不動産業，物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	100.0	50.0	50.0	-	-
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.0	50.0	100.0	40.0	40.0	-	20.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	46.7	53.3	100.0	50.0	12.5	-	37.5
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	28.6	28.6	-	28.6
	教育，学習支援業	100.0	84.6	15.4	100.0	33.3	33.3	-	-
	医療，福祉	100.0	71.7	28.3	100.0	42.2	13.3	24.4	11.1
企業規模別	複合サービス事業	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	-	-	-
	サービス業	100.0	44.6	55.4	100.0	20.0	43.3	6.7	30.0
	29人以下	100.0	65.6	34.4	100.0	27.3	36.4	9.1	18.2
	30人～49人	100.0	54.8	45.2	100.0	21.8	30.9	7.3	36.4
	50人～99人	100.0	55.3	44.7	100.0	20.6	39.7	7.4	30.9
	100人～299人	100.0	46.1	53.9	100.0	20.3	45.9	10.8	21.6
	300人～499人	100.0	48.9	51.1	100.0	41.7	41.7	12.5	-
	500人～999人	100.0	51.0	49.0	100.0	37.5	45.8	-	16.7
	1,000人以上	100.0	45.1	54.9	100.0	44.3	36.1	6.6	13.1

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-8 男女労働者の配置状況（販売・サービス）

	計	問25. ⑧販売・サービス業務の有無		計	問25. ⑧販売・サービス業務の男女労働者の配置状況				
		業務なし	業務あり		割（一 男 女 概 ね 同 じ が 3 〜 7	（男 性 が ほ と ん ど ） （8 〜 9 割）	（女 性 が ほ と ん ど ） （8 〜 9 割）	男性 の み 配 置	女性 の み 配 置
全 体	100.0	55.8	44.2	100.0	41.2	21.6	28.5	7.2	1.4
産業 分類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	—	—
	建設業	100.0	75.8	24.2	100.0	12.5	75.0	—	12.5
	製造業	100.0	75.8	24.2	100.0	41.9	27.9	11.6	16.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.0	25.0	100.0	—	100.0	—	—
	情報通信業	100.0	50.0	50.0	100.0	57.1	28.6	—	14.3
	運輸業、郵便業	100.0	67.7	32.3	100.0	45.0	35.0	5.0	15.0
	卸売業、小売業	100.0	18.6	81.4	100.0	33.3	29.8	33.3	3.5
	金融業、保険業	100.0	46.2	53.8	100.0	42.9	14.3	28.6	—
	不動産業、物品賃貸業	100.0	—	100.0	100.0	66.7	—	33.3	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.0	30.0	100.0	—	100.0	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.7	73.3	100.0	81.8	—	18.2	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.5	87.5	100.0	28.6	14.3	42.9	14.3
	教育、学習支援業	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	100.0	47.8	52.2	100.0	44.6	1.2	51.8	—
	複合サービス事業	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
企業 規模 別	サービス業	100.0	28.6	71.4	100.0	41.0	25.6	17.9	15.4
	29人以下	100.0	62.5	37.5	100.0	66.7	16.7	16.7	—
	30人～49人	100.0	55.6	44.4	100.0	42.6	16.7	25.9	11.1
	50人～99人	100.0	56.6	43.4	100.0	34.8	22.7	30.3	10.6
	100人～299人	100.0	54.6	45.4	100.0	43.8	18.8	28.1	9.4
	300人～499人	100.0	55.3	44.7	100.0	33.3	23.8	42.9	—
	500人～999人	100.0	63.3	36.7	100.0	61.1	11.1	27.8	—
	1,000人以上	100.0	52.2	47.8	100.0	37.0	33.3	24.1	3.7

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-9 男女労働者の配置状況（生産）

	計	問25. ⑨生産業務の有無		計	問25. ⑨生産業務の男女労働者の配置状況				
		業務なし	業務あり		割（一 男 女 概 ね 同 じ が 3 〜 7	（男 性 が ほ と ん ど ） （8 〜 9 割）	（女 性 が ほ と ん ど ） （8 〜 9 割）	男性 の み 配 置	女性 の み 配 置
全 体	100.0	59.6	40.4	100.0	34.6	41.1	14.4	9.9	—
産業 分類 別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	—	—
	建設業	100.0	63.6	36.4	100.0	—	83.3	—	16.7
	製造業	100.0	4.5	95.5	100.0	32.7	47.0	12.5	7.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.0	25.0	100.0	—	—	—	100.0
	情報通信業	100.0	92.9	7.1	100.0	100.0	—	—	—
	運輸業、郵便業	100.0	79.0	21.0	100.0	25.0	33.3	8.3	33.3
	卸売業、小売業	100.0	65.7	34.3	100.0	50.0	16.7	25.0	8.3
	金融業、保険業	100.0	92.3	7.7	100.0	—	100.0	—	—
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	80.0	20.0	100.0	—	100.0	—	—
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.7	33.3	100.0	100.0	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	87.5	12.5	100.0	—	—	100.0	—
	教育、学習支援業	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	100.0	86.2	13.8	100.0	45.5	13.6	40.9	—
	複合サービス事業	100.0	66.7	33.3	100.0	—	—	—	100.0
企業 規模 別	サービス業	100.0	80.4	19.6	100.0	45.5	36.4	—	18.2
	29人以下	100.0	71.9	28.1	100.0	22.2	44.4	33.3	—
	30人～49人	100.0	63.7	36.3	100.0	32.6	39.5	18.6	9.3
	50人～99人	100.0	53.9	46.1	100.0	31.4	31.4	21.4	15.7
	100人～299人	100.0	61.0	39.0	100.0	38.2	47.3	9.1	5.5
	300人～499人	100.0	51.1	48.9	100.0	26.1	60.9	8.7	4.3
	500人～999人	100.0	42.9	57.1	100.0	50.0	35.7	7.1	7.1
	1,000人以上	100.0	68.1	31.9	100.0	32.4	44.1	8.8	14.7

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 9-10 女性の管理職登用にあって重要なこと

	回答事業所	問26. 女性の管理職登用にあって重要なこと														
		優秀な女性人材の確保	実施能力のための研修	女性の力を対象とし、養成や管理職の研修	備わっている環境を整える	出産後も働き続けられる環境を整える	男性の育児休業や看護休暇取得等を推進	所定外労働時間の削減	女性のモチベーション向上	家族の理解、協力	従業員の意識改革	管理職の意識改革	経営トップの意識改革	男性の意識改革	社会全体の意識改革	その他
全 体	100.0	54.5	9.5	64.0	31.7	30.0	56.0	52.6	42.0	41.7	27.0	25.8	31.7	1.7		
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	
	建設業	100.0	48.5	-	54.5	21.2	24.2	51.5	33.3	36.4	39.4	30.3	27.3	36.4	-	
	製造業	100.0	57.7	12.6	61.1	36.0	28.0	65.7	50.9	45.7	45.1	29.7	26.9	26.9	2.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	44.4	66.7	44.4	44.4	88.9	66.7	66.7	55.6	44.4	55.6	55.6	-	
	情報通信業	100.0	85.7	28.6	92.9	57.1	35.7	64.3	64.3	35.7	28.6	21.4	21.4	28.6	-	
	運輸業、郵便業	100.0	38.1	9.5	58.7	36.5	25.4	57.1	44.4	36.5	46.0	25.4	27.0	34.9	1.6	
	卸売業、小売業	100.0	47.9	7.0	59.2	29.6	36.6	53.5	57.7	40.8	38.0	33.8	28.2	25.4	1.4	
	金融業、保険業	100.0	69.2	15.4	76.9	53.8	46.2	76.9	61.5	30.8	53.8	23.1	53.8	38.5	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	-	66.7	-	-	33.3	66.7	33.3	-	-	-	33.3	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	55.6	11.1	55.6	44.4	22.2	66.7	55.6	33.3	44.4	33.3	33.3	55.6	-	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	64.3	7.1	50.0	42.9	28.6	42.9	71.4	57.1	42.9	42.9	42.9	35.7	-	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.5	-	75.0	25.0	25.0	50.0	25.0	62.5	37.5	25.0	12.5	12.5	-	
	教育、学習支援業	100.0	57.1	7.1	64.3	25.0	46.4	53.6	42.9	42.9	42.9	28.6	32.1	50.0	-	
	医療、福祉	100.0	56.0	7.2	65.7	27.7	29.5	42.2	63.3	36.1	35.5	21.1	16.9	30.7	3.0	
	複合サービス事業	100.0	33.3	33.3	33.3	-	-	66.7	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	-	-	
	サービス業	100.0	50.0	5.6	77.8	20.4	27.8	64.8	35.2	51.9	48.1	20.4	25.9	35.2	-	
企業規模別	29人以下	100.0	45.5	12.1	57.6	30.3	39.4	42.4	57.6	39.4	39.4	24.2	21.2	33.3	-	
	30人～49人	100.0	49.2	7.9	65.1	22.2	23.0	46.0	54.8	38.1	34.9	28.6	23.8	30.2	1.6	
	50人～99人	100.0	61.7	5.8	60.4	24.7	24.7	53.9	51.9	46.1	37.0	26.6	21.4	31.8	3.2	
	100人～299人	100.0	57.6	7.9	61.2	34.5	30.9	54.7	46.8	39.6	40.3	23.7	26.6	28.8	2.2	
	300人～499人	100.0	63.8	14.9	68.1	25.5	25.5	74.5	48.9	34.0	44.7	17.0	21.3	34.0	2.1	
	500人～999人	100.0	46.9	10.2	59.2	53.1	36.7	71.4	59.2	44.9	61.2	22.4	34.7	38.8	-	
	1,000人以上	100.0	48.7	14.8	73.0	40.9	40.0	61.7	54.8	47.0	49.6	36.5	32.2	32.2	-	

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 10-1 ハラスメント防止対策の有無

	計	問27. セクシュアルハラスメント防止対策の有無		計	問27. 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の有無		計	問27. パワーハラスメント防止対策の有無		計	問27. 他の事業主の雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの迷惑行為防止対策の有無	
		対策あり	対策なし		対策あり	対策なし		対策あり	対策なし		対策あり	対策なし
全 体	100.0	92.7	7.3	100.0	89.4	10.6	100.0	91.5	8.5	100.0	60.6	39.4
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	建設業	100.0	88.9	11.1	100.0	85.7	14.3	100.0	88.9	11.1	100.0	29.0
	製造業	100.0	93.7	6.3	100.0	89.7	10.3	100.0	92.6	7.4	100.0	52.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	33.3
	情報通信業	100.0	94.4	5.6	100.0	94.4	5.6	100.0	94.4	5.6	100.0	43.8
	運輸業、郵便業	100.0	94.4	5.6	100.0	91.3	8.7	100.0	92.8	7.2	100.0	69.6
	卸売業、小売業	100.0	89.5	10.5	100.0	83.5	16.5	100.0	86.0	14.0	100.0	65.1
	金融業、保険業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	71.4
	不動産業、物品賃貸業	100.0	75.0	25.0	100.0	75.0	25.0	100.0	66.7	33.3	100.0	33.3
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	92.3	7.7	100.0	76.9	23.1	100.0	84.6	15.4	100.0	41.7
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	85.0	15.0	100.0	80.0	20.0	100.0	85.0	15.0	100.0	73.7
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	90.0	10.0	100.0	80.0	20.0	100.0	90.0	10.0	100.0	60.0
	教育、学習支援業	100.0	87.1	12.9	100.0	87.1	12.9	100.0	90.3	9.7	100.0	50.0
	医療、福祉	100.0	95.6	4.4	100.0	94.4	5.6	100.0	95.1	4.9	100.0	65.3
	複合サービス事業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	50.0
	サービス業	100.0	89.2	10.8	100.0	84.4	15.6	100.0	86.2	13.8	100.0	59.3
企業規模別	29人以下	100.0	84.4	15.6	100.0	81.3	18.8	100.0	87.5	12.5	100.0	53.1
	30人～49人	100.0	86.2	13.8	100.0	82.1	17.9	100.0	83.7	16.3	100.0	49.1
	50人～99人	100.0	92.8	7.2	100.0	89.0	11.0	100.0	89.5	10.5	100.0	52.2
	100人～299人	100.0	96.5	3.5	100.0	92.8	7.2	100.0	94.3	5.7	100.0	52.3
	300人～499人	100.0	97.9	2.1	100.0	95.7	4.3	100.0	97.9	2.1	100.0	55.0
	500人～999人	100.0	100.0	-	100.0	98.0	2.0	100.0	100.0	-	100.0	75.5
	1,000人以上	100.0	98.3	1.7	100.0	96.6	3.4	100.0	98.3	1.7	100.0	76.8

割合（％）

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

※各計を100%として算出

表 10-2 ハラスメント防止対策の内容（セクシュアルハラスメント）

	回答事業所	問27. セクシュアルハラスメント防止対策の内容											
		主たる就業規則等での事業方針の明確化、周知	就業規則等での事業方針の明確化、周知	行為者に対する厳正な対応方針・対処の規定、周知	相談・苦情対応窓口の設置	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	その他
全 体	100.0	85.8	70.6	88.9	71.4	46.6	75.3	68.3	66.3	71.8	69.2	3.7	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-	
	建設業	100.0	87.1	74.2	83.9	61.3	51.6	64.5	58.1	64.5	64.5	9.7	
	製造業	100.0	83.5	69.3	91.5	75.0	47.2	76.7	72.2	73.3	72.2	4.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.9	100.0	100.0	88.9	100.0	-	
	情報通信業	100.0	88.2	82.4	94.1	82.4	41.2	76.5	82.4	70.6	88.2	-	
	運輸業、郵便業	100.0	83.6	65.7	89.6	70.1	64.2	82.1	70.1	70.1	76.1	4.5	
	卸売業、小売業	100.0	83.1	71.4	87.0	68.8	37.7	68.8	63.6	62.3	66.2	3.9	
	金融業、保険業	100.0	85.7	92.9	100.0	92.9	64.3	92.9	92.9	92.9	100.0	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	66.7	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	75.0	66.7	91.7	58.3	41.7	58.3	66.7	66.7	66.7	-	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	88.2	64.7	88.2	70.6	41.2	52.9	41.2	52.9	47.1	5.9	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	77.8	66.7	88.9	88.9	33.3	100.0	77.8	55.6	88.9	-	
	教育、学習支援業	100.0	88.9	74.1	74.1	70.4	44.4	81.5	70.4	66.7	70.4	7.4	
	医療、福祉	100.0	91.3	73.8	90.7	71.5	45.9	76.2	67.4	68.0	73.8	2.9	
企業規模別	複合サービス事業	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	75.0	50.0	-	-	
	サービス業	100.0	78.9	59.6	82.5	59.6	35.1	71.9	59.6	57.9	64.9	3.5	
	29人以下	100.0	69.2	61.5	73.1	50.0	34.6	73.1	53.8	42.3	61.5	7.7	
	30人～49人	100.0	81.6	61.2	83.5	59.2	33.0	68.0	54.4	53.4	57.3	1.0	
	50人～99人	100.0	88.0	68.3	83.1	64.8	40.1	71.1	63.4	62.0	64.8	1.4	
	100人～299人	100.0	85.3	73.5	94.1	75.0	37.5	73.5	68.4	61.8	72.8	6.6	
	300人～499人	100.0	89.1	80.4	97.8	84.8	54.3	76.1	69.6	76.1	76.1	6.5	
	500人～999人	100.0	92.2	80.4	100.0	82.4	47.1	86.3	80.4	88.2	92.2	3.9	
	1,000人以上	100.0	90.6	81.2	96.6	88.9	65.0	90.6	87.2	82.1	88.0	3.4	

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 10-3 ハラスメント防止対策の内容（妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント）

	回答事業所	問27. 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の内容											
		周知	就業規則等での事業方針の明確化	主たる就業規則等への規定	行為者に対する厳正な対処方針・対処の内容	相談・苦情対応窓口の設置	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	相談・苦情対応窓口の整備	その他
全 体	100.0	84.4	69.2	87.6	71.3	47.0	74.5	67.2	65.5	71.8	68.4	3.8	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-	
	建設業	100.0	90.0	70.0	83.3	63.3	53.3	66.7	60.0	63.3	63.3	10.0	
	製造業	100.0	84.0	72.4	90.8	76.1	47.9	77.3	71.8	67.5	73.6	4.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.9	100.0	100.0	88.9	100.0	-	
	情報通信業	100.0	82.4	82.4	100.0	82.4	41.2	76.5	82.4	70.6	88.2	-	
	運輸業、郵便業	100.0	84.1	65.1	93.7	73.0	63.5	84.1	73.0	71.4	79.4	1.6	
	卸売業、小売業	100.0	73.9	63.8	81.2	63.8	39.1	59.4	53.6	59.4	63.8	4.3	
	金融業、保険業	100.0	85.7	85.7	100.0	92.9	64.3	92.9	92.9	92.9	100.0	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	66.7	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	80.0	80.0	100.0	80.0	50.0	80.0	80.0	70.0	70.0	-	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	87.5	56.3	68.8	56.3	37.5	43.8	37.5	50.0	43.8	6.3	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.0	62.5	87.5	87.5	37.5	100.0	75.0	62.5	87.5	-	
	教育、学習支援業	100.0	88.9	74.1	74.1	74.1	44.4	81.5	74.1	70.4	74.1	7.4	
	医療、福祉	100.0	89.2	69.9	88.6	69.3	45.2	74.1	65.1	65.1	72.3	3.6	
複合サービス事業	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	75.0	50.0	-	-		
サービス業	100.0	77.4	58.5	83.0	62.3	35.8	73.6	58.5	56.6	66.0	3.8		
企業規模別	29人以下	100.0	64.0	56.0	68.0	52.0	32.0	76.0	56.0	44.0	64.0	8.0	
	30人～49人	100.0	79.8	59.6	82.8	57.6	34.3	66.7	52.5	51.5	53.5	1.0	
	50人～99人	100.0	86.0	65.1	80.6	64.3	41.9	69.0	59.7	59.7	65.1	1.6	
	100人～299人	100.0	85.3	72.1	91.5	73.6	38.0	71.3	65.9	61.2	72.9	7.0	
	300人～499人	100.0	85.7	76.2	95.2	83.3	52.4	73.8	69.0	73.8	76.2	7.1	
	500人～999人	100.0	91.8	81.6	100.0	83.7	46.9	87.8	79.6	89.8	93.9	4.1	
	1,000人以上	100.0	91.2	82.3	96.5	90.3	65.5	91.2	87.6	81.4	88.5	3.5	

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 10-4 ハラスメント防止対策の内容（パワーハラスメント）

	回答事業所	問27. パワーハラスメント防止対策の内容											
		周知 主の 就業 規則 等での 事業 方針の 明確化	就業 規則 等での 事業 方針の 明確化	行為者 に対する 厳正 な対応 方針・対 処の 規定、 周知	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	相談・ 苦情 対応 窓口 の 設置	その他
全 体	100.0	84.1	69.2	88.2	70.8	47.1	75.4	68.6	65.6	70.9	68.4	3.9	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	
	建設業	100.0	87.5	71.9	81.3	59.4	50.0	65.6	59.4	59.4	62.5	59.4	9.4
	製造業	100.0	82.0	70.3	90.7	75.0	47.7	77.3	74.4	68.6	72.7	72.7	4.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.9	100.0	100.0	88.9	100.0	100.0	-
	情報通信業	100.0	88.2	82.4	100.0	82.4	41.2	76.5	82.4	70.6	88.2	82.4	-
	運輸業、郵便業	100.0	82.8	64.1	92.2	71.9	65.6	82.8	71.9	71.9	78.1	75.0	3.1
	卸売業、小売業	100.0	79.5	72.6	87.7	68.5	39.7	68.5	63.0	61.6	63.0	67.1	4.1
	金融業、保険業	100.0	85.7	85.7	100.0	92.9	64.3	92.9	92.9	92.9	100.0	100.0	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	81.8	72.7	90.9	72.7	45.5	72.7	72.7	72.7	72.7	54.5	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	88.2	58.8	82.4	70.6	41.2	52.9	41.2	52.9	47.1	35.3	5.9
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	66.7	66.7	77.8	88.9	33.3	100.0	77.8	55.6	77.8	55.6	-
	教育、学習支援業	100.0	85.7	71.4	71.4	71.4	42.9	82.1	71.4	67.9	71.4	75.0	7.1
	医療、福祉	100.0	88.5	70.1	89.1	68.4	45.4	74.7	65.5	64.9	71.8	67.8	2.9
	複合サービス事業	100.0	100.0	25.0	50.0	50.0	-	50.0	75.0	50.0	-	50.0	-
サービス業	100.0	78.2	56.4	81.8	58.2	36.4	72.7	58.2	54.5	65.5	52.7	5.5	
企業規模別	29人以下	100.0	66.7	51.9	70.4	51.9	37.0	74.1	59.3	48.1	63.0	48.1	7.4
	30人～49人	100.0	77.2	59.4	82.2	56.4	33.7	67.3	54.5	51.5	51.5	53.5	2.0
	50人～99人	100.0	86.0	66.2	81.6	64.0	40.4	71.3	63.2	60.3	64.0	61.0	0.7
	100人～299人	100.0	85.0	72.9	94.7	75.2	39.1	75.2	69.2	61.7	74.4	72.9	6.8
	300人～499人	100.0	87.0	80.4	97.8	84.8	52.2	76.1	71.7	73.9	73.9	69.6	6.5
	500人～999人	100.0	92.2	80.4	100.0	82.4	47.1	86.3	78.4	88.2	92.2	88.2	5.9
	1,000人以上	100.0	90.4	80.9	97.4	89.6	66.1	91.3	87.8	82.6	88.7	86.1	3.5
	割合（％）	※各回答件数÷回答事業所として算出											

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出

表 10-5 ハラスメント防止対策の内容

（他の事業主の雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの迷惑行為）

		回答事業所	問27. 他の事業主の雇用する労働者等からのパワーハラスメントや顧客等からの迷惑行為防止対策の内容															
			周知の業務方針の明確化、	就業規則等での事業	内容の就業規則等への	行為者に対する厳正な対処方針・対処の	相談・苦情対応窓口の設置	相談・苦情対応窓口	相談・苦情対応窓口	相談・苦情対応窓口	迅速かつ適切な場合の	合事実が確認できた場	再発防止措置の実施	周知・保護への措置、	当事者等のプライバシー	取扱いをしないこと	相談、調査への協力	その他
全 体		100.0	70.1		55.1	81.5		64.7	45.9	72.6	60.2	59.6	64.5		61.7		6.1	
産業分類別	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0		-	-	-	-	-	-	100.0		100.0		100.0	
	建設業	100.0	68.4		52.6	78.9		63.2	42.1	78.9	63.2	52.6	57.9		63.2		10.5	
	製造業	100.0	68.3		51.2	82.9		67.1	42.7	72.0	64.6	59.8	58.5		59.8		6.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0		-	
	情報通信業	100.0	42.9		28.6	85.7		42.9	28.6	57.1	71.4	71.4	71.4		57.1		-	
	運輸業、郵便業	100.0	78.7		61.7	83.0		63.8	63.8	83.0	68.1	70.2	74.5		76.6		4.3	
	卸売業、小売業	100.0	67.3		63.3	81.6		69.4	40.8	61.2	51.0	57.1	65.3		61.2		6.1	
	金融業、保険業	100.0	70.0		70.0	90.0		90.0	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0		90.0		10.0	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0		100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	-	-		-		-	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0		50.0	100.0		75.0	50.0	75.0	75.0	50.0	50.0		50.0		-	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	78.6		35.7	64.3		57.1	35.7	42.9	28.6	50.0	42.9		35.7		7.1	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.0		20.0	60.0		40.0	40.0	60.0	20.0	40.0	40.0		20.0		20.0	
	教育、学習支援業	100.0	85.7		57.1	64.3		57.1	50.0	71.4	57.1	50.0	57.1		57.1		14.3	
	医療、福祉	100.0	72.0		60.0	87.0		68.0	45.0	74.0	63.0	62.0	72.0		63.0		4.0	
	複合サービス事業	100.0	100.0		50.0	50.0		100.0	-	100.0	100.0	100.0	-		100.0		-	
サービス業	100.0	62.9		45.7	71.4		48.6	37.1	80.0	45.7	45.7	60.0		51.4		5.7		
企業規模別	29人以下	100.0	52.9		47.1	64.7		41.2	35.3	76.5	52.9	35.3	58.8		35.3		5.9	
	30人～49人	100.0	62.0		48.0	78.0		64.0	34.0	74.0	50.0	48.0	50.0		56.0		8.0	
	50人～99人	100.0	65.2		48.5	78.8		59.1	36.4	69.7	54.5	50.0	54.5		47.0		-	
	100人～299人	100.0	63.6		47.0	81.8		62.1	33.3	68.2	53.0	53.0	63.6		54.5		12.1	
	300人～499人	100.0	65.0		60.0	90.0		85.0	55.0	75.0	65.0	70.0	65.0		70.0		10.0	
	500人～999人	100.0	82.9		68.6	94.3		68.6	34.3	77.1	65.7	80.0	80.0		82.9		8.6	
	1,000人以上	100.0	81.3		71.3	87.5		80.0	66.3	83.8	77.5	76.3	81.3		82.5		5.0	

割合（％）

※各回答件数÷回答事業所として算出